農業物価統計調査における 民間競争入札実施要項 (案)

令 和 元 年 月

農林水産省

目 次

1	↑ 農業物価統計調査の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
2	2 農業物価統計調査に係る請負業務の内	容及びその実施に当たり確保
		3
3	3 農業物価統計調査の契約期間・・・・・・	
4		f格······12
5	5 民間競争入札に参加する者の募集	
6	6 落札者を決定するための評価基準及び	『落札者の決定方法⋯⋯⋯⋯⋯ 14
7	7 農業物価統計調査における従来の実施	「状況に関する情報の開示・・・・・・・・・18
8	8 民間事業者が使用できる国有財産に関]する事項・・・・・・・・18
9		: 等······18
10	0 契約により民間事業者が負うべき責任	- 22
11	1 法第7条8項に規定する評価に関する	事項・・・・・・・・・・・23
12	2 その他の実施に関する必要事項・・・・・	24
別組	引紙様式	
別組		f県別調査対象数及び調査員数·····27
別組		覧29
別組		覧91
別組	引紙4 農業物価統計調査調査票・・・・・・	99
別組		105
別組		12年から6年の実施方法)143
別組		
別組		
別組		
別組		151
別紙		:いている皆様へ‥‥‥‥‥‥‥‥ 153
別組		
別紙	引紙13 農業物価統計調査オンライン調査	における回答者情報等登録作業
	及び調査対象からの回答データ取	2得作業の手順・・・・・・・・・・・・ 157
別組	引紙14 (秘)問合せ・苦情等対応状況·	
別組	引紙15 調査票提出枚数等確認票·····	161
別組	引紙16 (秘)督促状況⋯⋯⋯⋯	
別組		
別組		167
別組	引紙19 実態把握表	
別組	引紙20 従来の実施状況に関する情報の開]示・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 171

農業物価統計調査における民間競争入札実施要項(案)

競争の導入による公共サービスの改革に関する法律(平成 18 年法律第 51 号。以下「法」という。)に基づく競争の導入による公共サービスの改革は、公共サービスによる利益を享受する国民の立場に立って、公共サービス全般について不断の見直しを行い、その実施について、透明かつ公正な競争の下で民間事業者の創意と工夫を適切に反映させることにより、国民のため、より良質かつ低廉な公共サービスを実現することを目指すものである。

このことを踏まえ、農林水産省は、公共サービス改革基本方針(平成20年12月19日閣議決定)別表において民間競争入札の対象として選定された農業物価統計調査に係る統計調査関連業務(以下「本業務」という。)について、公共サービス改革基本方針に従い、本実施要項を定めるものとする。

1 農業物価統計調査の概要

農業物価統計調査は、農業における投入・産出の物価変動を測定するため、農業経営に直接関係ある物価を把握し、その結果を総合して農業物価指数を作成するほか、生産対策・経営安定対策等の各種行政施策の基礎資料を整備することを目的としており、平成22年調査からは民間競争入札により民間事業者が本業務を実施している。

調査の種類		農産物生産者価格調査		農業生産資材価格調査		
		一般農産物生産者価格	野菜生産者価格調査			
		調査(野菜以外)				
調査	の対象	調査品目別に調査市町	竹村における当該調査品	都道府県別に所在す		
		目の取扱量が多いなど	価格形成に主導力を持	る農業生産資材を販売		
		ち、かつ、当該市町村の	の農産物価格を最も正確	する小売店等の中か		
		に調査しうる集出荷団体	本等(農業協同組合、出	ら、当該調査品目の取		
		荷組合、集出荷業者又は	はその団体、食肉卸売市	扱量が多いなど、価格		
		場等)		形成に主導力をもち、		
				当該地域の農業生産資		
				材価格を最も正確に調		
				査しうる小売店等		
調査	の規模	約 1,600 調査対象	約 1,000 調査対象	約 1, 400 調査対象		
(別刹	低1参照)					
	調査実	品目別調査都道府県別	別の調査月は別紙2参照。			
調	施期間					
査	調査期	毎月 15 日	毎月5日及び15日(月	毎月 15 日		
時	日		2回)			
期		調査日については、調査種類ごとに上述を基本とするが、特別な事情				
		Qり扱いがない場合や調3	査日に市場が開催されな			
		い場合など)で調査が不	下可能又は調査日の価格が	が当該月の平均的な価格		

から著しくかい離している場合は、当該調査日に接近した日のうち、土 曜日、日曜日、月曜日を除く日を調査日とする。 調査事項(調 農産物生産者価格(農業経営体が生産した農 農業生産資材価格 産物の販売価格(消費税を含む。)から、出荷販 査品目・銘柄 (農業経営体が農業経 等級等の詳細 売に要した経費(消費税を含む。)を控除した価 | 営に使用する主要な農 については別 格) 業生産資材の小売価格 紙3参照) (消費税を含む。)) 調査は、「農業物価統計調査 一般農産物・農業生産資材価格調査票」、 調査方法 「農業物価統計調査 野菜価格調査票」(別紙4参照)(以下「調査票」 という。)を用い、次に掲げるいずれかの方法によって行う。調査対象は 調査票の配布及び回収方法を自由に選択できることとし、調査実施前に 民間事業者が調査対象に確認を行う。 (1) 調査対象が他計調査を選択した場合 民間事業者が確保した調査員(以下単に「調査員」という。)が面 接又は電話で調査事項を聞き取り、調査票に記入する方法 (2) 調査対象が自計調査を選択した場合 ア 郵送又はFAXにより調査票を配布し、調査対象が記入した調査 票を郵送又はFAXにより回収する方法 イ 調査員が調査対象を訪問し、調査票を配布し、調査対象が記入し た調査票を直接回収する方法 ウ 調査対象が政府統計共同利用システムのオンライン調査システ ム(以下「オンライン調査システム」という。)により作成した電 子媒体の調査票を回収する方法 (3) 民間事業者の創意工夫による方法(農林水産省に提案し、承認され た方法) なお、調査対象から得た回答が概算払いの金額であり、その後の精算 払いの金額を把握する必要がある場合にあっては、民間事業者又は調査 員が調査対象に対し電話等により把握することとする(詳細は「審査・ 集計・検討事項一覧表」(別紙5)を参照)。

- 注: 1 別紙1の調査対象数については、令和2年1月から農産物は農産物直売所等の市場 外流通価格、農業生産資材はホームセンター等の商系価格を調査する調査対象を拡充 するため、本表に記載している調査対象数となる。
 - 2 別紙2及び別紙3の調査品目については、令和2年1月から農産物では7品目(西洋なし、シャインマスカット、ミニトマト、みょうが、生しいたけ、ぶなしめじ、えのきたけ)、農業生産資材では9品目(塩化カリ、NK化成肥料、アセタミプリド水溶剤(顆粒)、フルアジナム水和剤SC、イミノクタジン酢酸塩液剤、クロラントラニリプロール・プロベナゾール粒剤、クロチアニジン・イソチアニル粒剤、イミダクロプリド・スピノサド・イソチアニル粒剤、シハロホップブチル・ベンタゾン液剤ME)を追加して調査する予定である。
 - 3 さらに、調査対象数、調査品目、調査都道府県及び調査月については、指数の基準

年の改定に伴い、変更となる可能性がある(ただし、調査品目は最大 310 品目とし、 これを超えない範囲での変更である。)。

- 2 農業物価統計調査に係る請負業務の内容及びその実施に当たり確保されるべき質
- (1) 農業物価統計調査に係る請負業務の内容

農業物価統計調査における実査準備(調査関係用品の印刷、調査対象への調査の連絡・協力依頼)、実査(調査関係用品の配布、調査票の作成、オンライン調査システムの回答者情報登録、調査対象からの問合せ・苦情等の対応、調査票の回収・督促)、審査(調査票の内容審査、調査対象への疑義照会)、調査票の電子化、集計(都道府県別結果表の作成、価格変動要因等整理表の作成)及び調査対象への謝礼支給とする(業務の流れについては、別紙6参照)。

ア 業務実施期間

令和元年 11 月(契約締結日)から令和7年3月31日まで(令和2年1月調査分から令和6年12月調査分まで)とする。

イ 農林水産省からの貸与物件

農林水産省からの貸与物件は、次に掲げるものとする。

- (7) 農林水産省大臣官房統計部長が定める農業物価統計調査要領
- (イ) (秘)調査対象一覧表(別紙7)、調査対象一覧表のコード表(別紙8)及び(秘)報告価格算出方法(別紙9)
- (ウ) 登録調査員名簿

農林水産省が調査員調査の実施に当たって登録している登録調査員の氏名、住所、電話番号(自宅又は携帯)及び年齢の情報を記載したものをいい、民間事業者が適切な調査の実施に必要な調査員の配置のために、当該地域等の条件を示して農林水産省に登録調査員の紹介を求めた場合、農林水産省は民間事業者への情報提供の同意が得られた登録調査員の中から、該当者を整理した名簿を貸与する。

- (I) 照会対応事例集
- (オ) 審査・集計・検討事項一覧表
- (カ) 令和元年調査結果
- (キ) 農業物価統計調査都道府県別集計プログラム (Microsoft Office Excel 2010 以上で動作するマクロ)
- (ク) オンライン調査システムマニュアル
- (ケ) ワンタイムパスワードトークン(「政府統計共同利用システム」にアクセスする際に必要となるワンタイムパスワード(認証のために1回しか使用できない「使い捨てパスワード」のこと。)を生成する機器。)
- (コ) オンライン調査システム操作ガイド(以下「システム操作ガイド」という。)
- ウ 業務の引継ぎ

農林水産省は、民間事業者が本業務を開始するまでの間に、業務内容を明らかにした書類等により民間事業者に十分な業務の引継ぎを行うものとする。

また、本業務の終了に伴い民間事業者が変更となる場合には、農林水産省は9(1)の報告等を基に次期事業者へ引継ぎを行うものとするが、本業務終了前に民間事業

者に対し引継ぎに必要な資料を求めた場合は、民間事業者はこれに応じるものとする。

工 業務内容

本業務における業務内容は次のとおりであるが、民間事業者は定期的に農林水産 省と連携を図り、円滑かつ確実な業務実施に努めるものとする。

(7) 実査準備

- a 調査関係用品の印刷(11月)
 - 民間事業者は、次に示す項目に留意して調査関係用品の印刷を行うこととする。
- (a) 調査対象に配布する調査関係用品(別紙10参照)のうち印刷を要するものについて農林水産省が提供した原稿を基に毎年11月下旬までに作成・印刷すること。
- (b) 各調査関係用品の印刷に当たっては、農林水産省の指定した仕様(紙質、色など)を使用すること。

見本については、入札説明会において示すものとする。

- (c) 調査対象に配布する調査関係用品における本業務の実施機関名は「農林水産省農業物価統計調査事務局」とすること。
- b 調査対象への調査の連絡・協力依頼(11月から1月まで)

民間事業者は、調査対象年の前年 11 月から調査対象年の 1 月中旬までに調査対象に対し、調査の連絡・協力依頼を行う。

その際、調査の方法(面接又は電話による他計調査若しくは自計調査)について確認を行うとともに、調査関係用品の配布の方法及び頻度についても調査対象に確認する。また、農林水産省から契約締結後に貸与される「(秘)調査対象一覧表」及び「(秘)報告価格算出方法」を基に、全ての調査対象に対して法人番号、調査品目及び調査月について確認する。他計調査で実施する場合には、速やかに調査員を確保し、必要な教育(研修)等を実施する。

インターネットが整備されている調査対象については、政府統計共同利用システムによるオンライン調査(以下単に「オンライン調査」という。)についても積極的に協力を求めることとし(別紙 11)、新たにオンライン調査を希望する調査対象があった場合は農林水産省に連絡する(オンライン調査への変更は、年途中からでも可能)。

なお、オンライン調査に係る導入促進の方法については、民間事業者の創意工夫により設定し、業務実施の具体的な方法、その質の確保の方法等に関する書類(以下「提案書」という。)にその具体的な内容を記述するものとする(平成 30 年 12 月現在の調査対象におけるオンライン調査システムの利用割合は、約 4.2 パーセント)。

- c 調査銘柄の細部銘柄の変更 (随時)
- (a) 民間事業者は、細部銘柄の出回りがなくなった場合又はその銘柄が市場での中心的位置を失った場合は、「(秘)調査不能状況」(別紙 12)により、農林水産省に速やかに報告する。

- (b) 農林水産省は、(a)により細部銘柄の出回りがなくなったとの報告を受けた場合は、細部銘柄の変更を行い、変更した細部銘柄について、「(秘)調査対象 一覧表」及び「(秘)報告価格算出方法」を作成し、民間事業者に送付する。
- d 調査対象の補充選定(随時)

本調査は、農業経営に直接関係ある物価の動向を的確に把握する観点から、調査対象に対しては、可能な限り継続して調査ができるよう協力を依頼するものとし、やむを得ず調査の継続が困難となった場合は、次によるものとする。

- (a) 民間事業者は、調査対象の名称及び調査の継続が困難となった理由を「(秘) 調査不能状況」にとりまとめ、速やかに農林水産省に報告すること。
- (b) 農林水産省は、(a)により報告を受けた場合、代替の調査対象を選定するとともに、その選定内容を反映した「(秘)調査対象一覧表」及び「(秘)報告価格算出方法」を作成し、民間事業者に送付する。
- (c) 民間事業者は、代替の調査対象に対し、調査の実施に関する連絡・協力依頼 を行い、農林水産省にその結果を連絡する。
- (秘)調査対象一覧表及び(秘)報告価格算出方法の更新(随時)
 民間事業者は、c及び d により、調査銘柄の細部銘柄及び調査対象の内容に変更が生じた場合は、「(秘)調査対象一覧表」及び「(秘)報告価格算出方法」を随時更新するとともに、「(秘)調査対象一覧表」を調査日が属する月の末日までに農林水産省に送付する。

(イ) 実査

a 調査関係用品の配布、調査票の作成

民間事業者は、自計調査を選択した調査対象に対しては、調査月ごとの該当する調査品目を記入した調査票を配布する。

また、オンライン調査を選択した調査対象に対しては、「オンライン調査システムマニュアル」に基づき ID、パスワードを設定の上、「システム操作ガイド」に添付し配布する。

他計調査を選択した調査対象に対しては、調査員が面接又は電話で調査事項 を聞き取り、調査票に記入する。

なお、民間事業者(調査員を除く。)から調査対象への調査関係用品の配布に要した郵送料については、実額(調査対象への郵送に要した代金)を農林水産省が負担する。

b 集計プログラム

農林水産省が貸与する集計プログラムの利用ソフト (Microsoft Office Excel 2010 以上) については、民間事業者で準備すること。

c オンライン調査システムの回答者情報登録(毎月)

民間事業者は、毎月5日までに、「オンライン調査システムマニュアル」に基づき回答者情報等の登録作業を行う(別紙13参照)。

なお、民間事業者は、情報セキュリティ対策を講じた作業場所並びに ADSL 等のブロードバンド環境及び固定 IP アドレスを準備することとし、システム環境については次表のとおりとする。

OS (オペレー	Windows 7 SP1, Windows 8.1, Windows 10, MacOS 10.13				
ティングシステ					
ム)					
ブラウザ	Internet Explorer 11.0, Safari 12.1, Fire Fox 67.0,				
	Google Chrome 75.0, Microsoft Edge 42				
PDF 利用ソフト	Adobe Acrobat Reader DC				

d 調査対象からの問合せ・苦情等の対応(随時)

民間事業者は、次の事項に基づき調査対象からの問合せ・苦情等に対応する。

- (a) 調査対象からの調査内容等に関する照会に適宜回答すること。
- (b) 調査対象からの問合せ・苦情等については、照会対応事例集等に基づき、「問合せ・苦情等対応マニュアル」を作成し、本業務開始までに農林水産省の了解を得た上で、これにより対応すること。

また、オンライン調査システムを使用する場合の問合せ・苦情等の対応については、「システム操作ガイド」に基づき行うこと。

- (c) 問合せ・苦情等の対応状況については、「(秘) 問合せ・苦情等対応状況」(別紙 14) に取りまとめ、農林水産省に電子メールにより報告すること。
- e 調査票の回収・督促(毎月) 民間事業者は次により調査票の回収・督促を行う。
- (a) 調査票の回収・督促方法は、調査員による面接・聞き取り、郵送、FAX及びオンライン調査による以外は民間事業者が設定することとし、提案書にその具体的な内容を書き込むこと。

オンライン調査による場合は、オンライン調査システム上において、回答データの取得作業を行う(別紙 13 参照)。作業の手順については、「オンライン調査システムマニュアル」を参照する。

紙媒体の調査票の回収に要した郵送料については、実額(調査対象からの郵送に要した代金)を農林水産省が負担する。

(b) 回収した調査票について、調査月ごとの調査品目及び調査品目数に誤りが ないか確認・整理する(別紙 15 参照)。

なお、その確認・整理の方法及び提出様式は、民間事業者が設定することとし、提案書にその具体的な内容を書き込むこと。

- (c) 指定した期日までに調査票が提出されない調査対象に対し、督促を行うこと。
- (d) 回収した調査票の内容が「当該月の平均的な価格から著しくかい離している」場合や、調査対象から「調査日に調査品目の取扱いがない」との連絡を受けた場合は、調査対象に調査可能日(当該調査日に接近した日のうち、土曜日、日曜日、月曜日を除く日)を聞き取り、調査可能日に再度調査する。なお、「当該月の平均的な価格から著しくかい離している」場合の判断がつかないときには、その都度農林水産省に確認する。

- (e) 調査票の回収・督促状況を「(秘) 督促状況」(別紙 16) に取りまとめ、農林 水産省に電子メールにより報告すること。
- (f) 年途中で調査対象が休業、廃業又は調査品目の取扱いを中止するとの情報 を得たときには、農林水産省に連絡すること(年途中で調査対象が脱落した場合は、農林水産省が調査対象の補充選定を行う。)。
- (ウ) 調査票の内容審査及び調査対象への疑義照会(毎月)

民間事業者は、毎月、提出された調査票の内容について、審査・集計・検討事項 一覧表に基づき、記入漏れがないか確認するとともに、価格の妥当性等について確 実に審査を行い、疑義がある場合は調査対象に対して照会を行い、必要に応じ調査 票の内容を修正する。

なお、調査対象ごとの調査票の内容審査又は調査対象への照会については、「(秘) 調査対象一覧表」及び「(秘)報告価格算出方法」を活用し、効率的に行う。

また、調査対象に対する照会の状況は「(秘) 疑義照会状況」(別紙 17) に取りまとめ、農林水産省に電子メールにより報告する。

- (I) 調査票の電子化、都道府県別結果表及び価格変動要因等整理表の作成(毎月)
 - a 民間事業者は、審査が終了した紙媒体の調査票について、毎月、ファイルフォーマットに基づき電子化するとともに、オンライン調査により回収した電子媒体の調査票と統合した調査票ファイルを作成する。また、その作成した調査票ファイルは農業物価統計調査都道府県別集計プログラムを使用して集計し、「都道府県別結果表」の電子ファイルを作成する。

また、作成した都道府県別結果表について審査・集計・検討事項一覧表に基づき、品目別の価格の変動要因等の検討を行い「価格変動要因等整理表」(別紙 18) を作成する。なお、調査対象又は細部銘柄に変更があった場合、調査の開始月においては当月の価格に加えて直近の調査期間最終月の価格を、調査期間中の変更においては当月の価格に加えて前月の価格の把握を行い価格変動要因等整理表に整理する。

なお、価格変動要因等整理表の作成方法は審査・集計・検討事項一覧表に示す 方法によるほか、民間事業者の創意工夫により設定することとし、提案書にその 具体的な内容を書き込むこと。

b 民間事業者は、aにより作成した1月から12月までの1年間の都道府県別結果表について、改めて審査・集計・検討事項一覧表に基づき品目別の価格の妥当性等を審査するとともに、この審査により疑義が生じた場合には、必要に応じて調査対象に対して疑義照会を行い、疑義照会の結果、調査票の内容を修正した場合には、その修正した内容を反映した「確定調査票」の電子ファイルを作成すること。

また、確定調査票から「都道府県別確定価格結果表」の電子ファイルを作成するとともに、1月から12月までの価格変動要因等整理表等を基に「年間の価格変動要因等整理表」の電子ファイルを作成すること。

- c 都道府県別結果表の作成、検討及び報告に当たっての留意点
- (a) 前年結果との比較検討は、前年の都道府県別確定価格結果表を用いて行う

こと(ただし、令和2年については農林水産省が貸与する令和元年調査結果を 用いて行うこと。)。

- (b) 都道府県別結果表について、審査・集計・検討事項一覧表に基づき検討を行った結果、修正が必要となった場合は、要因を調査し、データの修正を行うこと。
- (c) 農林水産省から疑義照会等の連絡があった場合は、その要因を調査し、修正が必要となった場合はデータの修正を行うこと。
- (d) 農林水産省が調査票、都道府県別結果表等の内容について確認を求めた場合は、これに応じること。
- (オ) 調査品目に関する実態把握の実施

民間事業者は、基準改定を行うために必要な調査品目に関する出回り量、銘柄等級等の情報について、実態把握表(別紙19)により収集する。

なお、情報収集は、令和2年(1月~12月)(調査対象数約800、調査品目数約30)及び令和4年(1月~12月)(調査対象数約4,000、調査品目数約310)の2か年分を収集することとしているが、具体的な配布・収集方法等については、民間事業者の創意工夫によるものとする。

(カ) 調査対象への謝礼支給(12月から翌年3月まで)

民間事業者は、調査を実施した調査対象に対し、1年間の調査終了後、謝礼として調査票を回収した月数に応じ、一般農産物生産者価格調査(野菜以外)は年間3,600円、野菜生産者価格調査及び農業生産資材価格調査は年間4,300円を上限(ただし、一般農産物生産者価格調査(野菜以外)、野菜生産者価格調査及び農業生産資材価格調査をすべて行った調査対象については、年間12,200円を上限)に謝金を支払い、又は謝金相当の謝礼品の支給を行うこととし、その実額(謝金又は謝礼品代)を農林水産省が負担する。

なお、年間の謝金支払額(支払件数)、謝礼品支給額(支給件数)及び受領辞退調査対象数について事業報告書に記載する。

オ 情報セキュリティ管理

(7) 情報漏えい防止を始めとする情報セキュリティを確保するための体制を整備し、 責任者を置くとともに、セキュリティマニュアルを作成して適正な調査情報の管理を行うこと。

なお、セキュリティマニュアルについては、提案書と併せて農林水産省へ提出し、 農林水産省の審査を受けること。

- (イ) セキュリティマニュアルには、次に掲げる事項を必ず記載すること。
 - a 調査票 (紙媒体及び電子媒体)、都道府県別結果表、調査対象一覧表等個人情報の取扱いに関する責任者、業務従事者の管理体制及び業務の実施体制
 - b オンライン調査システムを使用するパソコンや作業場所のセキュリティ対策 及び電子メールで報告する際のセキュリティ対策
- (ウ) 民間事業者又はその職員その他の本契約の履行に係る業務に従事する者以外の者(以下「第三者」という。)に対する、調査関係書類の複写、貸与及び提供をしないこと。

(I) 調査関係用品、納入物件以外に作業過程で作成し、不要となった帳票、電子媒体 等は、契約終了時までに裁断、粉砕等により必ず廃棄すること。

なお、情報システム等の廃棄については、情報の復元又は判読ができない方法を 用いること。

- (オ) 農林水産省は、個人情報の管理状況について、民間事業者に対し、少なくとも年 1回以上、原則として実地検査により確認を行う。
- (カ) 情報セキュリティに関する事故等が発生した場合は、速やかに農林水産省に報告し、その後の対応方針について協議すること。

カ 納入物件及び納入期日

納入物件及びその納入期日については、次表の左欄に掲げる納入物件についてそれぞれ同表の右欄に定める期日とする。納入は電子媒体(調査票にあっては紙媒体を含む。)によるものとし、このほか、農林水産省の執務用・保存用として、調査対象配布用品一覧に掲げる印刷物一式を印刷終了時に5セット納入する。

なお、次表で定める期日が行政機関の休日の場合は、その前日を期日とする(以下同じ。)。

都道府県別結果表	調査日が属する月の末日
価格変動要因等整理表(様式第 18 号)	調査日が属する月の末日
調査票	電子媒体:調査日が属する月の末日
	紙媒体:調査年の翌年2月末日
確定調査票	電子媒体:調査年の翌年2月末日
都道府県別確定価格結果表	調査年の翌年2月末日
年間の価格変動要因等整理表(様式第 18 号)	調査年の翌年2月末日

注:各報告様式は、必要な項目が網羅されている場合に限り、民間事業者による体裁の 変更を可能とする。

(2) 業務受託に関する留意事項

ア 民間事業者は、本業務を実施するために、調査関係書類を厳重に管理する保管庫、 電話設備、FAX、インターネット、パソコン等の必要な設備と場所を用意すること。

イ 民間事業者は、「農林水産省農業物価統計調査事務局」という名称を用いて実査、 督促、照会対応等を実施すること。

また、民間事業者は、調査対象からの調査票の返送先を自ら確保するとともに、契約締結後速やかに、調査票の返送先の住所及びFAX番号を農林水産省に報告すること。

ウ 民間事業者は、請負業務の適切な実施を確保するため、農林水産省との連絡・調整 を行う担当者を設置すること。

担当者は、業務時間内(平日9時から18時まで)において速やかに農林水産省と連絡・調整が取れる状態を保つこととし、農林水産省との連絡・調整はこの担当者を経るものとする。

- エ 本業務の各工程において、農林水産省から立会いの要請があった場合は応じること。
- オ 本業務の各工程の作業方針、スケジュールを策定し、令和元年 11 月末日までに農 林水産省と調整すること。また、各工程の作業方針、スケジュールに変更が生じた場 合は農林水産省と調整すること。
- カ 事故が発生した場合は、速やかに農林水産省に報告し、指示を求めること。
- キ 本業務の実施に当たり、実査や審査を実施する者、調査票や個人情報が記された書 類等を取り扱う者等に対し、調査内容や守秘義務等の遵守事項について十分理解で きるよう事前の研修を行うこと。

なお、研修の内容及びスケジュールについては、事前に農林水産省の了解を得ること。

- ク 農林水産省の登録調査員の利用を希望する場合には、農林水産省から登録調査員 に対し民間事業者への情報提供の可否を確認し、同意が得られた登録調査員を紹介 するが、民間事業者が雇用する調査従事者の調査活動時に起こった事故等の補償に 対しては、民間事業者の責任において対応すること。
- ケ 天災地変等の影響により、調査が行えなくなる調査対象があった場合、調査実施対 象数については別途民間事業者に連絡する。
- (3) 業務遂行に当たり確保されるべき質

本業務を実施するに当たり確保されるべき質として求められるものは、次に掲げるとおりである。

- ア 本業務の実施に当たり、農林水産省と調整した上、スケジュールに沿って確実に業務を実施すること。
- イ 照会対応業務においては、民間事業者が作成する問合せ・苦情等対応マニュアルに 沿って対応すること。
- ウ 本調査は、農産物の価格・生産資材の価格及びその変動を的確に反映し農業物価指数を作成する観点から、調査対象については継続して調査することを原則としている。このことから、調査票の回収率は一連の業務(督促業務等)を通じ、100パーセントを達成すること。

なお、毎月 20 日時点で回収状況を確認し、100 パーセントの達成が困難と見込まれる次の場合には、農林水産省の指示を仰ぐこととし、この場合にあっては、民間事業者は責を問われないものとする。

- (7) 天災地変等の影響により、調査が行えない調査対象があった場合
- (イ) 調査対象の休業・廃業及び調査品目の取り扱いの中止があった場合
- エ 調査票及び都道府県別結果表の審査・検討は、調査・集計した結果について、農林 水産省が示す審査・集計・検討事項一覧表の検討項目全てについて行うこと。

なお、調査票及び都道府県別結果表の審査・検討について、民間事業者は次の(ア) 及び(イ)について、農林水産省の依頼に応じ、迅速かつ的確に対応すること。

(ア) 農林水産省が調査票ファイル、集計値等の確認を求めた場合はこれに応じること。

(イ) 農林水産省から疑義照会を受けた場合は、必要に応じて調査対象に対して疑義 照会を行い、修正が生じた場合には調査票等の内容を修正すること。

(4) モニタリングの方法について

農林水産省は、業務の実施に当たり確保されるべき質の確保状況について、2(1)カの納入物件及び9(1)の報告事項により毎月確認する。

(5) 契約金の支払について

ア 契約の形態は請負契約とし、契約金額のほか、民間事業者(調査員を除く。)から 調査対象への調査関係用品の配布及び調査対象から民間事業者(調査員を除く。)へ の紙媒体の調査票の回収に要した郵送料並びに謝金又は謝金相当の謝礼品支給額の 代金については、別途農林水産省が負担する。

この場合において、民間事業者は、当該別途農林水産省が負担する金額の請求時に、 支払った実額(以下「実額支払分」という。)を証明できる書類(領収書、振込証明 書等)を添付するものとする。

イ 契約金及び実額支払分の支払については、落札者が決定した後、落札者と農林水産 省が協議を行い、当該年度の予算の範囲内で支払金額・回数を決定する。

支払に当たり民間事業者は、2(1)カの納入物件、9(1)の報告事項、業務の完了を確認できる書類及び実額支払分を証明できる書類を農林水産省に提出すること。

農林水産省は、提出された書類に基づき、業務の適正かつ確実な実施がなされたことを確認した後、所定の金額を支払う。

なお、適正な業務がなされていない場合には、農林水産省は民間事業者に対し、再度業務を行うよう指示するとともに、業務の改善策の作成・提出を求めるものとし、 業務の適正かつ確実な実施が確認できない限り支払わない。

(6) 法令変更による増加費用及び損害の負担

法令の変更により事業者に生じた合理的な増加費用及び損害は、アからウまでに該当する場合には農林水産省が負担し、それ以外の法令変更については民間事業者が負担する。

- ア 本業務に類型的又は特別に影響を及ぼす法令変更及び税制度の新設
- イ 消費税その他類似の税制度の新設・変更(税率の変更含む)
- ウ 上記ア及びイのほか、法人税その他類似の税制度の新設・変更以外の税制度の新設・変更(税率の変更含む)

(7) 業務の改善策の作成・提出等

民間事業者は、次に掲げる場合は、速やかに業務の改善策(農林水産省への提案を含む。)を作成の上農林水産省へ提出し、農林水産省の承認を得た上で当該改善策を実施するものとする。この場合において民間事業者は、改善策の作成、提出及び実施に当たり、農林水産省に対して必要な助言及び協力を求めることができる。

ア 農林水産省が、2(1)カの納入物件や問合せ・苦情等対応状況の確認又は業務の実

施状況を観察することにより、業務の質が確保されないことが明らかになり、業務の 改善が必要と判断し、民間事業者に対して業務の改善を求めた場合

イ 民間事業者が、業務の実施結果を踏まえ、業務の質の確保及び向上を図るため、業 務の改善が必要と判断した場合

3 農業物価統計調査の契約期間

契約期間は、令和元年 11 月(契約締結日)から令和7年3月31日までとする。

4 民間競争入札に参加する者に必要な資格

- (1) 法第 15 条において準用する第 10 条各号(ただし、第 11 号を除く。)に該当する者でないこと。
- (2) 予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。)第70条の 規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契 約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。
- (3) 予決令第71条の規定に該当しない者であること。
- (4) 農林水産本省物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (5) 平成31・32・33 年度又は令和1・2・3年度農林水産省競争参加資格(全省庁統一 資格)の「役務の提供等」の調査・研究において「A」、「B」又は「C」の等級に格付 けされている者であること。
- (6) 本実施要項に記載する事項のとおり役務を実施・完了することができることを証明した者であること。なお、この場合の証明とは、落札者として決定された民間事業者との間で締結される法第20条第1項の契約(以下「本契約」という。)を締結することとなった場合、確実に完了期限までに業務を実施・完了することができるとの意思表示を書面により証明することをいう。
- (7) 実施要項の検討に当たり、外部有識者から意見を聞く場合、外部有識者本人又はこれらの者と資本若しくは人事面において関連のある事業者でないこと。
- (8) 法人税並びに消費税及び地方消費税の滞納がないこと。
- (9) 労働保険、厚生年金保険等の適用を受けている場合、保険料等の滞納がないこと。
- (10) 単独で本業務が担えない場合は、適正に業務を遂行できる共同事業体(当該業務を共同して行うことを目的して複数の民間事業者により構成された組織をいう。以下同じ。)として参加することができる。その場合、入札書類提出時までに共同事業体を結成し、代表者を定め、他の者は構成員として参加するものとする。また、共同事業体の構成員は、上記(1)及び(5)で定める入札参加資格を満たす必要があり、他の共同事業体の構成員となること、又は、単独で入札に参加することはできない。なお、共同事業体で入札に参加する場合は、共同事業体結成に関する協定書又はこれに類する書類を作成すること。

5 民間競争入札に参加する者の募集

(1) 民間競争入札に係るスケジュール(予定)

ア 入札公告

イ 入札説明会(第1回)

(第2回)

ウ 入札説明会終了後の質問期限

工 入札書類提出期限

オ 入札書類の評価

力 開札

キ 契約の締結

ク 業務の引継ぎ

令和元年7月中旬頃

令和元年7月下旬頃

令和元年8月下旬頃

令和元年9月上旬頃

令和元年9月上旬頃

令和元年9月中旬頃

令和元年 10 月上旬頃

令和元年 11 月上旬頃

契約締結後、速やかに

(2) 入札実施手続

ア 入札説明会後の質問受付

農林水産省から入札説明書を取得した者は入札説明会後に、本実施要項の内容や入札に係る事項について、農林水産省に対して質問することができる。質問は原則として電子メールにより行い、質問内容及び農林水産省からの回答は原則として入札説明書を取得した全ての者に公開することとする。

ただし、民間事業者の権利や競争上の地位等を害するおそれがあると判断される 場合には、質問者の意向を聴取した上で公開しないよう配慮する。

イ 提出書類

民間競争入札に参加する者(以下「入札参加者」という。)は、①入札金額(入札参加者が消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約期間内全ての本業務に対する報酬総額の110分の100に相当する金額)を記載した書類、②資格審査結果通知書、③提案書、④「表1 評価項目一覧表」の提案書項番号欄に該当する提案書の項番号を記載したもの及び⑤2(1)オで示すセキュリティマニュアルを提出すること。

①については封かんの上、入札参加者の氏名(法人にあっては法人名)、宛名及び 入札件名を記載し、入札すること。

②については平成31・32・33年度又は令和1・2・3年度競争参加資格(全省庁統一資格)における資格審査結果通知書の写しを提出すること。

③から⑤までについては紙媒体の資料8部とともに電子媒体(CD-ROM)で提出すること。その際のファイル形式は、Microsoft Office-Word、Microsoft Office-PowerPoint、Microsoft Office-Excel 又は PDF 形式とする(これらのファイル形式による提出が困難な場合は、農林水産省まで申し出ること)。

なお、入札金額には、本業務に要する一切の諸経費(実額支払分を除く。)の 110 分の 100 に相当する金額を記載すること。

また、法第 15 条において準用する第 10 条各号(ただし、第 11 号を除く。)に規定する欠格事由の審査に必要な書類を添付すること。

ウ 提案書の内容

入札参加者が提出する提案書には、6 で示す総合評価を受けるため、次の事項を記載すること。

なお、農林水産省が民間事業者の創意工夫による設定を求めている事項以外についても、民間事業者が創意工夫できる事項については提案書に記載すること。

- (7) 実施計画
- (イ) 実施体制・設備・環境
- (ウ) 組織の専門性
- (エ) 本業務従事予定者の研修
- (オ) セキュリティ対策
- (カ) 調査関係用品の印刷・配布
- (キ) 調査の協力依頼・確認及び調査対象への謝礼支給
- (ク) 問合せ・苦情等対応
- (ケ) 調査票の回収・督促
- (コ) 調査票の審査・疑義照会対応
- (サ) 調査票の電子化及び報告
- (シ) 都道府県別結果表及び価格変動要因等整理表の作成、検討及び報告
- (ス) ワーク・ライフ・バランス等の推進に関する認定等取得状況
- 6 落札者を決定するための評価基準及び落札者の決定方法 本業務を実施する者(以下「落札者」という。)の決定は、総合評価落札方式によるも のとする。
- (1) 落札者決定に当たっての質の評価項目の設定は、「表 1 評価項目一覧表」のとおりとする。

表 1 評価項目一覧表

	提案書の目次			得点配分	`	
大項目	中項目	評価項目語	必須(基礎点)		加重	提案書項番号
1 実	拖計画					
1.1	本業務実施計画	・本業務実施計画(スケジュール)は、農林水産省の 基本的 示す要件が満たされているか 計画	な調査実施	7 –	1	
		★ ・業務手順について、効率的に業務を実施する工夫が 間査の 示されているか	効率化	- 9	3	
2 実	施体制					
2. 1	実施体制・設備・環境	・本業務を遂行可能な人数が確保されているか。また、 基本的 業務増加時の人員の補充体制が確立されているか	な組織体制	3 -	-	
		・調査に対応できる調査員を確保する計画が記載されているか。また、実査時において的確に配置できる方法が具体的に記載されているか		3 -	-	
		・再委託をする業務がある場合、再委託の業務内容・ 業者が明確に示されているか		3 -	1	
		・支出に係る証拠書類等の整理・保管体制等を有して 基本的 と財務	O HX 1111 - FIG 20	3 -	Ī	
		・本業務を実施する場所、設備環境(調査票の保管庫、 電話、FAX、インターネット等)について十分な体 制が用意されているか		3 -	-	
		・統計調査に精通した責任者を適正に配置しているか 統計調 (各工程において適正に責任者を配置しているか) 体制の	査の知識と 柔軟性	- 9	3	
		・農林水産省からの要望等に迅速・柔軟に対応できる 体制(緊急の案件が生じた時(9時~18時以外)に連 絡可能な体制)が整っているか		- 6	2	
2. 2	組織の専門性	・業務遂行に当たり、農産物の生産・流通価格、農業 専門性		- 12	4	

			生産資材の価格等の知見を有しているか					
			・電話による督促、問合せ・苦情対応の業務を行うに	処理能力	_	3	1	
			当たっては、テレマーケティング業務の実務経験を有する者を配置することとなっているか	Z-11073		Ů	·	
			・類似調査事業の受託実績があり、組織又は本業務従 事予定者に調査内容に関する専門知識、ノウハウ等が あるか	実務実績	-	6	2	
			・ ISO9001 又は ISO20252 の認証を受けているか (注 1)	資格	-	3	1	
2. 3	本業務従事予定者 の研修		・教育(研修)のプログラムの概要が必要な内容を含むか(農業物価統計調査について、秘密の保護についてなど)	研修のプログラム	4	-	-	
		☆	・研修の計画に工夫がみられるか(方法、研修時間など)	研修計画	-	6	2	
		☆	・統計調査(調査項目)の特徴や特性を理解させる工 夫があるか		-	6	2	
2. 4	セキュリティ対策		・農林水産省の示す情報セキュリティ管理の要件が満 たされているか	基本的なセキュリ ティ	3	1	-	
			・プライバシーマークの認証を受けているか (注1)	万全なセキュリテ	_	3	1	
			・情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)の認	1	_	6	2	
			証を受けているか (注2) ・効果的かつ実現可能なセキュリティ対策が具体的に		_	3	1	
			示されているか				·	
	引業務の実施方法					_		
3. 1	調査関係用品の印 刷・配布、調査の協		・印刷・配布、調査対象への協力依頼、謝礼支給につ いての手順が具体的に示されているか	基本的手法	5	-	-	
	力依頼・確認及び	☆	・調査対象の継続的な調査協力を得るための工夫が見		_	9	3	
	調査対象への謝礼 支給		られるか					
3. 2	 問合せ・苦情等対	☆	・オンライン調査の導入促進の工夫が示されているか ・問合せ・苦情等対応についての手順が具体的に示さ			6	2	
0.2	応		れているか		_			
		☆	・調査対象からの問合せ・苦情等に、迅速、適切に対	問合せ・苦情等対応	-	9	3	
3.3	調査票の回収・督		応するための体制と工夫が示されているか ・調査票の回収・督促についての手順が具体的に示さ	の工夫 基本的手法	5	_	-	
	促		れているか	_,,		1.0		
		*	・調査票を回収するため、効果的・効率的に行うため の創意工夫が設定されているか	調査票回収・督促業 務の質	-	12	4	
2.4	調本亜の富木	*	・回収した調査票について、確認・整理の方法及び提出様式について創意工夫が設定されているか	サナルエン	-	9	3	
3.4	調査票の審査		・調査票の審査についての手順が具体的に示されてい るか	基本的手法	3	_	-	
		☆	・調査票の審査を正確・迅速・確実に行うための工夫 がみられるか(回収した調査票の審査の際、疑義等に ついて照会を確実に行う工夫がされているか)	調査票審査業務の 質	-	9	3	
3.5	調査票の電子化、 都道府県別結果表 及び価格変動要因		・調査票の電子化、都道府県別結果表(集計含む)及び価格変動要因等整理表の作成・検討・報告についての手順が具体的に示されているか	基本的手法	3	-	-	
	等整理表の作成・ 検討・報告	☆	・都道府県別結果表の作成・検討を効率的に行うため の工夫がみられるか	効率化	-	9	3	
		☆	・価格変動要因等整理表の作成を効率的に行うための 創意工夫が設定されているか		-	9	3	
			・農林水産省からの調査票等に関する疑義照会に対し て、市場などの価格動向も参考として回答するなどエ		-	6	2	
1 7	7.4h		夫がされているか]			
4 そ(4.1	D他 農林水産省が創意	☆	・その他、業務を効果的・効率的に実施するための創	その他	l –	3	1	
7.1	展外小性有が劇息 工夫を求めている 項目以外の創意工 夫の事項	K	・てい 、未依を対 未的・ 効 年的に 夫施 りる ためい 劇 意工 夫が 示されて いる か	, COLE		J	'	
5 ワ-	-ク・ライフ・バラン:	ス等 <i>σ</i> .)推進に関する指標	•			l	
5. 1	ワーク・ライフ・バ	☆	a. 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律	ワーク・ライフ・バ	-	11	-	
	ランス等の推進に 関する認定等取得		(平成 27 年法律第 64 号) (女性活躍推進法) に基づく 認定 (えるぼし認定企業)	ランス等推進企業 を評価する				
	関 9 る認定等取符 状況		総定(えるほし総定近果) ・1段階目(※①) 4点	を評価する ※「女性の活躍推進				
			・2段階目(※①) 7点	に向けた公共調達				
			· 3 段階目 11 点	及び補助金の活用				
			・行動計画(※②) 2点 ※① 労働時間等の働き方に係る基準は満たすこと。	に関する取組指針 に基づく取組の実				
			※② 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画	施について(依頼)」				
			の策定義務がない事業主(常時雇用する労働者の数が 300 人以下のもの)に限る(計画期間が満了していな	(内閣府男女共同 参画局長通知(平成				
			300 人以下のもの)に限る(計画期间が満了していない行動計画を策定している場合のみ)。					
			b. 次世代育成支援対策推進法 (平成 15 年法律第 120	改正))を参照のこ				
			号)(次世代法)に基づく認定(くるみん認定企業・プラチナくるみん認定企業)	٤.				
			・くるみん(旧基準)(※③) 4点					
			・くるみん(新基準)(※④) 4点 ・プラチナくるみん 7点					
			※③ 旧くるみん認定マーク(次世代育成支援対策推					
			進法施行規則等の一部を改正する省令(平成 29 年厚 生労働省令第 31 号)による改正前の認定基準又は同 附則第2条第3項の規定による経過措置により認					
		l	PII別毎4末毎0頃URLによる栓廻뒴直により認	<u> </u>	ı			

定)。 ※④ 新くるみん認定マーク(次世代育成支援対策推進法施行規則等の一部を改正する省令(平成 29 年厚生労働省令第 31 号)による改正後の認定基準により認定)。 c. 青少年の雇用の促進等に関する法律(昭和 45 年法律第 98 号)(若者雇用促進法)に基づく認定・ユースエール認定 7点 (複数の認定等に該当する場合は、最も配点が高い区分により加点を行う。)				
☆ 新規性・創造性・効率性を求める項目	107	50 0	164 107	

107 0 107 107 50 57 214 50 164

必須(基礎点)については、「項目に該当する点数」または「O点」により評価、加点については、加点項目ごとに3点満点で;0~3点の4段階により評価

注 1) この項目は、認証を受けていない… 0点 認証を受けている… 3点 で評価を行う。 注 2) この項目は、認証を受けていない… 0点 認証を受けている… 6点 で評価を行う。

落札者を決定するための評価は、提出された提案書の内容が本業務の目的・趣旨に沿い、かつ、実行可能なものであるか(必須項目として評価する)、また、効果的なものであるか(加点として評価する)について行うものとする。

ア 必須項目審査

農林水産省は、入札参加者が提案書に記載した内容が「表 1 評価項目一覧表」上の「必須(基礎点)」を満たしていることを確認する。全て満たしている場合は合格として基礎点(50点)を付与し、1つでも満たしていない場合は失格とする。

イ 加点項目審査

必須項目審査で合格になった入札参加者に対して、「表 1 評価項目一覧表」上の「加点」の項目について審査を行う。効果的な実施が期待できるかという観点から入札参加者の企画提案を評価することにより加点する。

評価者は、加点項目ごとに入札参加者の提案書の内容を比較し、各入札参加者に対して「表2 審査基準」に基づき0点から3点までの範囲で得点を付与する。

各入札参加者の得点は、各評価者の得点に、重要度に応じた加重を乗じた値とする。 (満点 164 点)

評価	評 価 内 容	得点
Α	非常に優れている	3
В	優れている	2
С	C 標準的·普通	
D	記載なし、又は期待できない	0

表 2 審査基準

(2) 落札方式及び得点配分

ア 落札方式

次の要件をともに満たしている者のうち、「エ 総合評価点の計算」によって得ら

れた得点の最も高い者を落札者とする。

- (ア) 入札価格が予定価格の範囲内であること。
- (イ) 「表 1 評価項目一覧表」に記載される要件のうち必須とされた項目を全て満たしていること。

イ 得点配分

得点配分は、「表3 得点配分」のとおりとする。

なお、技術点に関しては、新規性、創造性、効率性を求める項目の配分を 107 点、 実施体制、実績を評価する項目の配分を 107 点とする。

表 3 得点配分

技術点 (必須項目:基礎点)	50 点
技術点 (加点項目:加点)	164 点
価格点	107 点

ウ 技術点の算出

基礎点は、必須とされた項目(最低限の要求要件)について全て満たす場合は 50 点とし、1つでも満たしていない場合は0点とする。

また、加点について複数の評価者がいる場合は、各評価者の評価結果(点数)を合計し、それを平均して技術点を算出する(小数点以下の端数が生じたときは、その端数を切り捨てる)。

エ 総合評価点の計算

総合評価点は、次によるものとし、得点の最も高い者が明らかになるまで算出する。 総合評価点=技術点+価格点

技術点=基礎点+加点

価格点=価格点の配分(107点)×(1-入札価格÷予定価格)

(3) その他

- ア 落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により本契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、「(2) エ 総合評価点の計算」によって得られた得点の最も高い1者を落札者として決定することがある。
- イ 落札者となるべき者が2者以上あるときは、くじによって落札者を決定する。 また、当該入札者のうち、くじを引かない者があるときは、これに代わって入札事 務に関係のない農林水産省の職員にくじを引かせ落札者を決定する。
- ウ 農林水産省は、落札者が決定したときは、遅滞なく、落札者の氏名又は名称、落札 金額、落札者の総合評価点等について公表するものとする。

(4) 初回の入札で落札者が決定しなかった場合の取扱い

初回の入札において、各人の入札のうち予定価格の制限に達した価格の入札がない ときは、直ちに再度の入札を行うこととする。

初回の入札において入札参加者がなかった場合、必須項目を全て満たす入札参加者 がなかった場合又は再度の入札を行ってもなお落札者が決定しなかった場合は、原則 として、入札条件を見直し、再度入札公告に付すこととする。

再度の入札公告によっても落札者となるべき者が決定しない場合又は業務の実施に 必要な期間を確保することができない等のやむを得ない場合は、農林水産省が自ら当 該業務を実施すること等とし、その理由を公表するとともに、官民競争入札等監理委員 会(以下「監理委員会」という。)に報告するものとする。

7 農業物価統計調査における従来の実施状況に関する情報の開示

農業物価統計調査における従来の実施状況に関する情報の開示については、「従来の実施状況に関する情報の開示」(別紙 20) のとおりとする。

- (1) 従来の実施に要した経費
- (2) 従来の実施に要した人員
- (3) 従来の実施に要した施設及び設備
- (4) 従来の実施における目的の達成の程度
- (5) 従来の実施方法

8 民間事業者が使用できる国有財産に関する事項

民間事業者がオンライン調査による調査票の受理等に使用するためのオンライン調査 システムへのアクセス権を付与する。

9 契約により民間事業者が講ずべき措置等

(1) 報告

2(3)で設定した本業務の遂行に当たって求められる質が確保されていることを確認するため、民間事業者は、次の表の左欄に掲げる事項について同表の中欄に掲げる期日までに農林水産省に報告する。

また、農林水産省は、報告を受け、業務の適正かつ確実な実施を確保するため、必要に応じ、民間事業者との情報交換の場を設けるものとする。

報告事項	報告期日	備	 考
(秘)調査不能状況	随時	別紙 12 参照	
(秘)問合せ・苦情等	調査日が属する月の末日	別紙 14 参照	
対応状況			
調査票提出枚数等確	調査日が属する月の末日	別紙 15 参照	
認票			
(秘)督促状況	調査日が属する月の末日	別紙 16 参照	

(秘) 疑義照会状況	調査日が属する月の末日	別紙 17 参照
勤務体制	調査日が属する月の末日	・ 毎月の業務担当者の配置実績及び
		勤務体制を記載すること。
		各工程の管理責任者の氏名、所属及
		び連絡先を記載すること。
		・ 督促・審査及び苦情対応に係る業務
		の担当者の氏名及び所属を記載する
		こと。
		・ 調査票等に係る業務の管理体制、調
		査票等の保管体制及び調査票等の管
		理・保管の状況を記載すること。
事業報告書		次の実施状況について記載するこ
令和2年調査	令和3年3月末日	と。
令和3年調査	令和4年3月末日	・ 2(3)の業務遂行に当たり確保され
		るべき質
令和 4 年調査 	令和5年3月末日	年間の謝金支払金額(支払件数)、
令和5年調査	令和6年3月末日	謝礼品支給額(支給件数)及び受領辞
	令和7年3月末日	退調査対象数
		情報セキュリティに関する取組

(2) 調査

農林水産省は、民間事業者による業務の適正かつ確実な実施を確保するために、(1) の報告やア及びイによるモニタリングの結果等から必要があると認めるときは、法第 26 条第1項に基づき、民間事業者に対し、業務の実施状況に関し必要な報告を求め、又は民間事業者の事務所に立ち入り、業務の実施状況若しくは帳簿、書類その他の物件を検査し、若しくは関係者に質問することができるものとする。

立入検査をする農林水産省の職員は、検査を行う際には、当該検査が法第 26 条第 1 項に基づくものであることを民間事業者に明示するとともに、その身分を示す証明書を携帯し、関係者に提示するものとする。

ア 民間事業者への電話等(適宜)

農林水産省から民間事業者へ電話等により、業務担当者に対し、照会状況、調査票の回収状況等の様々な質問を投げかけることで、適切に業務の運営がなされているかを詳細に調べる。

イ 不正行為の有無の確認(適宜)

民間事業者又はその職員その他の本契約の履行に従事する者による調査票の不正記入等の不正行為を防止するため、回収調査票を適宜選択し、調査対象に農林水産省から不正行為の有無を確認する。

(3) 指示

農林水産省は、民間事業者による業務の適正かつ確実な実施を確保するために、(2)

の調査結果等により必要があると認めるときは、民間事業者に対し、改善策の作成・提出を求めるなどの必要な措置をとるべきことを指示することができる。

なお、上記にかかわらず、農林水産省は、業務の質の低下につながる問題点を確認した場合は、民間事業者に対し、必要な措置を講ずることを指示することができる。

(4) 秘密の保持

民間事業者は、本業務に関して農林水産省が開示した情報等(公知の事実等を除く。) 及び業務遂行過程で作成した提出物等に関する情報を漏えいしてはならないものとし、 そのために必要な措置を講ずるものとする。民間事業者(その者が法人である場合にあっては、その役員)又はその職員その他の本業務に従事する者又は従事していた者は、 業務上知り得た秘密を漏らし、又は盗用してはならない。これらの者が秘密を漏らし、 又は盗用した場合には、法第54条により罰則の適用がある。

なお、当該情報等を本業務以外の目的に使用又は第三者に開示してはならない。

(5) 契約に基づき民間事業者が講ずべき措置

ア 業務の開始及び中止

- (ア) 民間事業者は、締結された本契約に定められた業務開始日に、確実に本業務を開始しなければならない。
- (イ) 民間事業者は、やむを得ない事由により本業務を中止しようとするときは、あらかじめ、農林水産省の承認を受けなければならない。

イ 公正な取扱い

- (7) 民間事業者は、本業務の実施に当たって、調査対象を具体的な理由なく区別してはならない。
- (イ) 民間事業者は、調査対象の取扱いについて、自らが行う他の事業の利用の有無により区別してはならない。
- ウ 金品等の授受の禁止

民間事業者は、本業務において、2(1)エに示す調査対象に対する謝礼支給を除き、 金品等を受け取ること又は与えることをしてはならない。

エ 宣伝行為の禁止

- (7) 民間事業者及び本業務に従事する者は、「農林水産省大臣官房統計部経営・構造統計課」や「農業物価統計調査」の名称やその一部を用い、本業務以外の自ら行う業務の宣伝に利用すること(一般的な会社案内資料において列挙される事業内容や受注業務の一つとして事実のみ簡潔に記載する場合を除く。)及び当該自ら行う業務が農業物価統計調査の一部であるかのように誤認させるおそれのある行為をしてはならない。
- (イ) 民間事業者は、本業務の実施に当たって、自らが行う事業の宣伝を行ってはならない。

オ 事業の同時実施の禁止

民間事業者は、本業務において調査対象と接触する際に、同時に他の事業を行って はならない。

カ 記録・帳簿書類の保管

民間事業者は、本業務に関して作成した記録や帳簿書類を、事業を実施した年度の 翌年度の4月1日から起算して5年間保管しなければならない。

キ 権利の譲渡の禁止

民間事業者は、原則として、本契約に基づいて生じた権利の全部又は一部を第三者 に譲渡してはならない。

ク 実施状況の公表

民間事業者は、本業務の実施状況を公表しようとするときは、あらかじめ、農林水 産省の承認を受けなければならない。

ケ 取得した個人情報の利用の禁止

民間事業者は、本業務によって取得した個人情報を、自ら行う事業又は農林水産省以外の者との契約(本業務を実施するために締結した他の者との契約を除く。)に基づき実施する事業に用いてはならない。

コ 再委託

- (ア) 民間事業者は、本業務の実施に当たり、その全部を一括して再委託(再委託先が 委託先の子会社等(会社法(平成17年法律第86号)第2条第1項第3号に規定す る子会社等をいう。)である場合も含む。以下同じ。)してはならない。
- (イ) 民間事業者は、本業務の実施に当たり、その一部について再委託を行う場合は、 原則としてあらかじめ提案書において、再委託に関する事項(再委託先の住所・名 称、再委託先に委託する業務の範囲、再委託を行うことの合理性及び必要性、再委 託先の業務履行能力並びに報告徴収その他運営管理の方法)について記載しなけ ればならない。
- (ウ) 民間事業者は、契約後やむを得ない事情により再委託を行う場合には、再委託に 関する事項を明らかにした上で農林水産省の承認を受けなければならない。
- (I) 民間事業者は、(1) 又は(ウ) により再委託を行う場合には、民間事業者が農林水産 省に対して負う義務を適切に履行するため、再委託先の事業者に対し、上記「(4) 秘密の保持」及び本項(「(5) 契約に基づき民間事業者が講ずべき措置」)に規定 する事項について必要な措置を講じさせるとともに、再委託先から必要な報告を 徴収することとする。
- (オ) 再委託先の事業者の責めに帰すべき事由は、民間事業者の責めに帰すべき事由 とみなして、民間事業者が責任を負うものとする。
- (カ) 民間事業者は、本業務の実施に当たり、再委託先の事業者に再々委託をさせては ならない。

サ 契約内容の変更

民間事業者及び農林水産省は、本業務の更なる質の向上の推進その他やむを得ない事由により本契約の内容を変更しようとする場合は、あらかじめ変更の理由を提出し、それぞれの相手方の承認を受けるとともに、法第21条の規定に基づく手続を適切に行わなければならない。

ただし、農林水産省は、法令改正等により業務内容等に変更が生じるときは、民間 事業者にその旨を通知するとともに、民間事業者と協議の上、法第 21 条の手続を要 せず契約を変更することができる。

シ 契約の解除

農林水産省は、請負契約書に定めるところにより民間事業者が次のいずれかに該 当するときは、契約を解除することができる。

- (7) 法第22条第1項第1号イからチまで又は同項第2号に該当するとき。
- (4) 暴力団員を業務を統括する者又は従事者としていることが明らかになったとき。
- (ウ) 暴力団又は暴力団関係者と社会的に非難されるべき関係を有していることが明らかになったとき。

ス 契約解除時の取扱い

(7) 契約解除時の請負報酬の支払

上記シに該当し、契約を解除した場合には、農林水産省は民間事業者に対し、当該契約の解除の日までに本業務を契約に基づき実施した期間に係る請負報酬を支払う。

(イ) 契約解除時の違約金と本業務の完了

上記シに該当し、契約を解除した場合、民間事業者は、契約金額から消費税及び地方消費税に相当する金額並びに上記(7)の請負報酬を控除した金額の100分の10に相当する金額を違約金として農林水産省が指定する期日までに納付するとともに、農林水産省との協議に基づき、本業務の処理が完了するまでの間、責任を持って当該処理を行わなければならない。

(ウ) 延滞金

農林水産省は、民間事業者が前項の規定による金額を農林水産省の指定する期日までに支払わないときは、その支払期限の翌日から起算して支払のあった日までの日数に応じて、年 100 分の5の割合で計算した金額を延滞金として納付させることができる。

(I) 損害賠償

農林水産省は、契約の解除及び違約金の徴収をしてもなお損害賠償の請求をすることができる。なお、農林水産省から民間事業者に損害賠償を請求する場合において、原因を同じくする支払済みの違約金がある場合には、当該違約金は原因を同じくする損害賠償について、支払済額とみなす。

セ 不可抗力免責

民間事業者は、上記事項にかかわらず、不可抗力により請負事業の全部若しくは一部の履行が遅延又は不能となった場合は当該責任を負わないものとする。

ソ 契約の解釈

本契約に関して疑義が生じた事項については、その都度、民間事業者と農林水産省とが協議するものとする。

10 契約により民間事業者が負うべき責任

(1) 本契約を履行するに当たり、民間事業者(その者が法人である場合にあっては、その 役員)又はその職員その他の本契約の履行に従事する者が、故意又は過失により第三者 に損害を加えた場合における当該損害に対する賠償等については、次に定めるところ によるものとする。

- ア 農林水産省が国家賠償法(昭和22年法律第125号)第1条第1項等に基づき当該 第三者に対する賠償を行ったときは、農林水産省は民間事業者に対し、当該第三者に 支払った損害賠償額(当該損害の発生について農林水産省の責めに帰すべき理由が 存する場合は、農林水産省が自ら賠償の責めに任ずべき金額を超える部分に限る。) について求償することができる。
- イ 民間事業者が民法 (明治 29 年法律第 89 号) 第 709 条等に基づき当該第三者に対する賠償を行った場合であって、当該損害の発生について農林水産省の責めに帰すべき理由が存するときは、当該民間事業者は農林水産省に対し、当該第三者に支払った損害賠償額のうち自ら賠償の責めに任ずべき金額を超える部分について求償することができる。
- (2) 民間事業者が本契約に違反したことによって、又は民間事業者(その者が法人である場合にあっては、その役員)若しくはその職員その他の本契約の履行に従事する者が故意又は過失によって農林水産省に損害を与えたときは、民間事業者は、農林水産省に対する当該損害の賠償の責めに任じなければならない。
- (3) 民間事業者は、民間事業者の責に帰すべき事由により、「2(1)カ 納入物件及び納入期日」に定める納入期限を遅延したときは、遅延金として納入期限の翌日から履行完了までの遅延日数1日につき契約金額の年100分の5の割合で計算した額を農林水産省の指定する期間内に納付しなければならない。

11 法第7条8項に規定する評価に関する事項

(1) 実施状況に関する調査の時期

農林水産省は、総務大臣が評価を行うに当たり必要な情報を得るため、本業務の実施状況について、令和4年12月31日時点における状況を調査するものとする。

(2) 調査の実施方法

農林水産省は、9(1)の報告等を基に、(3)の調査項目について必要な調査を行い、従来の実績と比較・分析すること等により、質の維持向上が達成されたかを評価する(数値的な比較が可能な項目については定量的に評価する)。あわせて、経費削減が達成されたかを確認する。

(3) 調査項目

農林水産省は、次に掲げる項目について調査するものとする。

- ア 9(1)の報告に係る事項
- イ 調査票及び統計表の検証状況 (農林水産省からの照会対応等の件数・内容等)
- ウ 実際に本業務の実施に要した経費

(4) 意見聴取等

農林水産省は、必要に応じて民間事業者及び調査対象から意見の聴取等を行うことができるものとする。

(5) 実施状況等の提出

農林水産省は、本業務の実施状況等について、(1)の評価を行うため、報告様式に従い令和5年3月を目途に総務大臣及び監理委員会に提出するものとする。なお、農林水産省は、本業務の実施状況等を提出するに当たり、外部有識者の意見を聴くものとする。また、必要に応じて農林水産本省入札等監視委員会とも情報を共有するものとする。

12 その他の実施に関する必要事項

(1) 会計検査について

民間事業者は、会計検査院法(昭和22年法律第73号)第23条第1項第7号に規定する者に該当することから、会計検査院が必要と認めるときには、同法第25条及び第26条により、同院の実地の検査を受け、又は同院から資料・報告等の提出を求められ、若しくは質問を受けることがある。

(2) 統計法令等の遵守

本業務の実施に関し、民間事業者は、統計法 (平成 19 年法律第 53 号)、個人情報の 保護に関する法律 (平成 15 年法律第 57 号) その他関係法令を遵守する。

特に、統計法は第41条において、同条各号に掲げる業務に関して知り得た個人又は 法人その他の団体の秘密を漏らしてはならないと定めており、民間事業者はそのため の措置を講ずる。

- (3) 本業務に従事する者は、法第25条第2項の規定により、 刑法(明治40年法律第45号) その他の罰則の適用については、法令により公務に従事する職員とみなされる。
- (4) 次のいずれかに該当する者は、法第55条の規定により、30万円以下の罰金に処されることとなる。

ア 9(1)による報告をせず、若しくは虚偽の報告をし、又は9(2)による検査を拒み、 妨げ、若しくは忌避し、若しくは質問に対して答弁をせず、若しくは虚偽の答弁をし た者

イ 正当な理由なく、9(3)による指示に違反した者

- (5) 法人の代表者又は法人若しくは人の代理人、使用人その他の従業者が、その法人又は 人の業務に関し、(4)の違反行為をしたときは、法第56条の規定により、行為者を罰す るほか、その法人又は人に対して(4)の刑が科されることとなる。
- (6) 調査監督上の措置等に係る監理委員会への報告 農林水産省は、法第 26 条及び第 27 条に基づく報告徴収、立入検査、指示等を行った

場合には、その都度、措置の内容及び理由並びに結果の概要を監理委員会に報告することとする。

また、法第45条に基づき監理委員会から報告を求められた場合は、事業の実施状況等について監理委員会に報告又は資料の提出を行うこととする。

(7) 農林水産省の監督体制

ア 本契約に関する監督は、契約担当官等が、自ら又は補助者に命じて、立会い、指示 その他の適切な方法によって行うものとする。

イ 本業務の実施状況に係る監督は、9(2)により行うこととする。

(8) 公共サービス改革法に基づく民間委託統計調査に関する技術検討会 農林水産省は、業務実施状況の評価等を行うに当たり専門技術的知見を得るために、 外部有識者3名を構成員とする「公共サービス改革法に基づく民間委託統計調査に関 する技術検討会」を開催することとする。

- 26 -	
--------	--

(参考) 農業物価統計調査都道府県別調査対象数及び調査員数

			都道県別調査対	象数(平成30年)		300-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-
地方農政局等	都道府県	農産物生産	者価格調査	農業生産資材	計	調査員配置 (平成30年)
		一般農産物	野菜	価格調査	ĦΤ	(//,200 — /
調査規	模(全国)	1,300	728	1,243	3,271	220
北海道	北 海 道	69	40	60	169	11
	宮 城	29	9	19	57	5
	青 森	24	16	50	90	4
古北	岩 手	30	12	23	65	4
東北	秋 田	20	14	31	65	4
	山 形	35	20	30	85	6
	福 島	43	20	20	83	4
	埼 玉	38	26	30	94	5
	茨 城	40	28	24	92	5
	栃木	44	30	25	99	4
	群 馬	26	16	18	60	3
即士	千 葉	50	41	28	119	6
関東	東京	6	9	14	29	2
	神 奈 川	35	14	16	65	6
	山 梨	28	6	14	48	3
	長 野	37	19	20	76	4
	静岡	35	23	29	87	5
	石 川	19	13	14	46	3
11 84	新 潟	29	25	43	97	6
北陸	富山	8	6	27	41	2
	福井	12	6	11	29	4
	愛知	31	31	27	89	5
東海	岐阜	32	9	37	78	7
	三重	21	8	19	48	4
	京都	17	13	16	46	4
	滋賀	6	7	16	29	4
257.016	大 阪	3	7	12	22	4
近畿 -	兵 庫	21	16	31	68	2
	奈 良	13	3	16	32	2
	和歌山	22	9	22	53	3
	岡山	28	16	47	91	8
	鳥 取	17	8	24	49	2
	島根	24	9	30	63	6
	広 島	32	16	28	76	3
中国四国	Д П	16	11	36	63	5
	徳島	34	31	28	93	7
	香川	31	18	34	83	7
	愛媛	30	11	34	75	7
	高 知	15	13	13	41	2
	熊本	40	22	28	90	4
<u> </u>	福岡	37	12	25	74	10
<u> </u>	佐 賀	17	4	22	43	3
九州	長崎	37	11	26	74	5
	大 分	40	17	27	84	4
<u> </u>	宮崎	27	10	30	67	5
-	鹿児島	38	21	30	89	6
沖	縄	14	2	39	55	5

[※] 都道府県別調査対象数(平成30年)については、前回(平成27年)基準のものであり、価格の変動を的確に農業物価指数に 反映させるため、5年に1度行う基準改定に伴い、令和2年調査から調査対象数を変更する。また、令和4年調査においても調査 対象数は変更する場合がある。

調査員配置(平成30年)については、都道府県別の実調査員数であり、複数の都道府県を担当している調査員もいることから、全国の実調査員数(191人)とは一致しない。

- /^	-
------	---

品目別調査都道府県及び調査月一覧(平成27年基準)

1 農産物価格調査品目

(1) 全国指数採用品目

(1	類別	**************************************							萝	麦
뮨	1 目 名	うるち玄米	もち	玄米	うるち)白米	もち	白米	小	麦
コード番号		1015	10	1045		1060		1070		80
	調査月	1~12	1~ 3	8 ∼ 12	1~	~12	1~	~12	6~	~10
北	海 道	1~12	1~ 2	10~12	1	10~12	1	10~12	8~10	
	青 森	1~12			1~12					
	岩 手	1~12		9~10					8	
東	宮 城	1~12		10~11	1	10~12			<i>7</i> ∼ 8	
北	秋 田	1~12		10~11						
	山 形	1~12		9~10						
	福島	1~12		10~11		10~12		10~12		
	茨 城	1~12		9~11	1 ∼ 3	8 ∼ 12			6∼ 8	
	栃木	1~12		10~12					6∼ 8	
	群馬	1~12				10~12			6∼ 8	
	埼 玉	1~12			3 ∼ 4	9~12	1~ 2	10~12	6∼ 8	
関	千 葉	1~12		8~11						
東	東京	1 10			,					
	神奈川	1~12			1~12		1~12			
	山梨	1~12		10 10		10 10		10 10	7 0	
	長野	1~12		10~12	1 10	10~12	1 10	10~12	7∼ 8	
	静岡	1~12		9~10	1~12	0 - 11	1~12	0 - 10	6	
مالہ	新潟	1~12		9~12	1 10	9~11		9~10		
北陸	富山 石川	1~12		9~11	1~12			10~12		
胜	石 川 福 井	1~12 1~12		$\frac{10\sim11}{9\sim10}$	1~12			$9 \sim 10$ $10 \sim 12$		
	岐阜	$1 \sim 12$ $1 \sim 12$	+	$9 \sim 10$ $9 \sim 12$	1~12	9~12		$10^{\sim}12$ $10^{\sim}12$		
東		1~12		9,012	1~12	9,012		10,012	7	
海	三重	1~12			1 12				1	
	<u></u> 滋 賀	1~12							7	
	京都	1~12							•	
近	大阪	1 12								
畿	兵 庫	1~12		9~12					7	
	奈良	1~12		· 12	1~12					
	和歌山	1~12								
	鳥取	1~12		10						
	島根	1~12		9~10	1~12					
中	岡山	1~12		9~11						
国	広 島	1~12		9~10						
•	山口	1~12								
四国	徳島	1~12								
国	香川	1~12			1~12				6∼ 7	
	愛媛	1~12								
	高知	1~12								
	福岡	1~12		10~12	1	10~12	1	11~12	6~10	
	佐賀	1~12	1~ 2	9~12	1	10~12	1~ 2	11~12	6∼ 8	
九	長崎	1~12	1 0	11 10	1~ 3	10~12	4	11 10	7	
州	熊本	1~12	1~ 3	11~12	1~ 2	9~12	1	11~12	6~ 7	
	大 分 宮 崎	1~12			1	10~12	1	11~12	6∼ 7	
		1~12				11~12		11~12		
ÿH	鹿児島 中 縄	1~12				11				
沖	7 祁电	1~12								

類別			麦		雑穀	豆
R	目 名	はだか麦	六条大麦	ビール大麦 二条大麦	そば	大 豆
コ、	ード番号	1090	1100	1110	1985	1120
Ī	調査月	6∼ 8	6∼ 8	6∼ 9	9 ~ 12	$1\sim 7$ 12
北	海 道			9	9~12	$1 \sim 7$ 12
	青 森					1~ 6
	岩 手					1∼ 5 12
東	宮城		7			1∼ 7 12
北	秋 田				11~12	1 ~ 3 12
	山 形				11~12	
	福島				11~12	1~ 4
	茨 城		6∼ 8		10~12	1~ 7
	栃木		6∼ 8	7∼ 8	10~12	1~ 7
	群馬			6~ 7		
p ==	埼玉			6∼ 8		
関東	千葉					
米	東京 神奈川					
	<u>山 梨</u> 長 野		6~ 7		10~11	
	静岡		0.01		10. 511	
	新潟		7			1~ 7 12
北	富山		6∼ 7			$1 \sim 7$ 12
陸	石川		6~ 7			1~ 5
	福井		6~ 8		11~12	1~ 7
±-	岐阜					1~ 7
東海	愛 知					1~ 7
114	愛知 三重 滋賀					
	滋賀					1~ 7
	京都					
近	大阪					
畿	兵 庫					
	奈良					
	和歌山					
	<u></u> 鳥取 島根					
Н.	岡山			6∼ 7		
中国	広島			<u> </u>		
•	山口					
兀	徳島					
国	香川	6∼ 8				
	愛 媛	6∼ 7				
	高 知					
	福岡	7		6∼ 8		1~ 7
	佐 賀	6		6∼ 7		1~ 7
九	長崎					
州	熊本	0 0				2~ 7
	大分	6~ 8				2~ 7
	宮崎				10	
∛ H	鹿児島 縄				12	
沖	神					

	類別	別 豆			V) \$						
品目名		小	豆	らっかせい		かんしょ 食 用		かん しょ 加工用		ばれいしょ 食 用	
Э	ード番号	11		1140		1170		1180		11	
	調査月		10~12	1	10~12	1~12		9~	~12		~12
北	海 道	1~ 5	10~12							1~ 2	8 ∼ 12
	青 森		10~12							8∼ 9	
	岩 手		11~12								
東	宮城									7∼ 9	
北	秋田									<i>7</i> ∼ 8	
	山形										
	福島				11 10	1 10		11 10		7∼ 8	
	茨城		1.0	1	11~12	1~12		11~12		5∼ 8	
	栃 木 群 馬		12							C - 0	
	群 馬 埼 玉									6~ 8 6~ 8	
関				1	10~12	1~12				$6 \sim 8$ $6 \sim 7$	
東	東京			1	10,012	1,012				$6 \sim 7$	
//<										$6 \sim 7$	
	山梨									0 1	
	長野									8~ 9	
	静岡					7∼ 8				4~ 8	
	新潟					, ,				6~ 8	
北	富山										
陸	石川					1~ 2	9~12				
	福 井					1~ 5	9~12				
#	岐 阜										
東海	愛 知									2∼ 8	
11-3-	愛 知 三 重									6∼ 7	
	滋賀										
	京都	1~ 2								6∼ 8	
近畿	大阪									0 5	
武	兵 庫	1								6∼ 7	
	奈良										
\vdash	和歌山										
	<u>鳥</u> 取 島根		12								
н.	岡山	1~ 2	14							1~ 2	6∼ 8
中国	広島	1 2								$1 \sim 2$	6∼ 8
•	山口									1 2	0
四	徳島					1~12					
玉	香川					7∼ 9					
	愛 媛									3∼ 8	
	高 知					5∼ 7					
	福岡									5∼ 7	
	佐 賀									5~ 7	
九	長崎									1~ 7	11~12
州	熊本					1~ 6	9~12			3∼ 9	
	大分					1~ 4	10~12				44
	宮崎					1~12		0 10		1~ 8	11~12
₩	鹿児島					1~12		9~12		1~ 7	12
沖	中 縄									3 ∼ 4	

	類 別	V	6		果 実	
品	目 名	ばれいしょ 加 工 用	ばれいしょ 種 子 用	りんご ふ じ	りんご つがる	りんご 王 林
コード番号		1200	1210	1220	1230	1240
Ē	調査月	9~11	3 8~11	$1 \sim 6 11 \sim 12$	8 ∼ 10	1~ 5 11~12
北	海 道	9~11	9~11	1~ 3 11~12	10	
	青 森			1~ 6 11~12	9~10	1~ 5 11~12
	岩 手			11~12	9	11~12
東	宮 城			1 12		
北	秋 田			1 11~12		1 11~12
	山形			11~12	9	
	福島			11~12	9	
	茨城					
	栃木					
	群馬					
HH.	埼玉					
関東	千 葉					
水	東京 神奈川					
	<u> </u>					
	長 野			1 11~12	8~ 9	
	静岡			1 11 12	0 - 9	
	新潟					
北	富山					
陸	石川					
	福井					
	岐 阜					
東海	愛 知					
1中	爱 知 三 重 滋 賀					
	滋賀					
	京都					
近	大 阪					
畿	兵 庫					
	奈良					
	和歌山					
	<u></u> 鳥取 島根					
	局 (K) 岡 山					
中国	広島					
•	山口					
匹	徳島					
国	香川					
	愛媛					
	高知					
	福岡					
	佐 賀					
九	長 崎		3 8			
州	熊本					
	大 分					
	宮崎					
	鹿児島					
沖	1 縄					

	類 別	果 実								
品目名		り ん ご ジョナゴールド	み カ 普通		み か 早生》		なつみ (甘た	らかん いつ)	いよ	かん
コード番号		1250	1270		1280		1290		1300	
	調査月	$1 \sim 7 10 \sim 12$	1~ 3 12		8~	12	2∼ 6		1~	- 3
北	海道									
	青 森	$1 \sim 7 10 \sim 12$								
	岩 手	10~11								
東	宮城									
北	秋田									
	山形									
	福島									
	茨城									
	<u>栃木</u> 群馬									
	<u> </u>									
関	- 埼 玉 - 千 葉									
東	<u></u>									
	神奈川		1~ 2	12	11~12					
	山梨		1 4	12	11 14					
	長野									
	静岡		1~ 3	12	9~12		3∼ 6			
	新潟		-				-			
北	富山									
陸	石 川									
	福井									
東	岐 阜									
海	愛 知 三 重		1 ∼ 2		12					
	三重		1 ∼ 2	12	10~11		4∼ 5			
	滋賀									
\r_	京都									
近畿	大阪									
畝	<u>兵庫</u> 奈良									
	奈 良 和歌山		1~ 3	12	9~12		3∼ 6		1~ 2	
	鳥取		1 , 9	14	9 - 14		5 0		1 5 2	
	島根									
中	岡山									
国	広島		1~ 2	12	10~12		4~ 6		1~ 3	
•	山口		1~ 2	12			-			
四	徳島		1~ 3	12	10~12					
玉	香 川		1∼ 3		10~12					
	愛 媛		1	12	10~12		3 ∼ 6		1~ 3	
	高 知		1~ 2		11~12					
	福岡		1 ∼ 2	12	9~12		4∼ 6			
	佐 賀		1~ 2	12	10~11				1~ 3	
九	長崎		1~ 3	12	9~12				2~ 3	
州	熊本		1~ 3	12	9~12		3~ 5		2~ 3	
	大分		1~ 2	12	9~11		3∼ 5			
	宮崎		10 0		9~10		200			
沖	鹿児島 - 縄		1~ 2		9~12 8~ 9		2∼ 6			
14	7 祁电				0~ 9					

	類 別	果 実							
	1 目 名	な し 二十世紀	な 豊 水	な 幸 水	かき	ぶ ど う デラウェア			
コ、	ード番号	1310	1320	1330	1340	1350			
Ē	調査月	8~10	8~10	7∼ 9	9 ~ 12	6∼ 9			
北	海道					8~ 9			
	青 森								
	岩 手								
東	宮 城			9					
北	秋 田		10	9					
	山形			9	10~11	7∼ 9			
	福島	9~10	9~10	8∼ 9	11~12				
	茨城		9~10	7∼ 9					
	栃木	0 10	9	8~ 9					
	群馬	9~10							
日日	埼 玉		9 9	8	1				
関東	千 葉 東 京		9	8					
//~	神奈川					+ -			
	山梨					7~ 8			
	長野	9	9	8~ 9		8~ 9			
	静岡								
	新潟	9~10	9~10	8~ 9	10~11				
北	富山		9	8~ 9					
陸	石 川		9	8~ 9		7∼ 8			
	福 井								
東	岐 阜				10~11				
海	愛知		8∼ 9	8	10~11				
	愛知 三重 滋賀				10~11				
	滋賀	0							
15	京都	9				C 7			
近畿	大 阪 兵 庫	9				6~ 7			
田又1	奈 良	9			9~12	6~ 8			
	和歌山	3			9~12	0 0			
	鳥取	8~ 9	9		10~12	7			
	島根					6∼ 7			
中	岡山								
国	広 島								
•	山口	8∼ 9							
四国	徳島		8~ 9	8		6∼ 7			
	香川				11~12	7∼ 8			
	爱 媛 高 知				10~12				
	高知		9.5 0	7- 0	0- 19	6. 7			
	福 岡 佐 賀		8~ 9 8~ 9	7~ 8 7~ 8	9~12	6~ 7			
	長崎		0 - 9	1 - 0					
九	長崎熊本		8~ 9	7∼ 8					
州	大分	8~ 9	8~ 9	8	1	7			
	宮崎			-					
	鹿児島								
沖									
					-				

	類 別			果 実		
	1 目 名	ぶ ど う 巨 峰	ぶ ど う ピオーネ	t t	< 9	う め
	ード番号	1360	1370	1400	1410	1420
	調査月	7 ~ 10	7~10	6∼ 9	9~10	5∼ 6
北	海道					
	青 森					
	岩 手					
東	宮 城					6
北	秋田					
	山形			8~ 9		_
	福島			7∼ 9	0 10	6
	茨城	7. 0			9~10	6
	栃 木 群 馬	7∼ 9				50.6
	群 馬 埼 玉				00,10	5~ 6 6
関	千 葉				9~10 9~10	О
東	<u></u> 東 京			+	910	
//~	神奈川					6
	山梨	8~ 9	8∼ 9	7∼ 8		U U
	長野	7~10	9~10	8~ 9		6
	静岡	1 10	0 10			Ŭ
	新潟	8~ 9		8		
北	富山					
陸	石川					
	福 井					6
#	岐 息					
東海	愛 知	8~ 9				
114	爱 知 三 重 滋 賀					
	滋賀					
	京都					
近	大阪					
畿	兵 庫 奈 良					_
		0				6
	和歌山	8		6~ 8		5~ 6
	鳥取	8~ 9		1		
	島根岡山		7~10	7∼ 8		
中国	広島		7~10 7~10	1. 0		
当	山口		1 - 10			
兀	徳島					6
国	香川		8~ 9	6~ 8		Ŭ .
	愛媛			7	9~10	
	愛 媛 高 知					
	福岡	7∼ 9		6∼ 7	9~10	5~ 6
	佐 賀	7∼ 9				5~ 6
	長崎					
九州	熊本	7∼ 8		6∼ 7	9~10	
/11	大 分	8~ 9	8~10		9	
	宮崎				9	
	鹿児島					
沖	1 縄					

	類 別				果	実				工芸鳥	農作物
E	目名	キウイフ	フルーツ	おう	とう	すも	£\$	しら (デコ	ぬい ポン)	葉た	ばこ
コ、	ード番号	14	30	14		14	50	14	60	14	90
Ē	調査月	1~ 4	11~12	6~	~ 7	6~	9	2~	~ 4	1	7 ∼ 12
北	海道			7							
	青 森					7∼ 9				1	10~12
	岩 手									1	10~12
東	宮 城										
北	秋田			6∼ 7						1	11~12
	山形			6∼ 7		7∼ 9					
	福島					7				1	12
	茨城										10
	析 木 群 馬	1 - 4	11 - 10								
	# A T	1~ 4	11~12								
関	<u> </u>										
東	 東 京										
//~	神奈川	3 ∼ 4									
	山梨	1~ 3	12	6		6∼ 8					
	長野					7∼ 9					
	静岡	2~ 3									
	新 潟										10~11
北	富山										
陸	石 川										
	福 井										
東	岐 阜										
海	愛知										
	愛知 三重 滋賀										
	滋賀										
\E.	京都										
近畿	大 阪 兵 庫										
ЩXI	奈 良										
	和歌山	1~ 3	12			6∼ 7		2~ 3			
	鳥取	1 0	14			J 1					
	島根										
中	岡山										
国	広島							3			
•	山口										
四	徳島										
国	香 川	1~ 2									
	爱 媛 高 知	1~ 4	11~12					2~ 4			
	高知	ļ.,						1			
	福岡	1~ 4	11~12			6∼ 7		0 1			
	佐 賀	1~ 3	12					2~ 4		7	0 - 11
九	長崎熊本							2~ 4		7	9~11 9~11
州	大分	1~ 4	12					2.5 4		7	9~11 9~11
	宮崎	1 ~ 4	14							7	9~11 9~11
	鹿児島									7	$9^{\sim}11$
沖								1		'	$7 \sim 10$
	71-11					1		1	l	1	. 10

	類 別			工芸農作物		
品	1 目 名	てんさい	さとうきび	茶 生 葉	茶 荒 茶	こんにゃくいも
コ	ード番号	1500	1510	1520	1530	1540
Ī	調査月	10~12	1~ 4	4∼ 7	4∼ 8	11~12
北	海道	10~12				
	青 森					
	岩 手					
東	宮城					
北	秋 田					
	山形					
	福島					
	茨城					
	栃木					11~12
	群馬			F 0	5 0	11~12
田田	埼 玉			5~ 6	5~ 6	11~12
関東	千 葉 東 京					
/K	神奈川				6	
	山梨					11
	長野					11
	静岡			5~ 6	5~ 6	
	新潟					
北	富山					
陸	石 川					
	福井					
東	岐 阜			5∼ 7	5~ 7	
海	愛 知			5~ 7	5~ 7	
1.7	愛知 三重 滋賀			6∼ 7	5∼ 7	
	滋賀				5~ 7	
	京都				5~ 7	
近畿	大阪					
畝	兵 庫 奈 良				Г- 7	
	奈 良 和歌山				5~ 7	
	鳥取					
	島根			5	5	
中	岡山					
国	広島					11~12
	山口					
匹	徳島					
国	香 川			4~ 6		
	爱 媛 高 知			5~ 6		
	高 知					
	福岡				5~ 6	
	佐 賀				5~ 6	
九	長崎熊本				5~ 6	
州	熊本				5~ 6	
	大 分 宮 崎				5	
	B 崎 鹿児島		1~ 4		5~ 8 5~ 8	
沖	成兄员 中 縄		$\begin{array}{c c} 1 \sim 4 \\ 1 \sim 3 \end{array}$	4~ 5	5~ 8 4~ 5	
1"	. 水电		1.00	4° ~ 0	4 0	

	類別		工芸農					花	き		
品	1 目 名	く		畳		きく	(切花)	ばら	(切花)	カーネ [・] (切	
コ、	ード番号	15	50	15		15		15	90	16	
	調査月	1~	~12	1^	~12	1~	~12	1~	~12	1~	~12
北	海道					7∼ 9		$7\sim 9$		7 ~ 10	
	青 森					6~10					
	岩 手										
東	宮 城					$7 \sim 12$		3 ∼ 11		1~ 6	11~12
北	秋田					7 ∼ 11					
	山形					7~10		5~11			
	福島					8~10					
	茨城					7~10		2~ 6	9~12	1~ 6	12
	栃木					3~12		3∼ 7	9~12	3∼ 5	10~12
	群馬					7~11		4~12	10 10		
BB.	埼玉					5~10	11 10	3~ 6	10~12	, -	1.0
関東	千葉					6	11~12	1~ 6	10~12	1~ 5	12
米	東京							3∼ 6	10~12	1 - 4	
	神奈川 山 梨							3~ 6	10,~12	1~ 4	
	長 野					8~ 9		5~11		6~10	
	静岡					$\frac{3^{2}-3}{1\sim 12}$		$\frac{3^{\sim}11}{1^{\sim}12}$		1~12	
	新潟					1 -12		1 -12		1 -12	
北	富山					8~12		5~11			
陸	石川					6~10		0 11			
,	福井					$\frac{0.10}{7 \sim 10}$					
	岐阜					7~10		1~ 6	10~12		
東海	愛知					1~12		1~12		1~ 6	10~12
伊	三重					9~11		1~ 6	10~12		
	滋賀					5∼ 8	12				
	京 都							4 ∼ 12			
近	大 阪										
畿	兵 庫					3 ∼ 12		4 ∼ 12		1~ 6	10~12
	奈 良					5 ∼ 11		4∼ 7	9~10		
	和歌山					4 ∼ 12		4 ∼ 12		2 ∼ 5	11~12
	鳥取						40	4			
	島根					1	10~12	1~12		0 =	
中	岡山					0 10		4~12		3∼ 5	11~12
国	広島					6~12		4~11			
匹	山口 二二二二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二					1~12		3 ∼ 12			
国	徳 島 香 川					2~12		1	4~.10	1 ~ 6	9~12
	香 川 愛 媛					$\frac{1\sim 12}{7\sim 12}$		$\frac{1}{1 \sim 12}$	4~12	$\begin{array}{c c} 1 \sim 6 \\ \hline 1 \sim 5 \end{array}$	$9 \sim 12$ $10 \sim 12$
	高知					1 - 12		1 14		1, 0	1012
	福岡			1~ 7	10~12	3~12		3~12		2~ 5	11~12
	佐賀			T . 1	10 -12	$\frac{3^{-12}}{1\sim 12}$		3~12 3~12		$2 \sim 5$	$10 \sim 12$
	長崎					1~12		3~11		1~12	10 12
九	熊本	1~12		1~12		1~12		1~12		$1 \sim 6$	10~12
州	大分					1~12		3~12		1~ 5	12
	宮崎					1~12		1~ 5	9~12	-	
	鹿児島					1~12					
沖						1~ 4	12				

2	類 別					花	き				
品	目 名	カスミソウ	7(切花)	りんどう	(切花)	チューリ 花	ップ(切)	ゆり	(切花)	トルコ ³ (切	
	ード番号	16		16		163	30	16		16	
	調査月	1~	~12	7~	~10	1~ 3	12	1~	~12	1~	~12
北	海道	6~10						7∼ 9		8~10	
	青 森									7 ∼ 10	
	岩 手			8 ∼ 9				7 ∼ 12		8∼ 9	
東	宮城										
北	秋 田			$7 \sim 10$						7~11	
	山形									6∼ 7	
	福島	6~10		7∼ 9				7∼ 9		7~10	
	茨城					1~ 3	12			5∼ 8	
	栃木							1~12		5~ 7	
[群 馬 埼 玉					1 - 0	10	1 - 10		5~10	
貝貝	<u>埼玉</u> 千葉					1~ 3	12	1~12		10:0	
関東	<u> </u>							1~12		4∼ 8	
//	神奈川										
	山梨										
	長野	6~10		7~10				6~ 9		6~10	
	静岡									1~12	
	新潟					1~ 3	12	6~11			
北	富山										
陸	石 川										
	福 井										
東	岐 阜									7~10	
海	愛 知	1~ 6	11~12							1~ 6	10~11
	三重										
	滋賀										
\r_	京都										
近畿	大 阪 兵 庫							7∼ 9			
田文,	<u> </u>							7~ 9			
[和歌山	1~ 5	11~12							5~ 6	11~12
	鳥取	1 0	11 14	7∼ 9						0	11 14
[島根			. 0							
中	岡山										
国	広 島										
•	μ п										
四国	徳島					1~ 3		1~ 6	12		-
国	香川										
	愛 媛							4 ∼ 12			
	高知	1~ 5	11~12			_		1~ 6	11~12	1~ 6	11~12
	福岡					2∼ 3		5∼ 8		5~ 6	10~12
	佐 賀									5~11	10 - 10
九	長崎	1~ 6	10~12	7~10				1~ 8	12	$1 \sim 6$ $1 \sim 12$	10~12
州	熊 本 大 分	1, 0	10, ~17	1, ~10				1, 0 8	12	$1 \sim 12$ $1 \sim 6$	10~12
	宮崎	1~ 5	11~12					1~ 5	11~12	1.00	10. 012
[鹿児島	Ι- θ	11 -14					1~12	11 -14		
沖								1 12			
- ' '	71- 🚨							I.	l .		

	類 別					花	き				
F	目 名	スターチ	ス(切花)	ガーべき	5(切花)	洋らん	(切花)	チューリ 相	リップ(球 と)	ゆり(球根)
コ、	ード番号	16	60	16	70	16	80	16	90	17	'00
Ī	調査月	1~	~12	1~	~12	1~	~12	7	~ 8	7	10~11
北	海 道	6~11									10~11
	青 森										
	岩 手										
東	宮城			1~12							
北	秋 田										
	山 形										
	福島	6∼ 8									
	茨 城										
	栃木					1~12					
	群馬					1~12					
	埼玉					1~12					
関	千葉	1~ 6	11~12	1~12		1~12					
東	東京										
	神奈川										
	山梨	F 10									
	長野	5~10		1 - 10		1 - 10					
	静岡			1~12		1~12		7			1.1
-11-	新潟										11
北陸	<u>富山</u> 石川							8			
12五	福井										
	岐阜										
東				1~12		1~ 7					
海	爱 知 三 重 滋 賀			1 12		1 1					
	滋賀										
	京都										
近	大 阪										
畿	兵 庫										
	奈 良										
	和歌山	1~ 6	11~12	1~12							
	鳥 取										
	島根										
中	岡山										
国	広島										
匹	山口						11 10				
国	徳島三					1~ 5	11~12				
	香川盛										
	爱 媛 高 知	10.5	10								
	福岡	1~ 5	12	1~12		1 ~ . 0	10~12				
	<u> </u>			1, ~17		1~ 8	10, ~17				
	長崎										
九	熊本	1~ 6	11~12			1~12					
州	大分	1 0	11 12			1 12					
	宮崎										
	鹿児島					5~12				7	
沖						1~12					
	· -										

	類 別				花	き				畜 產	崔 物
品	1 目 名	グラジオラス	(球根)	洋らん	(鉢物)	シクラメン	/(鉢物)	プリムラ数	質(鉢物)	鶏	回
コ、	ード番号	1710)	17.	20	17	30	17	40	17	50
Ē	調査月	11		1~	~12	10~	~12	1~ 3	11~12	1~	~12
北	海 道					10~12				1~12	
	青 森							1~ 3	12	1~12	
	岩 手									1~12	
東	宮 城					11~12				1~12	
北	秋 田										
	山形					11~12				1~12	
	福島					10~12		1~ 2	12	1~12	
	茨城	11				12		1~ 3	12	1~12	
	栃木			1~12		11~12		1~ 2	11~12	1~12	
	群馬			1 10		11~12		1 0	11 10	1~12	
BH	埼玉			1~12		11~12		1~ 3	11~12	1~12	
関東	千葉			1~12		12		1~ 2		1~12	
水	東 京神奈川					11~12		1~ 2	12	1~12	
				1~12		$11^{\sim}12$ $11^{\sim}12$		1, 5 2	12	1,012	
	<u>山 梨</u> 長 野			1,~12		$11\sim 12$ $11\sim 12$		1~ 2	11~12	1~12	
	静岡			1~12		11 -12		1 - 2	11 -12	$\frac{1}{1}$	
	新潟			1 12						1~12	
北	富山	11								1~12	
陸	石川	11								1~12	
	福井									1~12	
	岐阜			1~ 5		11~12				1~12	
東海	愛 知			1~12		11~12		1~ 2	12	1~12	
伊	三 重			1	12	12				1~12	
	滋賀									1~12	
	京 都									1~12	
近	大 阪										
畿	兵 庫									1~12	
	奈 良					10~12				1~12	
	和歌山									1~12	
	鳥取					44 46				1~12	
	島根			1 0	11 10	11~12				1~12	
中	岡山			1~ 3	11~12					1~12	
国	広島							<u> </u>		1~12	
匹	山 口 徳 島			1~ 3	12					1~12 1~12	
国				1, ~ 3	14			1		$\frac{1\sim 12}{1\sim 12}$	
										$\frac{1 \sim 12}{1 \sim 12}$	
	高知			1~ 3	12					$\frac{1}{1}$	
\vdash	福岡			1	11~12	12		2		1~12	
	佐賀			1	11 14	10~12				1~12	
	長崎			4~ 9		15				1~12	
九山山	熊本			1~12				1~ 2	11~12	1~12	
州	大 分			-						1~12	
	宮崎			1~ 3	10~12			1~ 2		1~12	
	鹿児島			1~ 3	10~12			<u> </u>		1~12	
沖	1 縄			3 ∼ 6						1~12	

	類別			畜 産 物		
먊	1 目 名	生乳	去 勢 肥 育和 牛 若 齢	雌肥育和牛	乳用雄肥育 ホルスタイン種生後17~22か月	乳用肥育 交雑種生後22~29か月
コ、	ード番号	1760	1770	1780	1790	1800
	調査月	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
北	海道	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
	青 森	1~12			1~12	
	岩 手	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
東	宮 城	1~12	1~12	1~12		
北	秋 田	1~12	1~12	1~12		
	山 形	1~12	1~12	1~12		1~12
	福島	1~12	1~12	1~12		
	茨 城	1~12	1~12	1~12		
	栃木	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
	群馬	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
	埼 玉	1~12	1~12	1~12		
関	千 葉	1~12				
東	東京	1~12				
	神奈川	1~12				
	山梨	1~12	1~12			1~12
	長野	1~12	1~12	1~12		
	静岡	1~12	1 10	1 10	1 10	1~12
п.	新潟	1~12	1~12	1~12	1~12	
北陸	富山	1~12	1 10	1 10	1~12	1~12
医	石川	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
	福井	1~12	1 10	1 10	1~12	
東	岐阜	1~12	1~12	1~12	1 10	1 10
海	愛 知 三 重	1~12 1~12	1 - 10	1 - 10	1~12	1~12
	二 <u>里</u> 滋 賀	$1 \sim 12$ $1 \sim 12$	1~12 1~12	1~12 1~12		1~12
	京都	1~12	1~12	1,012		1~12
近	大 阪	1 -12	1 -12			1 -12
畿	兵 庫	1~12	1~12	1~12		
	奈良	1~12	1 12	1 12		
	和歌山	1~12				
	鳥取	1~12	1~12	1~12		1~12
	島根	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
中	岡山	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
国	広島	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
•	山口	1~12	1~12	1~12		
四	徳島	1~12	1~12	1~12		
玉	香 川	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
	愛 媛	1~12	1~12		1~12	1~12
	高 知	1~12				
	福岡	1~12	1~12		1~12	1~12
	佐 賀	1~12	1~12	1~12		1~12
九	長崎	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
州	熊本	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
	大分	1~12	1~12	1~12	1 10	1~12
	宮崎	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
\$/-l	鹿児島	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
沖	中 縄	1~12	1~12	1~12		

	類 別			畜 産 物		
品	目 名	肥育豚	ブロイラー	ホルスタイン 純粋種雌	乳子牛ホルスタイン種雄 生後7~10日	乳子牛交雑種 生後7~10日
コ、	ード番号	1820	1830	1850	1860	1870
Ē	調査月	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
北	海道	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
	青 森	1~12	1~12			
	岩 手	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
東	宮 城	1~12	1~12			
北	秋 田	1~12				
	山 形	1~12				
	福島	1~12	1~12		1~12	
	茨 城	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
	栃 木	1~12		1~12	1~12	1~12
	群馬	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
	埼 玉	1~12				
関	千 葉	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
東	東京					
	神奈川					
	山 梨	1~12				
	長 野	1~12				1~12
	静岡	1~12	1~12			
	新 潟	1~12				
北	富山	1~12				
陸	石 川	1~12				
	福井	1~12				
東	岐 阜	1~12	1~12			
海	愛 知 三 重	1~12	1~12			1~12
	三重	1~12				
	滋賀					
	京都		1~12			
近鄉	大阪					
畿	兵 庫		1~12			
	奈良	1~12	1 10			
	和歌山	1 10	1~12		1 10	1 10
	鳥取	1~12	1~12		1~12	1~12
	島根	1~12			1~12	1~12
中国	岡 山 広 島	1~12			1~12	1~12
玉		1~12 1~12	1~12			
匹	山 口 徳 島	$1 \sim 12$ $1 \sim 12$	$1 \sim 12$ $1 \sim 12$			
国	香 川	1~12	1~12			
	愛媛	1~12	1~12		1~12	1~12
	高知	1 - 14	1~12		1 - 12	1 14
	福岡	1~12	1~12		1~12	
	佐賀	1~12	1~12		1 14	
	長崎	1~12	1~12		1~12	1~12
九	熊本	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
州	大分	$1 \sim 12$	1~12	1 12	1~12	1~12
	宮崎	$1 \sim 12$	1~12		1 10	1 10
	鹿児島	1~12	1~12			
沖		1~12	1~12			
	Л*Т	1 10	1 10	I		

	類 別			畜 産 物		
品	目 名	乳子牛肥育用乳用雄ホスルタイン種生後6~7か月程度	乳子牛肥育用乳用 (交雑種)生後8か月程度	和子牛 雌	和子牛 雄	子 豚
コ、	ード番号	1880	1890	1900	1910	1920
Ē	調査月	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
北	海道	1~12	1~12	1~12	1~12	
	青 森			1~12	1~12	1~12
	岩 手		1~12	1~12	1~12	
東	宮城			1~12	1~12	
北	秋田			1~12	1~12	
	山形			1~12	1~12	
	福島			1~12	1~12	
	茨城			1~12	1~12	1~12
	栃木			1~12	1~12	
	群馬			1~12	1~12	
	埼 玉					
関	千 葉					
東	東京					
	神奈川					
	山梨					
	長 野					
	静岡					
	新 潟					
北	富山					
陸	石 川					
	福 井					
#	岐 阜			1~12	1~12	
東海	愛 知 三 重	1~12	1~12			
114	三 重					1~12
	滋賀					
	京 都					
近	大 阪					
畿	兵 庫			1~12	1~12	
	奈 良					
	和歌山					
	鳥取	1~12				1~12
	島根			1~12	1~12	
中	岡山	1 10		1~12	1~12	
玉	広島	1~12				
匹	山口	1 10	1 10			
国	徳島	1~12	1~12	1 10		
	香川	1~12	1~12	1~12		
	愛 媛 高 知					
\blacksquare						
	福 岡 佐 賀			1~12	1~12	
	長崎			1~12	1~12	
九	熊本	1~12	1~12	1~12	1~12	
州	大分	1 - 14	1 - 14	1~12	1~12	
	宮 崎		1~12	1~12	1~12	1~12
	鹿児島		1 14	1~12	1~12	1~12
沖				1~12	1~12	1 14
17	小七			1 14	1 14	

	類別		畜 產	雀 物		稻湖	b6		野	菜	
品	1 目 名	乳 用 ホルスタイン		肉 用 繁殖用此		稲	b b	きゅ	うり	な	す
コ	ード番号	193	30	19	40	19	80	20	10	20	20
	調査月	1~	~12	1~	~12	1~	~12	1~	~12	1~	~12
北	海道	1~12		1~12				6∼ 9			
	青 森							7∼ 9			
	岩 手	1~12		1~12		10~11		7∼ 9		7∼ 9	
東	宮城					10~11		4~10		6∼ 9	
北	秋田							7∼ 9		<i>7</i> ∼ 9	
	山形							5∼ 9		8∼ 9	
	福島							6∼ 9		7∼ 9	
	茨城	1~12				10		1~12		5~10	
	栃木							1~12		5~11	
	群馬					11 10		1~12	0 10	4~10	
月月	埼 玉 千 葉	1 ~ .10				11~12		1~ 6	9~12	$6 \sim 10$ $5 \sim 9$	
関東		1~12						1~12		υ′~ 9	
//						11		4~11		7∼ 9	
	山梨					10~12		$\frac{4}{4} \sim 6$	9~10	7~10	
	長野					10~12		6~ 9	3 10	1 10	
	静岡					10 12		3∼ 6		6~ 9	
	新潟							4∼ 6	9~10	7∼ 9	
北	富山							5∼ 8		7∼ 9	
陸	石川					1~ 2	10~12	5~ 6		7∼ 9	
	福 井							5∼ 6		7∼ 9	
#	岐 阜	1~12						2~ 6	10~11		
東海	愛 知							$1\sim 6$	11~12	1~12	
114	三 重							3∼ 6		4∼ 8	
	滋賀							3∼ 6		5∼ 8	
	京都							6∼ 9		7 ~ 10	
近畿	大阪							0 10		4~ 9	
武	兵庫							6~10		7~10	
	奈 良							6~ 9		$6 \sim 10$ $5 \sim 9$	
	和歌山 鳥 取							$ \begin{array}{c} 4 \sim 9 \\ 5 \sim 9 \end{array} $		5,09	
	島根					1~12		5~ 9		7∼ 9	
中	岡山					1 12		6~ 8		1~12	
田国	広島							5∼ 9		$7\sim 9$	
•	山口							5~ 6	9~10	7∼ 9	
兀	徳島							1~12		3~11	
国	香川							4~11		5~10	
	愛媛							1~12		6~10	
L	高 知							1~ 5	11~12	1~ 6	10~12
	福岡							1~12		1~12	
	佐 賀					10		1~12		1~12	
九	長崎					10~11		1~12		2 ∼ 9	
州	熊本	1~12		1~12		11~12		1~12		1~12	
	大分			1~12		10~11		5∼ 9		7∼ 9	
	宮崎	4						1~12		4~ 7	
.>.	鹿児島	1~12		1~12		1~12		1~ 6	11~12	4~11	
Ϋ́	中 縄							$1\sim 7$	12	$1\sim 7$	

	類 別					野	菜				
品	1 目 名	トマ	٢	かぼ	ちゃ	すし	、 カ	٧١	ちご	ピー	マン
コ	ード番号	2030		20	50	20	60	4	2070	20	080
	調査月	1~12	2	1~	~12	3~	~ 8	1~	6 11~12	2 1	~12
北	海道	7 ~ 10		8~11		7∼ 8		5~ (3	7~10	
	青 森	7 ∼ 10		8 ∼ 9		7∼ 8				8~10	
	岩 手	7∼ 9						5~ (7 ~ 10	
東	宮城	5~10						1~ !	5 12		
北	秋田	7 ~ 10				<i>7</i> ∼ 8					
	山形	6∼ 8				7∼ 8		4~ !			
	福島	6∼ 9						1~ 4		7~10	
	茨城	1~12		6∼ 8		5∼ 7		1~ !		1~12	
	栃木	1~12		7∼ 8				1~ !			
	群馬	1~10				5∼ 7		1~ !		1	
日日	埼玉	2~ 6		C - 7		C - 7		1~ 4			
関東	千 葉 東 京	$1 \sim 12$ $5 \sim 7$		6∼ 7		6∼ 7		1~ !)	1	
/K	神奈川	$3 \sim 7$		6∼ 8		7∼ 8				1	
	山梨	5~ 6		0 - 0		1 - 0				1	
	長野	7~ 9				7∼ 8				8~ 9	
	静岡)~12			$6\sim 7$		1~ !	5 12	0 3	
	新潟	6~ 7	7 12			6∼ 8		1 (7 12		
北	富山	6∼ 7				7∼ 8					
陸	石川	6~10		7∼ 8		7					
	福井	6∼ 7				7					
#	岐 阜	1~12						1~	1 12		
東海	愛 知	1~12				6∼ 7		1~ !	5 12		
114	三重		l∼12					1~	1		
	滋賀) ~ 12			8					
	京都	5∼ 7				<i>7</i> ∼ 8					
近鄉	大阪								_		
畿	兵 庫	5~ 7				7		1~ !		7~10	
	奈良	5~ 7				<i>7</i> ∼ 8		1~ !		7∼ 9	
	和歌山	5~ 8				C - 7		1~ !)		
	<u>鳥</u> 取 島根	$8 \sim 9$ $5 \sim 7$				6∼ 7		3~ !	5		
,	岡 山	$7 \sim 10$		6∼ 8				$1 \sim 1$			
中国	広島	6~ 9		0 - 0				1 - 6	,	7~ 9	
•	山口	7~10				6~ 7		1~ !	5	+ ' '	
兀	徳島	. 10				· ·		1~ !			
国	香川	4~ 7						1~ (1	
	愛媛	7~10				6∼ 7				7∼ 9	
	高知	1~ 6				4~ 6				1~ 6	11~12
	福岡) ~ 12					1~ !	5 12		
	佐 賀	2~ 6						1~ !			
+	長 崎	1~ 6		5∼ 8		5∼ 7		1~ !	5 12		
九州	熊本	1~12		4∼ 7		3 ∼ 7		1~ !	5 12	7~10	
/ 11	大 分	7~11				6∼ 8		1~ !	5	6~10	
	宮崎		l∼12	1~ 7	10~12					1~12	
	鹿児島	2∼ 6		1~ 7	12	6∼ 8		1~	1	1~ 5	
淖	中 縄	2∼ 5		1~ 5						1~ 5	

	類 別				野	菜				
E	目名	アンデスメロン	温室	メロン	スイート	コーン	才 :	ウ ラ	は	くさい
コ、	ード番号	2090	21	00	215	50	21	65		2170
Ē	調査月	1~ 8	11	~12	5~	9	6~	~10		1~12
北	海道				8 ∼ 9				7~11	
	青 森								6~11	
	岩 手				8 ∼ 9				6~11	
東	宮 城								1~ 2	10~12
北	秋 田									10~11
	山形	7∼ 8								10~12
	福島									11~12
	茨城	5∼ 7	8~10		6∼ 7					10~12
	栃木									11~12
	群馬				6∼ 9		<i>7</i> ∼ 9			6~12
	埼玉				6~ 7					11~12
関東	千葉				6∼ 8				1~ 4	11~12
果	東京				C 7				-	10
	神奈川				6~ 7				1	12
	山梨				$6 \sim 7$ $7 \sim 8$				F 10	
	長 野 静 岡		1 - 10		1~ 8				5~10 1~ 3	
	静 岡 新 潟		1~12						1~ 3	12
北	富山									11~12
陸	<u> </u>									11
10年	福 井	7								11
	岐阜	1								
東			7∼ 8		6∼ 7				1~ 5	11~12
海	愛知 三重 滋賀				<u> </u>					11~12
	滋賀								_	11~12
	京都									11~12
近	大 阪									
畿	兵 庫								1~ 4	12
	奈 良								1	11~12
	和歌山									11~12
	鳥 取								1~ 2	11~12
	島根									11~12
中	岡山								1~ 5	11~12
国	広 島								1	11~12
•	山口									11~12
匹国	徳島				6∼ 7				1~ 3	11~12
	香川								1	
	愛媛								1~ 2	11~12
	高知		3∼ 8	11~12			6~10			
	福岡						7~10			11~12
	佐 賀 長 崎				5a : 6				1~ 2	11~12
九	長崎	10,6	5~12		$5\sim 6$ $5\sim 7$		6 - 10			11~12 10~12
州	熊 本 大 分	1~ 6	5~12		5~ 7 7~ 8		6~10			$5 \sim 6 10 \sim 12 $
	<u> </u>		1~ 7	12	$7\sim 8$ $5\sim 6$		6~10			5~ 6 10~12
	<u> </u>	4∼ 5	1.01	14	5 0		$6 \sim 10$ $6 \sim 10$			11~12 10~12
沖		# · 0	+				$6 \sim 10$		1 - 0	10 14
17	小 电						010		1	

	類別					野	菜				
品	1 目 名	キャ	ベッ	レタ	タス	ほうれ	んそう	ね	ぎ	たま	ねぎ
コ、	ード番号	21	80	21	90	22	00	22	10	22	40
	調査月	1~	~12	1~	~12	1~	~12	1~	~12	1~	~12
北	海道	7 ∼ 11		5~10		5~10		7~11		1~ 4	9 ∼ 12
	青 森	7~11						8 ∼ 12			
	岩 手	6~10		6∼ 9		5~10		9 ∼ 12			
東	宮城	10~11		4∼ 6	10~12	$1\sim 6$	11~12	5 ~ 12			
北	秋田		10~11			6∼ 7	9~10	9~12			
	山形	6 ∼ 12				1~ 3	12	9~12			
	福島	6∼ 7				1~ 6	10~12		11~12		
	茨城	5∼ 7	10~11	1~ 6	9~12	1~12	0 10	1~12	0 10	. 0	
	栃木	0 11		3~ 4	10~11	1~ 2	6~12	1	8~12	5~ 8	
	群馬	3~11	10	5~10		1~12	10 10	1~ 5	9~12	5∼ 8	
日日	<u>埼玉</u> 千葉	1~ 6	12	2~ 5	10	1~ 6	10~12	1~ 5	11~12		
関東	 東京	$\begin{array}{c c} 1 \sim 6 \\ \hline 5 \sim 6 \end{array}$	$\frac{11\sim12}{10\sim11}$	1~ 4	12	$\frac{1\sim 4}{1\sim 5}$	$\frac{10\sim12}{10\sim12}$	1~12			
//	神奈川	$1\sim 5$	$10^{\sim}11$ $10^{\sim}12$	4∼ 5		$\frac{1}{1} \sim 4$	$\frac{10^{-12}}{10^{-12}}$	1~ 3	11~12	5~ 6	
	山梨	1 0	10 14	1 0		1 1	10 14	1 0	11 14	0 0	
	長野	7~10		6~10		6~10		10~11			
	静岡	1~ 4	11~12	1~ 3	11~12	1~ 6	11~12	10 11		2~ 4	
	新潟	7	10~12	1 0	11 1-	4~ 6	10~11	10~12			
北	富山	5~ 6	11			4~ 6	10~11	8~12			
陸	石 川	6				5~ 7	10~11	8~12			
	福 井					4∼ 6	9~11	9~12			
東	岐 阜					5~11		1~12			
海	愛 知	1~ 6	10~12	1∼ 3	11~12	$1\sim 4$	11~12	1~ 9	12	4∼ 7	
11-3-	三重	1~ 6	11~12			$1\sim 4$	11~12	1~ 9	12		
	滋賀	1~ 4	11~12			1~ 6	10~12	4 ∼ 12			
	京都	5~ 6				1~ 5	11~12	1~12		6~10	
近鄉	大阪	1~ 4	12	, -	11 10		11 10	1~12		1 0	5 10
畿	兵庫		11~12	1~ 5	11~12	1~ 5	11~12	1~12		1~ 2	5 ~ 12
	奈 良	5~ 6	11~12			1~ 5	10~12	1~12			
	和歌山 鳥 取	$\frac{1\sim 5}{1\sim 4}$	10~12			$8 \sim 10$ $1 \sim 6$	9~12	1~12			
	島根	$1 \sim 4$ $1 \sim 6$	$10^{\sim}12$ $10^{\sim}12$			$\frac{1 \sim 6}{1 \sim 5}$	$\frac{9^{\sim}12}{10^{\sim}12}$	$7\sim12$		7∼ 8	
н	岡山	$1 \sim 6$	11~12	1~ 5	11~12	$1 \sim 5$	11~12	1~12		1 - 0	
中国	広島	1~ 2	12	1 0	11 14	$1 \sim 6$	10~12	1~12			
•	山口	1~ 5	11~12			1~12		1~12		6~10	
匹	徳島	1~ 6	11~12	1~ 4	11~12	1~ 4	11~12	1~12			
国	香川	1~ 6	11~12	1~ 5	11~12	1~ 5	10~12	1~12		5∼ 8	
	愛 媛	1~ 6	11~12	1~ 3		1~ 4	11~12	1~ 6	12	3∼ 9	
	高 知							1~12			
	福岡	1~ 6	11~12	1~ 5	10~12	1~ 4	11~12	1~12	_	_	
	佐 賀	1~ 5	11~12	1~ 5		1~ 6	10~12	1~12		4∼ 9	
九	長崎	1~ 6	12	1~ 5	10~12	1~ 4	10~12	1~ 5	9~12	3∼ 8	
州	熊本	1~12		1~ 3	12	1~ 5	10~12	1~ 3	10~12	3~ 6	
	大 分	5~12	44			1~ 5	11~12	1~12		5∼ 8	
	宮崎	4~ 6	11~12	1 0	10	1~ 6	11~12	1 2	10	0 3	
\$/-l	鹿児島	1~ 6	10~12	1~ 3	12	1~ 5	11~12	1~ 6	12	3∼ 6	
沖	中 縄	1~ 5		$1\sim 4$	12	$1\sim 5$	12				

	類 別					野	菜				
品	目 名	に	6	しゅん	しぎく	にん	にく	ブロッ	コリー	アスパ	ラガス
コ、	ード番号	22	50	22	60	22	70	22	80	22	90
Ē	調査月	1~	~12	1~	~12	1~	~12	1~	~12	3~	~ 9
北	海道			5~10				7~10		5~ 7	
	青 森					1~12				5∼ 6	
	岩 手					6∼ 8				5∼ 6	
東	宮城	5∼ 7		1~ 4	10~12						
北	秋 田									5∼ 9	
	山 形	6∼ 9								5∼ 6	
	福島	1~ 3	10~12	1~ 4	10~12			5∼ 6	10~12	5∼ 9	
	茨 城	1~12		1~12				1~ 5	10~12		
	栃木	1~12		1~ 4						4∼ 9	
	群馬	1~12		1~ 6				1~ 3	11~12		
	埼玉				10~12			1~ 5	10~12		
関	千葉	1~12		1~ 4	10~12			1~ 2	12		
東	東京							11~12	11 10		
	神奈川							1~ 2	11~12		
	山梨							C - 10		4 - 0	
	長野							6~10	11 - 10	4∼ 8	
\vdash	静 岡 新 潟							1~ 2	11~12	5~ · 0	
北	新 潟 富 山							-		5∼ 8	
陸	<u> </u>										
P±	福井										
	岐阜										
東	愛知			1~ 2	10~12			1~ 5	11~12		
海	愛 知 三 重			1 4	10 12			1 0	11 12		
	<u> </u>			1~ 3	11~12						
	京都			1~ 3							
近	大阪			1~ 4							
畿	兵 庫			1~ 3	10~12						
	奈 良										
	和歌山			1~ 2	11~12						
	鳥 取							1~ 6	10~12		
	島根							1~ 2	10~12		
中	岡山										
国	広 島			1~ 2	11~12					4∼ 9	
•	山口										
四国	徳島							1~ 5	11~12		
	香川					5∼ 7		1~ 6	11~12	3∼ 9	
	愛媛	1 10						1~ 3	11~12		
	高知	1~12		1 10				1~ 4	11 10	0 0	
	福岡	4~12		1~12				1~ 5	11~12	3~ 9	
	佐 賀 長 崎	1 ~ . 4	12					1 ~ . 5	11~.19	$\begin{array}{c} 3 \sim 9 \\ \hline 3 \sim 9 \end{array}$	
九	熊 本	1~ 4	14					$\begin{array}{c c} 1 \sim 5 \\ 1 \sim 5 \end{array}$	$\frac{11\sim12}{11\sim12}$	$3 \sim 9$ $3 \sim 9$	
州	大分	1~12						1, 0	11 - 14	5.5 9	
	<u> </u>	$1 \sim 12$ $1 \sim 12$									
	西 呵 鹿児島	1 -14						1∼ २	11~12		
沖								Ι. Ω	11 14		
17	№日							I			

	類 別					野	菜				
묘	目名	み~	っぱ	こま	つな	チンゲ	ンサイ	みつ	r [*] な	たけ	つこ
コ、	ード番号	23	00	23	10	23	20	23	35	23	45
Ē	調査月	1~	~12	1~	~12	1~	~12	1~	~12	3~	~ 5
北	海 道	1~ 2	12	6~10		4~11		5~10			
	青 森 岩 手										
東	宮城	1~ 6	11~12	1~12		1~ 6	11~12	1~12			
北	秋田	1 0	11 12	1 12		1 0	11 12	1 12			
10	山形										
	福島										
\mathbf{H}	茨城	1~12		1~12		1~12		1~12			
	栃木	1 -12		1 -12		1 -12		1 -12			
	群馬	1~.19		1~12		1~.19		1~.19			
		1~12				1~12		1~12			
月日		1~12		1~12		1~12		1~12			
関東	千葉	1~12		1~12		1~12					
米	東京			1~12							
	神奈川			1~12							
	山梨										
	長野					5~10					
	静岡	1~12		1~12		1~12				3∼ 4	
	新 潟										
北	富山										
陸	石 川									4∼ 5	
	福 井										
東	岐 阜			1~12							
海	愛知 三重 滋賀	1~12		1~12		1~12					
114	三 重									3 ∼ 5	
	滋賀							$1\sim5$	10~12		
	京 都			1~12				$1 \sim 12$		$4\sim 5$	
近	大 阪	1~12		1~12				$1\sim5$	10~12		
畿	兵 庫			1~12		1~ 6	11~12	1 ∼ 2	11~12		
	奈 良							1~12			
	和歌山										
	鳥 取									_	
	島根										
中	岡山										
国	広 島										
	山口										
四	徳 島			5~10						3 ∼ 4	
玉	香川									3 ∼ 4	
	愛媛										
	高 知										
	福岡	1~12		1~12				1~12		3 ∼ 5	
	佐 賀										
1, 1	長崎										
九	熊本									3∼ 4	
州	大分	1~12									
	宮崎	1 12									
	鹿児島									3~ 4	
沖						1~12				0 1	
17	か 巴					1 -14					

	類 別				野		菜				
	目 名	おおば	だい	こん	Ŋ	んじ	ん	ごり	 ぎ う	と	いも
コ、	ード番号	2375	23	80		2390		24	00	24	10
Ē	調査月	1~12	1~	~12		1~12	2	1~	~12	1~	~12
北	海 道		7~10		8~10			9 ~ 12			
	青 森		7~11		7~11			1~ 4	9 ~ 12		
	岩 手		8~11		7∼ 9			9 ~ 12		9~10	
東	宮 城		6∼ 7	10~11							
北	秋 田		10~11							9~10	
	山形		11~12								
	福島		10~12							10~12	
	茨城	1~12	4∼ 6		1~ 6	11~12		1~ 4	9~12	1~ 2	10~12
	栃木		4~ 6	10~12				1~ 3	10~12	1~ 2	9~12
	群馬		5~12					6∼ 9		1~ 2	11~12
	埼玉		5~ 6	11~12			11~12			1~ 4	10~12
関東	千葉		1~ 6	10~12	1~ 3	6	11~12	1~ 4	11~12	1~ 4	9~12
果	東京		5	11~12						10 10	
	神奈川		1~ 4	11~12	1~ 4					10~12	
	<u>山 梨</u> 長 野		8~11								
	静岡		$1 \sim 3$	11~12	4∼ 5					9~12	
-	新潟		$1 \sim 3$ $10 \sim 12$	11~12	$4 \sim 5$ $10 \sim 12$			9~12		$9 \sim 12$ $1 \sim 2$	9~12
北	富山		10° 12 10° 12		10.012			9. 012		$10 \sim 11$	9. 012
陸	<u> </u>		10~12							10.011	
PIL.	福井		5	10~11						10~12	
	岐阜		3~12	10 11	5~ 6	11~12				10 12	
東	愛知	1~12	$1\sim 5$	11~12		11~12				11~12	
海	三重	1 15	1	11~12						10~12	
	滋賀		1~ 4	10~12							
	京 都		11~12							10~12	
近	大 阪										
畿	兵 庫		1~ 5	10~12	6∼ 7						
	奈 良		1~ 2	11~12						9 ~ 12	
	和歌山		1~ 2	11~12	6∼ 7						
	鳥 取		1~ 2		1~ 2	11~12					
	島根		1 ∼ 3	10~12							
中	岡山		1~12					6∼ 7			
玉	広島		6~11								
· m	山口		6~ 7								
四国	徳島		1~ 4	11~12	3∼ 6						
	香川		1~ 5		1~ 3	11~12				4 4	0 10
	愛媛	1 - 10	1~ 3	11~12						1~ 4	9~12
	高知	1~12	1 - "	11 - 10	E - 0						
	福 岡 佐 賀		$\begin{array}{c c} 1 \sim 5 \\ 1 \sim 4 \end{array}$		5∼ 6					10~12	
	<u> </u>		$1 \sim 4$ $1 \sim 6$	11~12 10~12	1~ 7	11~12				10, 12	
九	熊本		1~12	10 -14		11~12		4~ 6		1~ 3	10~12
州	大分	1~12	$1 \sim 12$ $1 \sim 6$	10~12		11~12		5~ 6		$1 \sim 3$	12
	宮 崎	1 12	$1 \sim 4$	11~12	2~ 5	-1 14		5~12		8~ 9	14
	鹿児島		1~ 6	10~12	1~ 4	12		$2 \sim 3$	6~ 9	1~12	
沖			1~ 4	12	2~ 4					_ 15	
	71-11			14							

	類 別	野菜									
品	1 目 名	カュ	ş	やまの	のいも	れん	こん	しょ	うが	さやえ	んどう
コ、	ード番号	24	20	24	30	24	40	24	50	24	60
Ē	調査月	1~	~12	1~	~12	1~	~12	1~	~12	1~ 9	12
北	海道	5∼ 8		1~12						7∼ 9	
	青 森	6 ∼ 9		1~12							
	岩 手			1~ 4	11~12					6∼ 7	
東	宮 城										
北	秋 田										
	山形	1	10~12	11~12							
	福島									5∼ 6	
	茨城	1~ 6	10~12	1~12		1~12				5∼ 6	
	栃木	1 0		1 10							
	群馬	1~ 6	10 10	1~12							
田田	埼玉			10~12				1 10		_	
関東	千 葉 東 京	1~ 6	10~12	1~12				1~12		5	
/K	神奈川	1~ 5	11~12							1	
	山梨	1 - 0	11 -14								
	長 野			1~12							
	静岡	1~ 3	11~12	1 12						2~ 4	
	新潟	10~11		1~ 3	11~12	2~ 3	8~12				
北	富山	10~12									
陸	石 川					9 ~ 12					
	福井										
東	岐 阜	3 ∼ 4	11								
海	愛 知	1~ 2	12			1~12				1~ 4	
	三重	11~12									
	滋賀	1~ 4	10~12								
\r_	京都	1~ 2	11~12							5∼ 6	
近畿	大 阪 兵 庫			11 - 10							
田文:	兵 庫 奈 良	11~12		11~12							
	和歌山	11,012						6~ 9		1~ 4	12
	鳥取			3∼ 5	10~12			0 3		1 1	12
	島根	11~12			10 12						
中	岡山					1~ 3	9~12				
玉	広島									4∼ 5	
•	山口					1~ 3	9~12				
四	徳島	1~ 3	11~12			1~12				4∼ 5	
国	香川										
	愛媛									5∼ 6	
	高知							1~12			
	福岡	1~ 2	11~12			1 1	0 10				
	佐賀					1~ 4	8~12	10 10			
九	長 崎 熊 本					1~12		$\frac{1\sim 12}{1\sim 12}$		4~ 5	
州	大分					1 512		1 -12		4 0	
	宮崎							1~12			
	鹿児島							1 12		1~ 4	12
沖											
- '											

	類 別		野	菜	
品	1 目 名	さやい	んげん	えだ	まめ
コ、	ード番号	24	70	24	180
Ī	調査月	1~	~12	6	~10
北	海道	7~10		8 ∼ 9	
	青 森	7∼ 9		8 ∼ 9	
	岩 手	7∼ 9		8 ∼ 9	
東	宮城	<i>7</i> ∼ 9		7∼ 9	
北	秋 田			7∼ 9	
	山 形	6∼ 9		8~10	
	福島	7 ∼ 10			
	茨 城	6∼ 7	10		
	栃木				
	群馬	5∼ 9		6∼ 9	
₽₩	埼玉			6∼ 8	
関	千葉	5∼ 7		6∼ 8	
東	東京			0 5	
	神奈川			6∼ 8	
	山梨	7 0			
	長野	7∼ 9			
	静岡	5∼ 7		6~ 8	
مال	新潟			6∼ 8	
北陸	富山				
胜	石川 短井				
	福 井 岐 阜			6- 0	
東	, ,			$6 \sim 9$ $6 \sim 8$	
海	愛 知 三 重			6∼ 8	
	<u></u>	5~ 7			
	京都	5.07		7∼ 9	
近	大阪			6~ 8	
畿	兵 庫			0 - 8	
ш~	奈良	6~ 9			
	和歌山	5~10			
	鳥取	0 10			
	島根				
中	岡山				
国	広島				
-	山口				
四	徳島	6∼ 9		6∼ 8	
玉	香川	6~10			
	愛 媛			6∼ 8	
	高 知	1~ 6	12		
	福岡	6~10			
	佐 賀				
+1	長 崎	5∼ 6	10~12		
九州	熊本	4∼ 7	10~11		
/ ''	大 分				
	宮崎				
	鹿児島	3∼ 6	10~12		
沖	中 縄	1~ 5	11~12		

(2) 価格のみ調査品目

	類別		Ž.	果	実	畜 産 物
E	」 目 名	いんげんまめ 大手亡	いんげんまめ 金時	ハ [°] インアップ°ル	マンゴー	乳 廃 牛
コ、	ード番号	1150	1160	1480	1485	1810
Ī	調査月	10~12	10~12	6∼ 9	4∼ 8	1~12
北	海 道	10~12	10~12			1~12
	青 森					
	岩 手					1~12
東	宮 城					
北	秋 田					
	山形					
	福島					1 10
	茨城					1~12
	栃木					
	群 馬					
関	<u> </u>					
東	東 京					
,,,	神奈川					
	山梨					
	長 野					
	静岡					
	新 潟					
北	富山					
陸	石 川					
	福井					
東	岐阜					1~12
海	爱 知 三 重 滋 賀					1 10
	三 重 滋 賀					1~12
	京都					
近	大阪					
畿	兵庫					1~12
	奈 良					
	和歌山					
	鳥 取					
	島根					
中	岡山					
国	広島					1~12
四四	山口					
国	徳島					
	香 川 愛 媛					
	高知					
	福岡					
	佐 賀					
, I.	長崎					
九州	熊本					1~12
711	大 分					1~12
	宮崎				4∼ 8	1~12
	鹿児島					
沖	コ 縄			6∼ 9	6∼ 8	1~12

日本		類 別		野	菜	
調査月 1~12 1~12 1~12 北 海 道 7~11	品	1 目 名	白礼	⊋ぎ	青礼	⊋ぎ
北 海 道 7~11 (1)	コ	ード番号	22	20	22	30
東北 青森 岩手 9~12 8~12 1 <td>Ī</td> <td>調査月</td> <td>1~</td> <td>~12</td> <td>1~</td> <td>~12</td>	Ī	調査月	1~	~12	1~	~12
東北 岩手 9~12 1<	北					
東北 宮城 5~12 1 </td <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td>						
秋田 9~12 1 1 1 1 1 1 1 1 1			9 ∼ 12			
山形 9~12						
福島 1~3 11~12 1 1 1 1 1 1 1 1 1	北					
茨城 1~12						
横 末				11~12		
群馬 1~5 9~12 1~1 1~						
特 玉 1~5 11~12 1~ 1						
東京 1~12						
東京 神奈川 1~3 11~12	ĦĦ	•		11~12		
神奈川 1~3 11~12 1 1 1 1 1 1 1 1 1			1~12			
山梨 10~11 10~12 1~13 1~12 1~13 1~12 1~13 1~12 1~13 1~12 1~13 1~13 1~12 1~13	果		1 - 0	11 - 10		
長野 10~11 <			1~ 3	11~12		
# 岡			10- 11			
北陸 新潟 10~12 10~			10~11			
北陸 富山 8~12 石川 8~12 福井 9~12 岐阜 1~12 愛知 1~9 京都 1~12 大阪 1~12 东良 1~12 和歌山 1~12 島根 7~12 岡山 1~12 島根 1~12 四国 1~12 香川 1~12 香川 1~12 高知 1~12 長崎 1~12 長崎 1~12 大分 1~12 宮崎 1~12 鹿児島 1~3 10~12 1~3 10~12 1~3 10~12			10~12			
歴 石川 8~12 福井 9~12 岐阜 1~12 愛知 1~9 12 三重 1~9 12 三重 1~12 芸術 1~12 大阪 1~12 兵庫 1~12 奈良 1~12 高根 7~12 岡山 1~12 島根 7~12 岡山 1~12 広島 1~12 香川 1~12 高知 1~12 長崎 1~6 大分 1~12 宮崎 1~3 鹿児島 1~12	- -					
福井 9~12 1~12 1~12 2 2 2 2 2 2 2 2 2						
東海 岐阜 1~12 愛知 1~9 12 三重 1~9 12 遊賀 4~12 京都 1~12 大阪 1~12 兵庫 1~12 和歌山 1~12 島根 7~12 岡山 1~12 広島 1~12 西山口 1~12 香川 1~12 香川 1~12 香畑 1~12 長崎 1~12 長崎 1~12 大分 1~12 鹿児島 1~3 10~12 東原島 1~12						
東海 一度 1~9 12 三重 1~9 12 滋賀 4~12 京都 1~12 大阪 1~12 兵庫 1~12 奈良 1~12 和歌山 7~12 島根 7~12 岡山 1~12 広島 1~12 西山 1~12 佐島 1~12 長崎 1~6 九州 1~12 宮崎 1~3 鹿児島 1~12			0 12		1~12	
一 三重 1~9 12 滋賀 4~12 1~12 京都 1~12 1~12 大阪 1~12 1~12 兵庫 1~12 1~12 和歌山 7~12 1~12 島根 7~12 1~12 山口 1~12 1~12 佐島 1~12 1~12 佐賀 1~12 1~12 長崎 1~5 9~12 1~12 大分 1~12 1~3 10~12 大分 1~12 1~3 10~12 鹿児島 1~6 12			1~ 9	12	1 10	
滋賀 4~12 京都 1~12 大阪 1~12 兵庫 1~12 奈良 1~12 和歌山 1~12 島根 7~12 岡山 1~12 広島 1~12 山口 1~12 徳島 1~12 香川 1~12 香州 1~6 高知 1~12 佐賀 1~12 長崎 1~3 大分 1~12 鹿児島 1~12	海				1~ 9	12
近畿 大阪 1~12 兵庫 1~12 奈良 1~12 和歌山 1~12 鳥取 1~12 島根 7~12 岡山 1~12 広島 1~12 山口 1~12 香川 1~12 愛媛 1~6 高知 1~12 長崎 1~12 長崎 1~3 大分 1~12 鹿児島 1~6 12						
機 兵庫 1~12 奈良 1~12 和歌山 1~12 島取 1~12 島根 7~12 岡山 1~12 広島 1~12 山口 1~12 徳島 1~12 香川 1~12 香媛 1~6 12 高知 1~12 佐賀 1~12 長崎 1~5 9~12 熊本 1~3 10~12 大分 1~12 1~3 鹿児島 1~6 12		京 都			1~12	
奈良 1~12 和歌山 1~12 鳥取 1~12 島根 7~12 岡山 1~12 広島 1~12 山口 1~12 香川 1~12 香湖 1~12 香湖 1~12 香湖 1~12 香湖 1~12 佐賀 1~12 長崎 1~5 大分 1~12 宮崎 1~12	近	大 阪			1~12	
和歌山 1~12 1~13 10~12 1~13 10~12 1~12 1~12 1~12 1~12 1~13 10~12 1~1	畿	兵 庫			1~12	
鳥取 1~12 島根 7~12 岡山 1~12 広島 1~12 山口 1~12 徳島 1~12 香川 1~12 愛媛 1~6 12 高知 1~12 佐賀 1~12 長崎 1~5 9~12 熊本 1~3 10~12 大分 1~12 1~3 鹿児島 1~6 12					1~12	
島根 7~12 町山 1~12 広島 1~12 山口 1~12 徳島 1~12 香川 1~12 愛媛 1~6 12 高知 1~12 佐賀 1~12 長崎 1~5 9~12 熊本 1~3 10~12 大分 1~12 1~3 鹿児島 1~6 12						
中国 回口 1~12 広島 1~12 山口 1~12 徳島 1~12 香川 1~12 愛媛 1~6 高知 1~12 佐賀 1~12 長崎 1~5 大分 1~12 大分 1~12 鹿児島 1~6 12			1~12			
Image: Barbon state of the properties of the pro						
· 山口口 1~12 徳島 1~12 香川 1~12 愛媛 1~6 12 高知 1~12 佐賀 1~12 長崎 1~5 9~12 熊本 1~3 10~12 大分 1~12 鹿児島 1~6 12	中					
四国 徳島 1~12 香川 1~12 愛媛 1~6 12 高知 1~12 佐賀 1~12 長崎 1~12 熊本 1~3 10~12 大分 1~12 鹿児島 1~6 12	国					
国 香川 1~12 愛媛 1~6 12 高知 1~12 福岡 1~12 佐賀 1~12 長崎 1~5 9~12 熊本 1~3 10~12 大分 1~12 宮崎 1~6 12	· m					
 で 媛 市 知 市 知 市 知 市 12 市 12 1~12 1~12 佐 賀 長 崎 1~12 長 崎 1~5 9~12 熊 本 大 分 1~12 1~3 10~12 方 分 市 1~6 12 	国					
高知 1~12 福岡 1~12 佐賀 1~12 長崎 1~5 熊本 1~3 大分 1~12 宮崎 1 鹿児島 1~6						10
福岡 1~12 佐賀 1~12 長崎 1~5 熊本 1~3 大分 1~12 宮崎 2 鹿児島 1~6						12
佐賀 1~12 長崎 1~5 9~12 熊本 1~3 10~12 大分 1~12 1~3 宮崎 1~12 1~1						
大分 1~5 9~12 1~3 10~12 大分 1~12 1~3 10~12 宮崎 1~6 12 1						
九 熊本 1~3 10~12 大分 1~12 宮崎 1~6 12			1~ 5	9~19	1.012	
大分 1~12 宮崎 1~6 鹿児島 1~6	九		1 - 0	J - 12	1∼ ३	10~19
宮崎 鹿児島 1~6 12	州		1~19		1 0	10 14
鹿児島 1~ 6 12			1 12			
			1~ 6	12		
1 1 //""	泸			- -		

品目別調査都道府県及び調査月一覧(平成27年基準)

2 農業生産資材価格調査品目

(1) 全国指数採用品目

(1		·数採用品目	ョ 種	苗		及	び		苗	木	
75	₹ \\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\		1里	, .		<u> </u>	0.		<u> </u>		
묘		種も		きゅうり		すいカ		メロン	種子	結球はく	
コ	ード番号	301	0	30	20	30	30	30	40	30	50
	調査月	1~ 5	12	1~ 6	9 ∼ 12	1~ 4	10~12	1~	- 4	4~	-10
北		1~ 5	12	1~ 6	9 ∼ 12			1~ 4		4~10	
	青 森	1∼ 5	12								
	岩 手	1~ 5	12	1~ 6	9 ∼ 12					4 ∼ 10	
東	宮城	1~ 5	12	1~ 6	9 ∼ 12					4~10	
北	秋 田	1~ 5	12			1~ 4	10~12			4~10	
	山形	1~ 5	12	1~ 6	9~12					4~10	
	福島	1~ 5	12	1~ 6	9~12					4~10	
	茨城	1~ 5	12	1~ 6	9~12			1~ 4		4~10	
	栃木	1~ 5	12	1~ 6	9~12					4~10	
	群馬	1~ 5	12	1~ 6	9~12					4~10	
	埼玉	1~ 5	12	1~ 6	9~12					4~10	
関東	千葉	1~ 5	12	1~ 6	9~12					4~10	
果	東京		1.0	1 0	0 10					4~10	
	神奈川	1~ 5	12	1~ 6	9~12					4~10	
	山梨	1~ 5	12	1~ 6	9~12					4~10	
	長野	1~ 5	12	1~ 6	9~12			1 - 4		4~10	
	静 岡 新 潟	$\begin{array}{c c} 1 \sim 5 \\ \hline 1 \sim 5 \end{array}$	12 12	1~ 6	9~12	1 - 1	10~12	$1 \sim 4$ $1 \sim 4$		4~10	
北	富山		12			1~ 4	10,012	1,0 4		$4 \sim 10$ $4 \sim 10$	
陸	<u> </u>	$\begin{array}{c c} 1 \sim 5 \\ 1 \sim 5 \end{array}$	12			1~ 4	10~12			$4 \sim 10$ $4 \sim 10$	
阳	福井	$1 \sim 5$	12			1 4	10.017			$4^{\sim}10$	
	岐阜	$1 \sim 5$	12	1~ 6	9~12	1~ 4	10~12	1~ 4		4~10	
東	愛 知	$1 \sim 5$	12	$1 \sim 6$	$9 \sim 12$	$1 \sim 4$		$1 \sim 4$		4~10	
海	三重	1~ 5	12	$1 \sim 6$	$9 \sim 12$	1 1	10 12	1 1		4~10	
	滋賀	1~ 5	12	$1 \sim 6$	$9 \sim 12$					4~10	
	京都	1~ 5	12	1~ 6	$9 \sim 12$					4~10	
近	大阪	1~ 5	12	1~ 6	$9 \sim 12$					4~10	
畿	兵 庫	1~ 5	12	1~ 6	$9 \sim 12$					4~10	
	奈 良	1~ 5	12								
	和歌山	1~ 5	12	1~ 6	9~12	1~ 4	10~12			4~10	
	鳥 取	1~ 5	12	1~ 6	9~12					4~10	
	島根	1~ 5	12	1~ 6	9~12					4~10	
中	岡山	1~ 5	12	1~ 6	9~12	1~ 4	10~12	1~ 4		4~10	
国	広 島	1~ 5	12	1~ 6	9~12					4~10	
•	山口	1~ 5	12	1~ 6	9~12					4~10	
四国	徳島	1~ 5	12							4~10	
国	香川	1~ 5	12								
	愛媛	1~ 5	12							4~10	
	高知	1~ 5	12	1~ 6	9~12	1~ 4	10~12	1~ 4		4~10	
	福岡	1~ 5	12	1~ 6	9~12	-	10 10			4~10	
	佐 賀	1~ 5	12	1~ 6	9~12	1~ 4	10~12	1~ 4		4~10	
九	長崎	1~ 5	12	1~ 6	9~12	1 /	10 10	1~ 4		4~10	
州	熊本	1~ 5	12			1∼ 4	10~12	1~ 4		4~10	
	大分 宮崎	1~ 5	12	1 - 0	0 - 10					4~10	
		1~ 5	12	1~ 6	$9 \sim 12$					4~10	
沪	鹿児島 縄	1~ 5	12	1~ 6	9~12	1 0 1	100.10			4~10	
ſ¹	17 市电					$_{1}\sim$ 4	10~12				

類	頁 別	種	苗	及び	苗	木
뮨	1 目 名	キャベツ種子	ねぎ種子	たまねぎ種子	だいこん種子	にんじん種子
コ、	ード番号	3060	3070	3080	3090	3100
Ī	調査月	1~ 3 7~12	1~ 9	$7\sim 9$	6~10	3∼ 9
北	海 道	1~ 3 7~12	1~ 9	7∼ 9	6~10	3∼ 9
	青 森	1~ 3 7~12	1~ 9		6~10	3∼ 9
	岩 手	$1 \sim 3 7 \sim 12$			6~10	3 ∼ 9
東	宮 城				6~10	3∼ 9
北	秋 田		1~ 9		6~10	
	山 形	$1 \sim 3 7 \sim 12$	1~ 9		6~10	
	福島	$1 \sim 3 7 \sim 12$	1~ 9		6~10	
	茨 城	$1 \sim 3 7 \sim 12$	1~ 9	7∼ 9	6~10	3∼ 9
	栃木		1~ 9	7∼ 9	6~10	3∼ 9
	群馬	1~ 3 7~12	1~ 9	7~ 9	6~10	3~ 9
	埼玉	$1 \sim 3 7 \sim 12$	1~ 9	7∼ 9	6~10	3~ 9
関東	千葉	$1 \sim 3 7 \sim 12$	1~ 9		6~10	3~ 9
果	東京	$1 \sim 3 7 \sim 12$	1~ 9	7 0	6~10	0 0
	神奈川	1~ 3 7~12	1~ 9	7~ 9	6~10	3~ 9
	山梨	$\begin{array}{c cccc} 1 \sim & 3 & 7 \sim 12 \\ \hline 1 \sim & 3 & 7 \sim 12 \end{array}$	1~ 9	7~ 9	6~10	2 - 0
	長野		1~ 9	7 - 0	6~10	3~ 9
	静 岡 新 潟	$\begin{array}{c cccc} 1 \sim & 3 & 7 \sim 12 \\ \hline 1 \sim & 3 & 7 \sim 12 \end{array}$	1~ 9	7~ 9 7~ 9	6~10	3~ 9
北	富山	$1 \sim 3$ $7 \sim 12$ $1 \sim 3$ $7 \sim 12$	$1 \sim 9$ $1 \sim 9$	$7 \sim 9$ $7 \sim 9$	6~10 6~10	
陸	<u> </u>	$1 \sim 3$ $7 \sim 12$ $1 \sim 3$ $7 \sim 12$	$1 \sim 9$ $1 \sim 9$	1 9	$6 \sim 10$ $6 \sim 10$	
产生	福井	$\frac{1}{1} \sim 3$ $\frac{7}{12}$ $\frac{1}{1} \sim 3$ $\frac{7}{12}$	1,09		6~10 6~10	3~ 9
	岐阜	$1 \sim 3$ $7 \sim 12$ $1 \sim 3$ $7 \sim 12$	1~ 9	7~ 9	6~10	$\frac{3 \sim 9}{3 \sim 9}$
東	愛知	$\frac{1}{1} \sim 3$ $7 \sim 12$	1~ 9	7~ 9	6~10	3~ 9
海	三重	$1 \sim 3$ $7 \sim 12$	1 3	$7\sim 9$	6~10	3~ 9
	滋賀	$1 \sim 3 7 \sim 12$	1~ 9	, ,	6~10	3∼ 9
	京都		1~ 9		6~10	3∼ 9
近	大 阪	1~ 3 7~12	1~ 9	7∼ 9	6~10	
畿	兵 庫	1~ 3 7~12	1~ 9	7∼ 9	6~10	3∼ 9
	奈 良		1~ 9			
	和歌山	1~ 3 7~12	1~ 9	7∼ 9	6~10	3∼ 9
	鳥 取	1~ 3 7~12		7∼ 9	6~10	3∼ 9
	島根	1~ 3 7~12		7~ 9	6~10	
中	岡山	$1 \sim 3 7 \sim 12$	1~ 9	7∼ 9	6~10	3∼ 9
国	広島	$1 \sim 3 7 \sim 12$		7∼ 9	6~10	
•	山口	1~ 3 7~12	1~ 9	7~ 9	6~10	3~ 9
四国	徳島	1~ 3 7~12	1 0	7~ 9	6~10	3~ 9
	香川	1~ 3 7~12	1~ 9	7~ 9	6~10	3~ 9
	愛媛	1~ 3 7~12	1~ 9	7~ 9	6~10	3~ 9
	高知	$1 \sim 3 7 \sim 12$	1 0		6~10	3~ 9
	福岡	$1 \sim 3 7 \sim 12$	1~ 9	7.0	6~10	3~ 9
	佐賀	$1 \sim 3 7 \sim 12$	1~ 9	7~ 9	6~10	3~ 9
九	長崎	$1 \sim 3 7 \sim 12$	1~ 9	7~ 9	6~10	3~ 9
州	熊 本 大 分	$\begin{array}{c cccc} 1 \sim & 3 & 7 \sim 12 \\ \hline 1 \sim & 3 & 7 \sim 12 \end{array}$	1 0	70.0	6~10	3~ 9
	<u>人 分</u> 宮 崎	1~ 3 7~12	1~ 9 1~ 9	7~ 9 7~ 9	6~10 6~10	3° ~ 9
	<u> </u>	1~ 3 7~12	$1\sim 9$ $1\sim 9$	1. 2. 8	$6\sim10$ $6\sim10$	3~ 9
沖		$1 \sim 3$ $7 \sim 12$ $1 \sim 3$ $7 \sim 12$	1 - 9		$6\sim10$ $6\sim10$	$3 \sim 9$
17	小 电	1 - 5 1,512			0 -10	J - J

類	列	種	苗	及び	苗	木
品	目 名	種ばれいしょ	飼料用とうもろこし 種子	水稲苗	きゅうり苗	なす苗
コ、	ード番号	3130	3140	3170	3180	3190
Ē	調査月	$1 \sim 3$ 12	3∼ 7	4∼ 7	4∼ 6	$4\sim 6$
北	海 道	1~ 3 12	3∼ 7		4~ 6	
	青 森	1~ 3 12		4~ 7	4~ 6	
	岩 手	1~ 3 12	3∼ 7	4~ 7		4~ 6
東	宮城	1~ 3 12	3∼ 7	4~ 7	4~ 6	4~ 6
北	秋 田	1~ 3 12		4~ 7	4~ 6	4~ 6
	山 形	1~ 3 12	3∼ 7	4~ 7	4~ 6	4~ 6
	福島	$1 \sim 3$ 12	3∼ 7	$4\sim 7$	4∼ 6	4∼ 6
	茨 城	1~ 3 12	3∼ 7		4~ 6	4~ 6
	栃 木	$1 \sim 3$ 12	3∼ 7	4~ 7		4∼ 6
	群馬	1~ 3 12		4~ 7	4~ 6	4~ 6
	埼 玉	1~ 3 12	3∼ 7		4~ 6	4~ 6
関	千 葉	1~ 3 12		4~ 7	4~ 6	4~ 6
東	東京					
	神奈川	$1\sim 3$ 12		4∼ 7	4∼ 6	4∼ 6
	山 梨	$1\sim 3$ 12		4∼ 7		4∼ 6
	長 野	$1 \sim 3$ 12		4∼ 7	4∼ 6	4~ 6
	静岡	$1 \sim 3$ 12		4∼ 7	4∼ 6	4∼ 6
	新 潟			4∼ 7	4∼ 6	4~ 6
北	富山	$1 \sim 3$ 12	3∼ 7	4∼ 7	4∼ 6	4∼ 6
陸	石 川	$1 \sim 3$ 12		4∼ 7	4∼ 6	4∼ 6
	福井	$1 \sim 3$ 12		4∼ 7	4∼ 6	4∼ 6
東	岐阜	$1 \sim 3$ 12	3∼ 7	4∼ 7	4∼ 6	4∼ 6
海	愛知	$1 \sim 3$ 12	3∼ 7	4~ 7	4∼ 6	4∼ 6
	三重	1~ 3 12		4~ 7	4~ 6	
	滋賀	1~ 3 12		4~ 7	4~ 6	4~ 6
	京都	1~ 3 12		4~ 7	4~ 6	4~ 6
近畿	大阪	1~ 3 12		4~ 7	4~ 6	4~ 6
蔵	兵 庫	$1 \sim 3$ 12	3~ 7	4~ 7	4~ 6	4~ 6
	奈良	$1 \sim 3$ 12		4~ 7	4~ 6	4~ 6
	和歌山	$1 \sim 3$ 12		4 7	4~ 6	4~ 6
	鳥取	$1 \sim 3$ 12		4~ 7	4~ 6	4~ 6
	島根	$\begin{array}{c cc} 1 \sim 3 & 12 \\ \hline 1 \sim 3 & 12 \end{array}$		4~ 7	4~ 6 4~ 6	4~ 6 4~ 6
中国	岡 山 広 島			$\begin{array}{c c} 4 \sim 7 \\ 4 \sim 7 \end{array}$		4, 0
国•		$\begin{array}{c cc} 1 \sim 3 & 12 \\ 1 \sim 3 & 12 \end{array}$				12.6
匹	<u>山口</u> 徳島	$1 \sim 3$ 12 $1 \sim 3$ 12		4~ 7 4~ 7	4~ 6 4~ 6	$\begin{array}{c c} 4 \sim 6 \\ \hline 4 \sim 6 \end{array}$
国	香 川	1 3 12	3~ 7	$4 \sim 7$	4~ 6 4~ 6	4~ 6
	愛媛	1~ 3 12		4~ 7	4~ 6	4~ 6
	<u>麦 媛</u> 高 知	$1 \sim 3$ 12 $1 \sim 3$ 12		$4 \sim 7$	4~ 6	4~ 6
	福岡	$1 \sim 3$ 12 $1 \sim 3$ 12		$4 \sim 7$	4~ 6	4~ 6
	佐賀	$1 \sim 3$ 12 $1 \sim 3$ 12		4~ 7	4~ 6	4~ 6
	長崎	$1 \sim 3$ 12 $1 \sim 3$ 12		4~ 7	4~ 6	4~ 6
九	熊本	$1 \sim 3$ 12	3~ 7	4~ 7	4~ 6	1 0
州	大分	$1 \sim 3$ 12 $1 \sim 3$ 12		$4 \sim 7$	4~ 6	4~ 6
	宮崎	$1 \sim 3$ 12		4~ 7		4~ 6
	鹿児島	$1 \sim 3$ 12		4~ 7	4~ 6	4~ 6
沖		$1 \sim 3$ 12			4~ 6	4~ 6
	//*************************************	1 0 12	1		1 0	1 0

類	別	種 苗 及	び苗木	畜	色 用	動物
品	目 名	トマト苗	温州みかん苗木	初生びな肉用鶏 (専用種)	大びな卵用鶏	子豚肉用(雑種)
コ、	ード番号	3200	3220	3270	3290	3300
Ē	調査月	$4\sim 6$	1~12	1~12	1~12	1~12
北	海 道	4∼ 6				
	青 森	4∼ 6		1~12		
	岩 手	4~ 6		1~12		
東	宮 城	4∼ 6				
北	秋田					
	山形	4∼ 6				1~12
	福島	4~ 6		1~12	1~12	
	茨 城	4∼ 6		1~12		1~12
	栃 木	4∼ 6				
	群馬	4~ 6			1~12	
	埼 玉	4∼ 6				
関	千 葉	4∼ 6				
東	東京				1~12	
	神奈川	4∼ 6				
	山 梨	4∼ 6				
	長 野	4∼ 6				
	静岡	4∼ 6	1~12	1~12	1~12	
	新 潟	4~ 6		1~12	1~12	1~12
北	富山	4∼ 6				
陸	石 川	4∼ 6				
	福 井	4∼ 6				
東	岐 阜	4∼ 6		1~12		
海	愛 知	4∼ 6	1~12	1~12		
12	愛知 三重 滋賀	4∼ 6				
	滋賀	4∼ 6				
	京都	4∼ 6				
近	大 阪	4∼ 6	1~12			
畿	兵 庫	4∼ 6	1~12			
	奈 良	4∼ 6				
	和歌山	4~ 6	1~12			
	鳥取	4~ 6		1~12		
	島根	4~ 6				
中	岡山	4~ 6	1 - 10	1 - 10		
国	広島	4~ 6	1~12	1~12		
匹匹	山口	4~ 6	1~12	1~12	1 - 10	
国	徳島	4~ 6	1~12	1~12	1~12	
	香川	4~ 6	1~12 1~12	1~12 1~12	1~12 1~12	
	愛 媛 高 知	4~ 6	1, ~17	1, ~17	1. ~17	
H	高 知 福 岡	4~ 6	10.19		1~12	
	佐賀	4∼ 6 4∼ 6	1~12 1~12	1~12	1, ~17	
	長崎		$1 \sim 12$ $1 \sim 12$	$1 \sim 12$ $1 \sim 12$		
九	熊 本	$\begin{array}{c c} 4 \sim 6 \\ \hline 4 \sim 6 \end{array}$	$1 \sim 12$ $1 \sim 12$	$1 \sim 12$ $1 \sim 12$		
州	大分	4~ 6	$1 \sim 12$ $1 \sim 12$	1 014		
	宮崎	4~ 6	1 -12	1~12		1~12
	鹿児島	4~ 6	1~12	1~12	1~12	1 - 14
沖		4~ 6	1 - 14	1~12	1 - 14	
17	小 电	4 - 0		1 - 14		

類	頁 別		畜	産	用	動	物
品	1 目 名	子豚繁殖用 (雑種)		用牛ホルスタイン 純粋種子牛	乳用牛ホルスタイン 純粋種成牛	肉用牛繁殖用 和牛雌	肉用牛去勢和牛 若齢肥育用
コ、	ード番号	3310		3320	3330	3340	3350
Ī	調査月	1~12	,	1~12	1~12	1~12	1~12
北	海 道		1~	~12	1~12	1~12	1~12
	青 森					1~12	1~12
	岩 手	1~12			1~12	1~12	1~12
東	宮城					1~12	1~12
北	秋田					1~12	1~12
	山形	1~12					1~12
	福島				1~12	1~12	1~12
	茨 城				1~12		1~12
	栃木		1~	~12	1~12	1~12	1~12
	群馬						1~12
	埼玉						
関	千 葉				1~12		
東	東京						
	神奈川						
	山 梨						
	長 野						1~12
	静岡				1~12		
	新 潟					1~12	1~12
北	富山						
陸	石 川						
	福井						
東	岐 阜		11	~12	1~12	1~12	1~12
海	愛 知	1~12	1	~12	1~12		1~12
17-7	三重					1~12	1~12
	滋賀						
	京都						
近	大 阪						
畿	兵 庫					1~12	1~12
	奈良						
	和歌山						
	鳥取					1 - 10	1 - 10
	島根		-1	. 10	119	1~12	1~12
中	岡 山 広 島		17	~12	1~12	1~12 1~12	1~12 1~12
国•						$1 \sim 12$ $1 \sim 12$	$1\sim 12$ $1\sim 12$
四	油 口 徳 島					1, ~17	1, 517
国	香 川				1~12		1~12
	愛媛				$1 \sim 12$ $1 \sim 12$		1 -12
	高知				1 - 14	1~12	1~12
	福岡					1 14	1 14
	佐 賀				1~12	1~12	1~12
	長崎	1~12			$1 \sim 12$	1~12	1^{-12} $1^{\sim}12$
九	熊本	1 12	1-	~12	1~12	1~12	1~12
州	大分					1~12	1~12
	宮崎	1~12				1~12	1~12
	鹿児島	1~12					
泸						1~12	1~12
				ı			

類	1 別	畜	色 用 剪	動物	肥	料
品	1 目 名	肉用牛乳用肥育 子牛(交雑種)	肉用牛乳用子牛 (交雑種)	肉用成牛繁殖用 和牛雌	硫安	石灰窒素
コ、	ード番号	3370	3390	3400	3420	3430
Ī	調査月	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
北	海道	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
	青 森				1~12	1~12
	岩 手	1~12		1~12	1~12	1~12
東	宮城	1~12	1~12		1~12	1~12
北	秋田				1~12	1~12
	山形	1~12			1~12	1~12
	福島				1~12	1~12
	茨 城				1~12	1~12
	栃 木	1~12	1~12		1~12	1~12
	群馬	1~12			1~12	1~12
	埼 玉				1~12	1~12
関	千 葉				1~12	1~12
東	東京				1~12	1~12
	神奈川				1~12	1~12
	山 梨				1~12	1~12
	長 野				1~12	1~12
	静岡				1~12	1~12
	新 潟				1~12	1~12
北	富山				1~12	1~12
陸	石 川				1~12	1~12
	福 井				1~12	1~12
東	岐 阜		1~12		1~12	1~12
海	愛 知	1~12			1~12	1~12
1.4	三重				1~12	1~12
	滋賀	1~12			1~12	1~12
	京都				1~12	1~12
近	大阪				1~12	1~12
畿	兵 庫				1~12	1~12
	奈良				1~12	1~12
	和歌山				1~12	1~12
	鳥取		1 - 10		1~12	1~12
	島根	10.19	1~12 1~12		1~12	1~12
中	岡 山 広 島	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
国				1,017	1~12 1~12	1~12
匹	油 口 徳 島	10.19			1~14	1~12
国	香 川	1~12 1~12			$1 \sim 12$	1~12 1~12
	愛媛	$1 \sim 12$ $1 \sim 12$	1~12		1~12	1~12
	高知	1 - 14	1 - 14		1~12	$1 \sim 12$ $1 \sim 12$
\vdash	福岡				1~12	$1 \sim 12$ $1 \sim 12$
	佐 賀				1~12	$\frac{1}{1} \sim 12$
	長崎				1~12	1~12
九	熊本	1~12	1~12	1~12	1~12	$1 \sim 12$
州	大分	- 12	$\frac{1}{1} \sim 12$	$1 \sim 12$	1~12	1~12
	宮崎	1~12	- 1-		1~12	1~12
	鹿児島			1~12	1~12	1~12
沖			1~12		1~12	1~12
<u> </u>	, ,		~ 10		2 10	

類	1 別		肥		料	
品	1 目 名	尿素	過りん酸石灰	よう成りん肥	重焼りん肥	高度化成
コ、	ード番号	3440	3450	3460	3470	3510
Ē	調査月	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
北	海 道	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
	青 森	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
	岩 手	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
東	宮城	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
北	秋 田	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
	山 形	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
	福島	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
	茨 城	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
	栃 木	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
	群馬	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
	埼 玉	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
関	千 葉	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
東	東京	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
	神奈川	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
	山 梨	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
	長 野	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
	静岡	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
	新 潟	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
北	富山	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
陸	石 川	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
	福井	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
東	岐阜	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
海	愛知	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
	三重	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
	滋賀	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
	京都	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
近鄉	大阪	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
畿	兵 庫	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
	奈良	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
	和歌山	1~12	1~12	1~12	1 10	1~12
	鳥取	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
	島根	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
中	岡 山 広 島	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
国		1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
匹	山 口 徳 島	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
国		$\begin{array}{c c} 1 \sim 12 \\ \hline 1 \sim 12 \end{array}$	1~12 1~12	1~12 1~12	1~12 1~12	1~12 1~12
		$1 \sim 12$ $1 \sim 12$	1~12	$1 \sim 12$ $1 \sim 12$	1~12	$1 \sim 12$ $1 \sim 12$
	高知	$1 \sim 12$ $1 \sim 12$	1~12	$1 \sim 12$ $1 \sim 12$	1~12	$1 \sim 12$ $1 \sim 12$
	福岡	$1 \sim 12$ $1 \sim 12$	1~12	$1 \sim 12$ $1 \sim 12$	1~12	1~12
	佐賀	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
	長崎	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
九	熊本	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
州	大分	$\frac{1}{1}$	1~12	1~12	1~12	1~12
	宮崎	$\frac{1}{1} \sim 12$	1~12	1~12	1~12	1~12
	鹿児島	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
沖		$\frac{1}{1} \sim 12$	1~12	1~12	1~12	$\frac{1}{1} \sim 12$
11	//***	1 14	1 14	1 14	1 14	1 14

類	頁 別		肥		料	
品	1 目 名	普通化成	配合肥料	固形肥料	消石灰	炭酸カルシウム
コ、	ード番号	3520	3530	3540	3550	3560
Ē	調査月	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
北	海道	1~12	1~12		1~12	1~12
	青 森	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
	岩 手	1~12	1~12		1~12	1~12
東	宮 城	1~12	1~12		1~12	1~12
北	秋 田	1~12	1~12		1~12	1~12
	山 形	1~12	1~12		1~12	1~12
	福島	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
	茨 城	1~12	1~12		1~12	1~12
	栃 木	1~12	1~12		1~12	1~12
	群馬	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
	埼 玉	1~12	1~12		1~12	1~12
関	千 葉	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
東	東京	1~12	1~12		1~12	
	神奈川	1~12			1~12	1~12
	山 梨	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
	長 野	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
	静岡	1~12	1~12	1~12	1~12	
	新 潟	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
北	富山	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
陸	石 川	1~12	1~12	1~12	1~12	
	福 井	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
東	岐 阜	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
海	愛 知	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
	三重	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
	滋賀	1~12			1~12	
	京都	1~12	1~12		1~12	
近鄉	大阪	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
畿	兵 庫	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
	奈良	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
	和歌山	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
	鳥取	1~12	1~12	1 - 10	1~12	1~12
	島根	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
中国	岡 山 広 島	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
国		$1 \sim 12$ $1 \sim 12$	1~12	1, ~17	1~12	1~12
匹	山 口 徳 島	1, ~17	1~12	1~12	1~12 1~12	$1 \sim 12$ $1 \sim 12$
国	香 川	1~12	1~12 1~12	1~12	1~12	1~12
	愛媛	$1 \sim 12$ $1 \sim 12$	1~12	1~12	1~12	1~12
	高知	$\frac{1}{1}$ $\frac{1}{1}$	1~12	1 - 12	1~12	1~12
\vdash	福岡	$1 \sim 12$ $1 \sim 12$	1~12	+	1~12	1~12
	佐賀	$\frac{1}{1}$ $\frac{1}{1}$	1~12	1~12	1~12	1~12
	 長 崎	$\frac{1}{1} \sim 12$	1~12	1~12	1~12	1~12
九	熊本	$\frac{1}{1}$	1~12	1~12	1~12	1~12
州	大分	$\frac{1}{1} \sim 12$	1~12	1~12	1~12	1~12
	宮崎	$\frac{1}{1}$	1~12	$\frac{1}{1} \sim 12$	1~12	1~12
	鹿児島	$\frac{1}{1} \sim 12$	1~12	$1 \sim 12$	1~12	1~12
沖		1 10	1~12	$1 \sim 12$	1~12	1 12
	71-11		1 14	1 14	1 14	

類	頁 別		肥	料		飼 料
F	1 目 名	けい酸石灰	水酸化苦土	なたね油かす	鶏ふん	圧ぺん大麦
コ	ード番号	3570	3580	3590	3600	3610
Ī	調査月	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
北	海 道	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
	青 森	1~12	1~12	1~12	1~12	
	岩 手	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
東	宮 城	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
北	秋 田	1~12		1~12	1~12	1~12
	山 形	1~12		1~12	1~12	1~12
	福島	1~12		1~12	1~12	1~12
	茨 城	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
	栃 木	1~12		1~12	1~12	1~12
	群馬	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
	埼 玉	1~12		1~12	1~12	1~12
関	千 葉	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
東	東京			1~12	1~12	
	神奈川	1~12		1~12	1~12	
	山 梨	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
	長 野	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
	静岡	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
	新 潟	1~12		1~12	1~12	1~12
北	富山	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
陸	石 川	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
	福 井	1~12		1~12	1~12	
東	岐 阜	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
海	愛知	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
	三重	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
	滋賀	1~12	1~12	1~12	1~12	
	京都	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
近畿	大阪	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
武	兵 庫	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
	奈良	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
	和歌山	1~12	1~12	1~12	1~12	1 - 10
	<u>鳥</u> 取 島根	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
		1~12	1 - 10	1~12	1~12	1~12
中国	岡 山 広 島	1~12	1~12	1~12	1~12	$\begin{array}{c c} 1 \sim 12 \\ 1 \sim 12 \end{array}$
国•	_	1~12 1~12	110	1~12	1~12 1~12	1~12
匹	<u>山口</u> 徳島	$1 \sim 12$ $1 \sim 12$	$1 \sim 12$ $1 \sim 12$	1~12 1~12	1~12	1~12
玉		$1 \sim 12$ $1 \sim 12$	1~12	1~12	1~12	1~12
	愛媛	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
	高知	$\frac{1}{1}$	1 -12	$\frac{1}{1} \sim 12$	$1 \sim 12$ $1 \sim 12$	$\frac{1}{1} \sim 12$
	福岡	1~12		1~12	1~12	$1 \sim 12$ $1 \sim 12$
	佐賀	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
	長崎	1~12	1~12	$\frac{1}{1} \sim 12$	$1 \sim 12$ $1 \sim 12$	$\frac{1}{1} \sim 12$
九	熊本	1~12	1~12	1~12	1~12	$1 \sim 12$ $1 \sim 12$
州	大 分	1~12	$\frac{1}{1} \sim 12$	1~12	$1 \sim 12$ $1 \sim 12$	$\frac{1}{1} \sim 12$
	宮崎	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
	鹿児島	$\frac{1}{1} \sim 12$	1~12	1~12	1~12	$1 \sim 12$
泸			1 10	1~12	1~12	$1^{\sim}12$
	, ,,- u			1 14	1 1 <i>u</i>	1 14

類	列		飼		料	
品	目 名	一般ふすま	ヘイキューブ	脱脂粉乳	大豆油かす	ビートパルプ (外国産)
コ、	ード番号	3630	3650	3660	3670	3690
Ē	調査月	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
北	海 道	1~12	1~12	1~12	1~12	
	青 森	1~12	1~12		1~12	1~12
	岩 手	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
東	宮 城	1~12	1~12			1~12
北	秋 田	1~12				
	山 形		1~12			1~12
	福島		1~12			1~12
	茨 城		1~12			1~12
	栃 木	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
	群馬		1~12		1~12	1~12
	埼 玉	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
関	千 葉	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
東	東京		1 10			
	神奈川	4 40	1~12	1~12	1~12	
	山梨	1~12	1~12			1 10
	長野	1~12	1~12		1 10	1~12
	静岡	1~12	1~12	1 10	1~12	1~12
مالہ	新潟	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
北陸	富山	1~12	1~12			1~12
座	石 川 福 井		1~12		1 10	1~12
		1 - 19	1~12	1 - 10	1~12	1~12
東		1~12 1~12	1~12 1~12	1~12 1~12	1~12 1~12	1~12 1~12
海	愛 知 三 重	$1 \sim 12$ $1 \sim 12$	1~12	1~12	1~12	1~12
	<u>一 里</u> 滋 賀	1 -12	1 -12	1~12	1~12	1~12
	京都	1~12		1~12	1~12	1~12
近	大阪	1~12	1~12	1 12	1~12	1~12
畿	兵 庫	$\frac{1}{1} \sim 12$	1~12	1~12	1~12	1~12
	奈良	1~12	1~12	1 12	1 12	1~12
	和歌山					
	鳥取	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
	島根	1~12	1~12			1~12
中	岡山	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
国	広 島	1~12		1~12	1~12	1~12
•	山口	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
四	徳島	1~12		1~12	1~12	1~12
国	香 川	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
	愛 媛	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
	高 知	1~12	1~12		1~12	
	福岡		1~12	1~12	1~12	1~12
	佐 賀	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
九	長崎	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
州	熊本	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
	大分	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
	宮崎	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
.\.	鹿児島	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
沖	1 縄	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12

類	列		飼		料	
品	目 名	とうもろこし	配合飼料 成鶏用	配合飼料 ブロイラー(後期)	配合飼料 豚幼齢	配合飼料 豚若齢
コ、	ード番号	3710	3730	3740	3760	3770
Ē	調査月	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
北	海道	1~12	1~12		1~12	1~12
	青 森		1~12		1~12	1~12
	岩 手		1~12	1~12	1~12	1~12
東	宮 城		1~12	1~12	1~12	1~12
北	秋 田				1~12	1~12
	山形		1~12		1~12	1~12
	福島		1~12		1~12	1~12
	茨城		1~12	1~12	1~12	1~12
	栃木		1 10		1~12	1~12
	群馬	1 10	1~12		1~12	1~12
BB	埼玉	1~12	1~12		1~12	1~12
関東	千 葉	1~12	1~12		1~12	1~12
水	東京 神奈川		1~12 1~12		1~12	1~12
	<u> </u>		1~12		1,012	1~12
			1 - 12			1 ~ 14
	静岡	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
	新潟	1 14	1~12	1~12	1~12	1~12
北	富山		1~12	1 12	1~12	1~12
陸	石川		1~12		1~12	1~12
	福井	1~12	1~12			1~12
	岐阜	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
東海	愛 知	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
114	愛知 三重 滋賀	1~12	1~12		1~12	
	京都	1~12	1~12			1~12
近	大阪	1 10	1~12	1 10	1 10	1 10
畿	兵 庫	1~12	1 10	1~12	1~12	1~12
	奈良		1~12		1~12	1~12
	和歌山	10,19	1~12 1~12	10,19	1~12	10,19
	<u></u> 鳥 取 島 根	1~12	1, 517	1~12	1, ~17	1~12
ь.	岡山	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
中国	広島	1 14	1~12	1~12	$\frac{1}{1} \sim 12$	$\frac{1}{1}$
•	山口		1~12	1~12		
兀	徳島	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
玉	香川	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
	愛 媛	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
	高 知	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
	福岡	1~12				
	佐 賀	1~12	1~12		1~12	1~12
九	長崎	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
州	熊本	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
	大分	1~12	1~12		1~12	1~12
	宮崎	1 10	1~12	1~12	1~12	1~12
.\-I	鹿児島	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
沖	1 縄	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12

類	1 別	飼	料	農	業薬	剤
品	1 目 名	配合飼料 乳牛飼育用	配合飼料 肉牛肥育用	D-D剤	MEP乳剤	アセフェート粒剤
コ、	ード番号	3800	3810	3820	3840	3851
Ē	調査月	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
北	海 道	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
	青 森	1~12	1~12		1~12	1~12
	岩 手	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
東	宮 城	1~12	1~12		1~12	1~12
北	秋 田	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
	山 形	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
	福島	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
	茨 城	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
	栃木	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
	群馬	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
	埼 玉	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
関	千 葉	1~12		1~12	1~12	1~12
東	東京			1~12	1~12	1~12
	神奈川	1~12		1~12	1~12	1~12
	山 梨	1~12	1~12		1~12	1~12
	長 野	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
	静岡	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
	新 潟	1~12	1~12		1~12	1~12
北	富山	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
陸	石 川	1~12		1~12	1~12	1~12
	福 井	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
東	岐 阜	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
海	愛 知	1~12	1~12		1~12	1~12
	三重		1~12	1~12	1~12	1~12
	滋賀	1~12	1~12		1~12	1~12
	京都	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
近	大 阪		1~12		1~12	1~12
畿	兵 庫	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
	奈良	1~12		1~12	1~12	1~12
	和歌山	1 10	1 10	1~12	1~12	1~12
	鳥取	1~12	1~12		1~12	1~12
	島根	1~12	1~12	1 - 10	1~12	1~12
中	岡 山 広 島	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
国		1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
匹	山口 二	10.19	1~12	10.19	1~12	1~12
国	徳 島 香 川	1~12	1~12 1~12	1~12	1~12	1~12
	香 川 愛 媛	1~12	$1 \sim 12$ $1 \sim 12$	1~12	1~12 1~12	1~12
	高知	1~12	1~12	1~12 1~12	$1 \sim 12$ $1 \sim 12$	$\begin{array}{c c} 1 \sim 12 \\ 1 \sim 12 \end{array}$
	福岡	1~12 1~12	1~12	1 ~ 12	$1 \sim 12$ $1 \sim 12$	$1\sim 12$ $1\sim 12$
	佐賀	$1 \sim 12$ $1 \sim 12$	$1 \sim 12$ $1 \sim 12$		1~12	$\frac{1}{1}$
	長崎	1~12	1~12	1~12	1~12	$1 \sim 12$ $1 \sim 12$
九	熊本	$\frac{1}{1}$	1~12	$1 \sim 12$ $1 \sim 12$	1~12	$\frac{1}{1}$
州	大分	1~12	1~12	$1 \sim 12$	1~12	1~12
	宮崎	1~12	1~12	$1 \sim 12$ $1 \sim 12$	1~12	$\frac{1}{1} \sim 12$
	鹿児島	1~12	1~12	$1 \sim 12$	1~12	$\frac{1}{1} \sim 12$
沖		$1 \sim 12$	1~12	1 14	1~12	1 14
	//*******	1 14	1 14		1 14	

類	頁 別	農	美	É	薬	刹
品	1 目 名	ホスチアゼート 粒剤	エマメクチン 安息香酸塩乳剤	クロルピクリン くん蒸剤	クロルフェナピル 水和剤	TPN水和剤
コ、	ード番号	3852	3853	3865	3866	3880
Ī	調査月	1~12	1~12	1~12	1~12	1 ~ 12
北	海道	1~12	1~12		1~12	1~12
	青 森	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
	岩 手	1 ∼ 12	1~12		1~12	1~12
東	宮 城	1~12	1~12		1~12	1~12
北	秋 田	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
	山 形	1~12	1~12		1~12	1~12
	福島	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
	茨 城	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
	栃木	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
	群馬	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
	埼 玉	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
関	千 葉	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
東	東京	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
	神奈川		1~12	1~12	1~12	1~12
	山梨	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
	長野	1~12	1~12		1~12	1~12
	静岡	1~12	1~12	1 10	1~12	1~12
п.	新潟	1 10	1~12	1~12	1~12	1~12
北陸	富山	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
庭	石川	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
	福 井 岐 阜	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
東		1~12 1~12	1~12 1~12	$\frac{1\sim 12}{1\sim 12}$	1~12 1~12	$\frac{1\sim 12}{1\sim 12}$
海	愛 知 三 重	$1 \sim 12$ $1 \sim 12$	$1 \sim 12$ $1 \sim 12$	$1 \sim 12$ $1 \sim 12$	1~12	$\frac{1}{1}$
	<u></u>	1~12	1~12	1,012	1~12	1~12
	京都	$\frac{1}{1}$	$\frac{1}{1}$		1~12	$\frac{1}{1}$
近	大阪	$\frac{1}{1}$	$\frac{1}{1}$		1~12	$\frac{1}{1}$
畿	兵 庫	$\frac{1}{1}$	$\frac{1}{1}$		1~12	$\frac{1}{1}$
	奈良	$1 \sim 12$	$\frac{1}{1} \sim 12$	1~12	1~12	$\frac{1}{1} \sim 12$
	和歌山	$1 \sim 12$	$1 \sim 12$	1~12	1~12	1 12
	鳥取	1~12	$1 \sim 12$	1~12	1~12	1~12
	島根	1~12	1~12		1~12	$1 \sim 12$
中	岡山	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
国	広 島	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
•	山口	1~12	1~12		1~12	1~12
四	徳島	1~12	1~12		1~12	1~12
国	香 川	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
	愛 媛	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
	高 知	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
	福岡	1~12	1~12		1~12	1~12
	佐 賀	1~12	1~12		1~12	1~12
九	長 崎		1~12	1~12	1~12	1~12
州	熊本	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
/ ' '	大 分	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
	宮崎	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
	鹿児島	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
沖	1 縄		1~12		1~12	1~12

類	到 別	農	3	É		剤
品	目 名	マンゼブ水和剤	ダゾメット粉粒剤	チオファネート メチル水和剤	フルアジナム 水和剤	アゾキシストロビン 水和剤
コ、	ード番号	3900	3915	3916	3917	3918
Ī	調査月	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
北	海 道	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
	青 森	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
	岩 手	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
東	宮城	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
北	秋 田	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
	山 形	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
	福島	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
	茨 城	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
	栃 木	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
	群馬	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
	埼 玉	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
関	千 葉	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
東	東京	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
	神奈川	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
	山 梨	1~12		1~12	1~12	1~12
	長 野	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
	静岡	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
	新 潟	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
北	富山	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
陸	石 川	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
	福 井	1~12	1~12	1~12		1~12
東	岐 阜	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
海	愛 知	1~12	1~12	1~12		1~12
114	三 重	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
	滋賀	1~12	1~12	1~12		1~12
	京 都	1~12		1~12		1~12
近	大 阪	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
畿	兵 庫	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
	奈 良	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
	和歌山	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
	鳥取	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
	島根	1~12		1~12	1~12	1~12
中	岡山	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
玉	広 島	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
· m	山口	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
四国	徳島	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
凹	香川	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
	愛媛	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
	高知	1~12	1~12	1~12	1 13	1~12
	福岡	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
	佐 賀	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
九	長崎	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
州	熊本	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
	大分	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
	宮崎	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
541	鹿児島	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
沖	1 縄	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12

類	列	農	姜	类	薬	削
品	目 名	フィプロニル・ プロベナゾール粒剤	シ <i>゙ノ</i> テフラン・ プロヘ゛ナソ゛ール粒剤	チアメトキサム・ ピロキロン粒剤	グリホサートイソフ°ロヒ°ル アミン塩液剤	イマゾスルフロン・ピラクロ ニル・ブロモブチド粒剤
コ、	ード番号	3945	3946	3947	3980	3985
Ī	調査月	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
北	海 道	1~12				1~12
	青 森	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
	岩 手	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
東	宮 城	1~12	1~12	1~12		1~12
北	秋 田	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
	山 形	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
	福島	1~12	1~12	1~12		1~12
	茨 城	1~12		1~12	1~12	1~12
	栃 木	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
	群馬	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
	埼 玉	1~12		1~12	1~12	1~12
関	千 葉	1~12		1~12	1~12	1~12
東	東京					1~12
	神奈川	1~12				1~12
	山 梨				1~12	1~12
	長 野		1~12	1~12	1~12	1~12
	静岡		1~12	1~12	1~12	1~12
	新 潟	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
北	富山	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
陸	石 川	1~12	1~12		1~12	1~12
	福井	1~12		1~12	1~12	1~12
東	岐阜	1~12			1~12	1~12
海	愛知		1~12	1~12	1~12	1~12
	三重		1~12	1~12	1~12	1~12
	滋賀		1~12	1 10	1~12	1~12
	京都		1~12	1~12	1~12	1~12
近畿	大阪	1 10	1 10	1 10	1~12	1~12
畝	兵 庫	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
	奈良	110	1~12	1~12	1~12	1~12
	和歌山	1~12	1~12	1~12	1~12	1 - 10
	鳥取	1~12	10.19	1~12	1~12	1~12
	島根	10.19	1~12 1~12	1~12	10.19	1~12 1~12
中国	岡 山 広 島	1~12	1, 717	1~12	1~12 1~12	
国				1 ~ 14	1~12	1~12 1~12
匹	<u>山口</u> 徳島	1~12		1~12	1~12	1~12
国		$1 \sim 12$ $1 \sim 12$	1~12	1 - 14	1~12	1~12
	愛媛	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
	<u> </u>	1~12	1~12	$\frac{1}{1} \sim 12$	1 14	1~12
	福岡	1 14	1~12	$1 \sim 12$ $1 \sim 12$	1~12	1~12
	佐賀	1~12	1 14	1 12	1~12	$\frac{1}{1} \sim 12$
	長崎	$1 \sim 12$		1~12	1~12	$1 \sim 12$
九	熊本	$1 \sim 12$	1~12	$1 \sim 12$	1~12	$1 \sim 12$
州	大分		$1 \sim 12$	1~12	1~12	$1 \sim 12$
	宮崎	1~12	$1 \sim 12$	1~12	1~12	$1 \sim 12$
	鹿児島	1~12	- 	1~12	1~12	1~12
沖				1~12	1~12	1~12
	71-11			1 14	1 14	1 14

類	列	農	業薬	剤	諸	才料
品	目 名	グルホシネート 液剤	ジクワット・ パラコート液剤	グリホサートカリウム 塩液剤	農業用ビニール	農業用 ポリエチレン
コ、	ード番号	3996	3997	3999	4000	4010
Ī	調査月	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
北	海 道	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
	青 森	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
	岩 手	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
東	宮 城	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
北	秋 田	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
	山 形	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
	福島	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
	茨 城	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
	栃 木	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
	群馬	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
	埼 玉	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
関	千 葉	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
東	東京	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
	神奈川	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
	山 梨	1~12	1~12	1~12		
	長 野	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
	静岡	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
	新 潟	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
北	富山	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
陸	石 川	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
	福 井	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
東	岐 阜	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
海	愛 知	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
	三重	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
	滋賀		1~12	1~12	1~12	1~12
	京都			1~12	1~12	1~12
近鄉	大阪	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
畿	兵 庫	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
	奈良	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
	和歌山	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
	鳥取	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
	島根	119	119	1~12	1~12	1~12
中国	岡 山 広 島	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
国		1~12	1~12	1~12	1 ~ .19	10.19
匹	油口 油 自	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
国	徳 島 香 川	1~12 1~12	1~12	$1 \sim 12$ $1 \sim 12$	1~12	1~12 1~12
		1~12	1~12 1~12	1~12	1~12	$1 \sim 12$ $1 \sim 12$
	高知		$1 \sim 12$ $1 \sim 12$			
	福岡	$1 \sim 12$ $1 \sim 12$	$1 \sim 12$ $1 \sim 12$	$1 \sim 12$ $1 \sim 12$	1~12 1~12	1~12 1~12
	佐 賀	1~12	$1 \sim 12$ $1 \sim 12$	$1 \sim 12$ $1 \sim 12$	1~12	$1 \sim 12$ $1 \sim 12$
	長崎	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
九	熊 本	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
州	大分	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
	宮 崎	1~12	$\frac{1}{1}$ $\frac{1}{1}$	$\frac{1}{1} \sim 12$	1~12	$1 \sim 12$ $1 \sim 12$
	鹿児島	1~12	1~12	1~12	1~12	$\frac{1}{1} \sim 12$
沖		$1 \sim 12$	$\frac{1}{1} \sim 12$	1~12	$1 \sim 12$	1 14
	//*************************************	1 14	1 14	1 14	1 14	

類	列		諸	材	料	
品	目 名	袋掛用紙袋	穀物用紙袋	梱包用樹脂製品	野菜用段ボール	果実用段ボール
コ、	ード番号	4020	4030	4060	4080	4090
Ē	調査月	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
北	海 道		1~12	1~12	1~12	1~12
	青 森	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
	岩 手	1~12	1~12		1~12	1~12
東	宮城		1~12	1~12	1~12	1~12
北	秋 田		1~12		1~12	1~12
	山形	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
	福島	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
	茨 城	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
	栃 木	1~12	1~12	1~12	1~12	
	群馬	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
	埼 玉	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
関	千 葉		1~12	1~12	1~12	1~12
東	東京	1~12			1~12	
	神奈川	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
	山 梨	1~12		1~12	1~12	1~12
	長 野	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
	静岡	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
	新 潟	1~12	1~12		1~12	1~12
北	富山		1~12		1~12	1~12
陸	石 川		1~12		1~12	
	福 井	1~12	1~12		1~12	1~12
#	岐 阜	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
東海	愛 知	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
114	三 重	1~12	1~12	1~12	1~12	
	滋賀	1~12	1~12		1~12	
	京 都	1~12	1~12			
近	大 阪			1~12	1~12	1~12
畿	兵 庫	1~12	1~12		1~12	1~12
	奈 良	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
	和歌山	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
	鳥 取	1~12	1~12	1~12	1~12	
	島根		1~12	1~12	1~12	1~12
中	岡山	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
国	広 島	1~12	1~12		1~12	1~12
	山口	1~12	1~12	1~12	1~12	
四国	徳島	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
	香川	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
	愛媛	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
	高知	1 10	1~12	1~12	1~12	1 13
	福岡	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
	佐 賀	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
九	長崎	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
州	熊本	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
	大分	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
	宮崎	1 10	1~12	1~12	1~12	1~12
1.4.	鹿児島	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
沖	1 縄				1~12	1~12

類	到 別	諸	才料	光	熱動	力
品	目 名	稲わら	ペーパーポット	ガソリン (CPI採用品目)	灯油 (CPI採用品目)	軽油
コ、	ード番号	4100	4120	4130	4140	4150
Ī	調査月	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
北	海 道		1~12			1~12
	青森		1~12			1~12
	岩 手	1~12				1~12
東	宮城	1~12				1~12
北	秋 田	1 12				$1 \sim 12$
,_	山形	1~12				$1 \sim 12$
	福島	1 12	1~12			$\frac{1}{1} \sim 12$
	茨城		1 -12			1~12
	栃木					$\frac{1 \sim 12}{1 \sim 12}$
	群馬					
	埼玉					1~12
BB						1~12
関東	千葉					1~12
米	東京					1~12
	神奈川					1~12
	山梨	1 10	1 10			1~12
	長 野	1~12	1~12			1~12
	静岡					1~12
	新 潟					1~12
北	富山					1~12
陸	石 川					1~12
	福 井		1~12			1~12
東	岐 阜	1~12	1~12			1~12
海	愛 知		1~12			1~12
114	愛 知 三 重					1~12
	滋賀					1~12
	京 都					1~12
近	大 阪					1~12
畿	兵 庫					1~12
	奈 良					1~12
	和歌山					1~12
	鳥 取		1~12			1~12
	島根	1~12				1~12
中	岡山					1~12
国	広島	1~12				1~12
•	山口		1~12			1~12
兀	徳島					1~12
玉	香川					1~12
	愛媛	1~12	1~12			1~12
	高知	1~12	1~12			1~12
	福岡	1 10	1~12			$1 \sim 12$
	佐 賀	1~12	1~12			$\frac{1}{1} \sim 12$
	長崎	1 10	1 12			$\frac{1}{1} \sim 12$
九	熊本		1~12			$\frac{1}{1} \sim 12$
州	大分	1~12	1 12			$\frac{1}{1} \sim 12$
	宮崎	1 14				1~12
	鹿児島	1~12	1~12			$1 \sim 12$
沖		1 - 14	1 - 14			1~12
17	/ / / / / / / / / / / / / / / / / / /					1, -17

類	頁 別	光	熱	動	力	農機具
品	目 名	重油	モビール油	農用電力 (本省調査品目)	水道料	くわ
コ、	ード番号	4160	4170	4190	4200	4210
Ē	調査月	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
北	海 道	1~12	1~12		1~12	1~12
	青 森	1~12	1~12		1~12	1~12
	岩 手		1~12		1~12	1~12
東	宮城	1~12	1~12		1~12	1~12
北	秋 田					1~12
	山 形	1~12	1~12		1~12	1~12
	福島	1 ~ 12	1~12			1~12
	茨 城	1~12	1~12		1~12	1~12
	栃 木	1~12	1~12		1~12	1~12
	群馬	1~12	1~12		1~12	1~12
	埼 玉	1~12	1~12			1~12
関	千 葉	1~12	1~12		1~12	1~12
東	東京	1~12			1~12	1~12
	神奈川	1~12	1~12		1~12	1~12
	山 梨	1~12	1~12			1~12
	長 野	1~12	1~12		1~12	1~12
	静岡	1~12	1~12		1~12	1~12
	新 潟		1~12		1~12	1~12
北	富山		1~12		1~12	1~12
陸	石 川		1~12		1~12	1~12
	福井		1~12		1~12	1~12
東	岐阜	1~12	1~12		1~12	1~12
海	愛 知 三 重	1~12	1~12		1~12	1~12
	三重	1~12	1~12		1~12	1~12
	滋賀	1 10	1~12		1 10	1~12
	京都	1~12	1~12		1~12	1~12
近鄉	大阪	1 10	1~12		1~12	1~12
畿	兵 庫	1~12	1 10		1 10	1~12
	奈良	1~12	1~12		1~12	1~12
	和歌山	1~12	1~12		1~12	1~12
	鳥取	1~12	1~12		1~12	1~12
	島根	1~12	1~12 1~12		1 - 10	1~12
中国	岡 山 広 島	1~12			1~12	1~12
玉		1~12	1~12		10,19	1~12
匹	油 口 徳 島	10.19	1~12		1~12	1~12
国		1~12 1~12	1~12 1~12		1~12	$\begin{array}{c c} 1 \sim 12 \\ 1 \sim 12 \end{array}$
	愛媛	1~12	$1 \sim 12$ $1 \sim 12$		1~12	$1\sim 12$ $1\sim 12$
	高知		$1 \sim 12$ $1 \sim 12$		$1 \sim 12$ $1 \sim 12$	
	福岡	1~12 1~12	1 - 14		1 - 14	$\begin{array}{c c} 1 \sim 12 \\ 1 \sim 12 \end{array}$
	佐賀	1~12	1~12		1~12	1~12
	長崎	1~12	1~12		1~12	1~12
九	熊 本	$\frac{1}{1}$	1~12		1~12	1~12
州	大分	1~12	1~12		1~12	1~12
	宮 崎	$\frac{1}{1}$ $\frac{1}{1}$ $\frac{1}{1}$	$\frac{1}{1} \sim 12$		1~12	$\frac{1}{1} \sim 12$
	鹿児島	1~12	1~12		1~12	1~12
沖		1 14	$\frac{1}{1} \sim 12$		1~12	$1 \sim 12$
	//*********		1 14		1 14	1 14

類	列		農	機	具	
묘	」目 名	かま	人力噴霧器	ホース	刈払機(草刈機)	動力田植機 4条植え
コ、	ード番号	4220	4240	4260	4280	4290
Ī	調査月	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
北	海 道	1~12	1~12	1~12	1~12	
	青 森	1~12		1~12	1~12	1~12
	岩 手	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
東	宮城	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
北	秋 田	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
	山 形	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
	福島	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
	茨 城	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
	栃 木	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
	群馬	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
	埼 玉	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
関	千 葉	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
東	東京	1~12		1~12	1~12	1~12
	神奈川	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
	山梨	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
	長野	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
	静岡	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
п.	新潟	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
北陸	富山	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
庭	石川	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
	福井	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
東	岐阜	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
海	爱 知 三 重	1~12	1~12 1~12	1~12 1~12	1~12	1~12 1~12
	二 <u>里</u> 滋 賀	1~12 1~12	$1 \sim 12$ $1 \sim 12$	$1 \sim 12$ $1 \sim 12$	1~12 1~12	$1 \sim 12$ $1 \sim 12$
	京都	$\frac{1}{1}$	1~12	1~12	1~12	1~12
近	大 阪	$\frac{1}{1} \sim 12$	1~12	1~12	1~12	$\frac{1}{1}$
畿	<u> </u>	$\frac{1}{1}$	1~12	1~12	1~12	$\frac{1}{1}$
14/~	奈良	$\frac{1}{1} \sim 12$	1~12	$\frac{1}{1} \sim 12$	1~12	$\frac{1}{1} \sim 12$
	和歌山	1~12	1~12	1~12	1~12	$\frac{1}{1}$
	鳥取	1~12	1~12	1~12	1~12	$\frac{1}{1} \sim 12$
	島根	1~12	1~12	1~12	1~12	$1 \sim 12$
中	岡山	1~12	1~12	1~12	1~12	$1 \sim 12$
玉	広島	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
$\lceil \overline{\cdot} \rceil$	山口	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
四	徳島	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
国	香 川	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
	愛 媛	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
	高 知	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
	福岡	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
	佐 賀	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
九	長 崎	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
州	熊本	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
	大 分	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
	宮崎	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
,	鹿児島	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
沖	1 縄	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12

類	頁 別		農	機	具	
F	1 目 名	動力噴霧器	動力耕うん機	乗用型トラクタ 15ps内外	乗用型トラクタ 25ps内外	乗用型トラクタ 35ps内外
コ、	ード番号	4310	4330	4340	4345	4350
Ī	調査月	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
北	海 道	1~12	1~12		1~12	1~12
	青 森	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
	岩 手	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
東	宮城	1~12			1~12	1~12
北	秋田	1~12	1~12		1~12	1~12
	山形	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
	福島	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
	茨 城	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
	栃 木	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
	群馬	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
	埼 玉			1~12	1~12	1~12
関	千 葉	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
東	東京	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
	神奈川	1~12	1~12			
	山 梨	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
	長 野	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
	静岡	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
	新 潟	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
北	富山	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
陸	石 川	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
	福 井	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
#	岐 阜	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
東海	愛 知	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
144	三重	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
	滋賀	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
	京 都	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
近	大 阪	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
畿	兵 庫	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
	奈 良	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
	和歌山	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
	鳥 取	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
	島根	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
中	岡山	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
玉	広島	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
•	山口	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
匹玉	徳島	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
凹	香川	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
	愛媛	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
	高知	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
	福岡	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
	佐賀	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
九	長崎	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
州	熊本	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
	大分	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
	宮崎	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
VH.	鹿児島 中 縄	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
沖	了 祁电	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12

類	別		農	機	具	
品	目 名	トレーラー	自走式運搬車	バインダー 2条刈り	コンバイン 2条刈り	動力脱穀機
コ、	ード番号	4370	4390	4400	4410	4430
	調査月	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
北	海 道					
	青 森	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
	岩 手	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
東	宮城		1~12		1~12	
北	秋 田	1~12	1~12		1~12	1~12
	山形		1~12	1~12	1~12	
	福島	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
	茨 城		1~12	1~12	1~12	1~12
	栃木	1~12			1~12	
	群馬	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
	埼 玉				1~12	
関	千葉	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
東	東京	1~12	1~12	1~12	1 10	1~12
	神奈川		1~12	1~12	1~12	1~12
	山梨	1 10	1~12	1~12	1~12	1~12
	長野	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
	静岡		1 10		1~12	
ᆚ	新 潟 富 山	1 - 10	1~12		1~12	
北陸		1~12	1~12		1~12 1~12	
吐	石 川 福 井	1~12	1~12 1~12		1~12	1~12
	岐阜	1~12	$1 \sim 12$ $1 \sim 12$	1~12	1~12	1~12
東	愛知	1 - 12	1~12	1 - 12	1~12	1~12
海	三重	1~12	$\frac{1}{1} \sim 12$	1~12	1~12	1~12
	滋賀	1 12	1 12	1 12	1~12	1 12
	京都		1~12	1~12	1~12	
近	大 阪	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
畿	兵 庫		1~12	1~12	1~12	1~12
	奈 良	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
	和歌山		1~12		1~12	1~12
	鳥 取			1~12	1~12	1~12
	島根	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
中	岡山		1~12	1~12	1~12	1~12
国	広 島	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
•	山口		1~12	1~12	1~12	1~12
四国	徳島		1~12	1~12	1~12	1~12
	香川		1~12	1~12	1~12	1~12
	愛媛		1~12	1~12	1~12	1~12
	高 知		1~12	1~12	1~12	1~12
	福 岡 佐 賀		1~12	10,19	1~12	10,19
	佐 賀 長 崎	1~12	$1 \sim 12$ $1 \sim 12$	1~12	1~12	1~12 1~12
九			$1 \sim 12$ $1 \sim 12$	1~12 1~12	1~12	
州	熊 本 大 分	1~12 1~12	$1 \sim 12$ $1 \sim 12$	$1 \sim 12$ $1 \sim 12$	1~12 1~12	1~12 1~12
	<u> </u>	$1 \sim 12$ $1 \sim 12$	1~12	$1\sim 12$ $1\sim 12$	1~12	1~12
	西 呵 鹿児島	$1 \sim 12$ $1 \sim 12$	1~12	1~12	1~12	$1^{\sim}12$ $1^{\sim}12$
沖		1 14	1~12	1 14	1 14	1 14
1'	/PFE		1 14	I .		

類	頁 別		農	機	具	
品	1 目 名	動力もみすり機	通風乾燥機 16石型	温風式暖房機	ロータリー	パーソナルコンピューター (CPI採用品目)
コ、	ード番号	4440	4480	4530	4540	4570
Ē	調査月	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
北	海 道	1~12		1~12	1~12	
	青 森	1~12	1~12		1~12	
	岩 手	1~12	1~12		1~12	
東	宮城	1~12	1~12	1~12	1~12	
北	秋 田	1~12	1~12	1~12	1~12	
	山 形	1~12	1~12	1~12	1~12	
	福島	1~12	1~12		1~12	
	茨 城	1~12	1~12	1~12	1~12	
	栃 木	1~12	1~12	1~12	1~12	
	群馬	1~12	1~12	1~12	1~12	
	埼 玉	1~12	1~12		1~12	
関	千 葉	1~12	1~12	1~12	1~12	
東	東京	1~12	1~12	1~12	1~12	
	神奈川	1~12	1~12	1~12	1~12	
	山梨	1~12	1~12	1~12	1~12	
	長 野	1~12	1~12	1~12	1~12	
	静岡	1~12	1~12	1~12	1~12	
l	新潟	1~12	1~12	1~12	1~12	
北	富山	1~12	1~12		1~12	
陸	石川	1~12	1~12		1~12	
	福井	1~12	1~12		1~12	
東	岐阜	1~12	1~12	1 10	1~12	
海	愛知	1~12	1~12	1~12	1~12	
	三 重 滋 賀	1~12	1~12	1~12	1~12	
		1~12	1~12		1~12	
3E	京 都 大 阪	1~12 1~12	$1 \sim 12$ $1 \sim 12$	1~12	1~12 1~12	
近畿	<u> </u>	$1 \sim 12$ $1 \sim 12$	$\frac{1 \sim 12}{1 \sim 12}$	1,012	1,012	
HX	奈 良	$\frac{1}{1}$	1~12	1~12	1~12	
	和歌山	1~12	$1 \sim 12$	1~12	1~12	
	鳥取	1~12	1~12	1 12	1~12	
	島根	$1 \sim 12$	$1 \sim 12$		1~12	
中	岡山	$1 \sim 12$	1~12	1~12	1~12	
国	広島	1~12	1~12		1~12	
•	山口	1~12	1~12		1~12	
匹	徳島	1~12	1~12		1~12	
国	香川	1~12	1~12	1~12	1~12	
	愛媛	1~12	1~12	1~12	1~12	
	高 知	1~12	1~12	1~12	1~12	
	福岡	1~12	1~12	1~12	1~12	
	佐 賀	1~12	1~12	1~12	1~12	
九	長 崎	1~12	1~12	1~12	1~12	
州	熊本	1~12	1~12	1~12	1~12	
/ ' '	大 分	1~12	1~12	1~12	1~12	
	宮崎	1~12	1~12	1~12	1~12	
	鹿児島	1~12	1~12	1~12	1~12	
沖	神 縄					

類	到 別	自 動	車・同	関 係	料金	建築資材
品	目 名	軽四輪トラック	四輪トラック	ライトバン	自動車定期点検料	角材
コ、	ード番号	4580	4590	4600	4610	4620
	調査月	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
北	海道	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
	青 森	1~12	1~12		1~12	1~12
	岩 手	1~12	1~12		1~12	1~12
東	宮 城	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
北	秋 田	1~12			1~12	1~12
	山 形	1~12			1~12	1~12
	福島	1~12	1~12		1~12	1~12
	茨 城	1~12	1~12		1~12	1~12
	栃 木	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
	群馬	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
	埼 玉	1~12	1~12		1~12	1~12
関	千 葉	1~12	1~12		1~12	1~12
東	東京				1~12	1~12
	神奈川	1~12	1~12		1~12	1~12
	山梨	1~12	1 10		1~12	1~12
	長野	1~12	1~12	1 10	1~12	1~12
	静岡	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
مالہ	新潟	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
北陸	富山	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
座	石 川 福 井	1~12			1~12	1~12
-	福 井 岐 阜	1~12 1~12	1~12	1~12	1~12 1~12	$\frac{1\sim 12}{1\sim 12}$
東	愛知	1~12	$\frac{1}{1}$	$\frac{1}{1} \sim 12$	1~12	$\frac{1}{1} \sim 12$
海	三重	1~12	1~12	1~12	1~12	$\frac{1}{1} \sim 12$
	滋賀	1~12	1 12	1 12	1~12	$\frac{1}{1} \sim 12$
	京都	1~12	1~12		1~12	1~12
近	大 阪	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
畿	兵 庫	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
	奈 良	1~12	1~12		1~12	1~12
	和歌山	1~12		1~12	1~12	1~12
	鳥 取	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
	島根	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
中	岡山	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
国	広 島	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
•	山口	1~12			1~12	1~12
四国	徳島	1~12	1~12		1~12	1~12
当	香川	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
	愛媛	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
	高知	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
	福岡	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
	佐賀	1~12	1~12		1~12	1~12
九	長崎	1~12	1~12	10.19	1~12	1~12
州	熊 本 大 分	1~12 1~12	1~12	$1 \sim 12$ $1 \sim 12$	1~12	1~12
	<u>人分</u> 宮崎	$1 \sim 12$ $1 \sim 12$	1~12 1~12	1.~17	1~12	$\frac{1\sim 12}{1\sim 12}$
	<u> </u>	$1 \sim 12$ $1 \sim 12$	1 ~ 12	1~12	1~12 1~12	$\frac{1\sim 12}{1\sim 12}$
沖		1~12	1~12	1~12	1~12	$\frac{1 \sim 12}{1 \sim 12}$
17	か モ	1 -14	1 - 14	1 -14	1 -14	1 -14

類	頁 別	廷	Ł	秦	次貝	材
뮨	1 目 名	板材	合板	トタン	セメント	アルミサッシ
コ、	ード番号	4630	4640	4650	4680	4700
Ī	調査月	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
北	海 道	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
	青 森	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
	岩 手	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
東	宮城	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
北	秋田	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
	山形	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
	福島	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
	茨 城	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
	栃木	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
	群馬	1~12		1~12	1~12	1~12
	埼 玉	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
関	千 葉			1~12	1~12	1~12
東	東京	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
	神奈川	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
	山 梨	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
	長 野	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
	静岡	1~12		1~12	1~12	1~12
	新 潟	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
北	富山	1~12	1~12		1~12	
陸	石 川	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
	福井	1~12		1~12	1~12	
東	岐 阜	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
海	愛 知	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
11-3-	三重	1~12			1~12	1~12
	滋賀	1~12	1~12			1~12
	京 都	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
近	大 阪	1~12		1~12	1~12	1~12
畿	兵 庫	1~12		1~12	1~12	1~12
	奈 良	1~12		1~12	1~12	1~12
	和歌山	1~12		1~12	1~12	1~12
	鳥取	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
	島根	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
中	岡山	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
玉	広島	1 10	1~12	1~12	1~12	1~12
匹	山口	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
玉	徳島	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
	香川	1~12	1~12 1~12	1~12	1~12	1~12
	愛媛	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
$\vdash \vdash$	高知	1~12	1 - 10	1~12	1~12	1 - 19
	福岡	1~12	1~12	1~.19	1~12	1~12
	佐 賀 長 崎	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
九	長 崎 熊 本	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
州	大分	$\begin{array}{c c} 1 \sim 12 \\ \hline 1 \sim 12 \end{array}$	1~12 1~12	1~12 1~12	1~12 1~12	$1 \sim 12$ $1 \sim 12$
	<u> </u>	$1 \sim 12$ $1 \sim 12$	1~12	1 ~ 12	$1 \sim 12$ $1 \sim 12$	1~12
	<u> </u>	$1 \sim 12$ $1 \sim 12$	$1 \sim 12$ $1 \sim 12$	1~12	$1 \sim 12$ $1 \sim 12$	1~12
沖		$1 \sim 12$ $1 \sim 12$	1 ~ 12	1~12	1~12	$1\sim 12$
1"	小电	1 -12	<u> </u>	1. ~12	1 ~ 12	1 ~14

類	頁 別	建築	資 材	農	用被	服
品	1 目 名	シャッター	硬質塩化 ビニール管	作業着(上下)	軍手	地下たび
コ	ード番号	4710	4720	4740	4750	4760
	調査月	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
北	海道	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
	青 森	1~12	1~12	1~12	1~12	
	岩 手	1~12	1~12	1~12	1~12	
東	宮 城	1~12	1~12	1~12	1~12	
北	秋 田	1~12		1~12		
	山 形	1~12	1~12	1~12	1~12	
	福島	1~12	1~12	1~12	1~12	
	茨 城	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
	栃 木	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
	群馬	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
	埼 玉	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
関	千 葉	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
東	東京	1~12		1~12		
	神奈川	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
	山梨	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
	長野	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
	静岡	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
	新潟	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
北	富山	1 10	1~12	1~12	1~12	1~12
陸	石川	1~12		1~12	1 10	1 10
	福井	1 10	1 10	1~12	1~12	1~12
東	岐阜	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
海	愛知	1 10	1~12	1~12	1~12	1~12
	三重	1~12		1~12	1~12	1~12
	滋賀		1 - 10	1~12		1 - 10
\ <u></u>	京 都 大 阪		1~12	1~12	1 - 10	1~12
近畿	大 阪 兵 庫	110	1~12 1~12	1~12	1~12 1~12	1~12
ĦX.	<u> </u>	1~12	1,012	$1 \sim 12$ $1 \sim 12$	1~12	1~12
	和歌山	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
	鳥取	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
	島根	$\frac{1}{1}$	1~12	1~12	1 12	1 14
中	岡山	$\frac{1}{1} \sim 12$	$\frac{1}{1} \sim 12$	$\frac{1}{1} \sim 12$	1~12	1~12
国	広島	$1 \sim 12$	1~12	1~12	1 10	1~12
•	山口	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
兀	徳島	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
玉	香川	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
	愛媛	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
	高知		1~12	1~12	1~12	1~12
	福岡	1~12		1~12	1~12	1~12
	佐 賀	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
+	長 崎	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
九州	熊本	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
/11	大 分	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
	宮 崎	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
	鹿児島	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
Ϋ́	中 縄			1~12	1~12	1~12

類	列	農用	被服	賃 借	料及び	料 金
品	目 名	ゴム長ぐつ	雨合羽	水稲耕紀・ 代かき料金	田植料金	稲刈料金
コ、	ード番号	4770	4780	4800	4810	4820
Ē	調査月	1~12	1~12	$4\sim 7$	4∼ 7	9~11
北	海 道	1~12	1~12		4∼ 7	9~11
	青 森	1~12	1~12	4∼ 7	4~ 7	9~11
	岩 手	1~12	1~12		4~ 7	9~11
東	宮 城	1~12		4∼ 7	4~ 7	9~11
北	秋 田	1~12		4∼ 7	4~ 7	9~11
	山 形	1~12	1~12	4∼ 7	4~ 7	9~11
	福島	1~12	1~12	4~ 7	4~ 7	9~11
	茨 城	1~12	1~12		4~ 7	9~11
	栃 木	1~12	1~12	4∼ 7	4∼ 7	9~11
	群馬	1~12	1~12	4∼ 7		9~11
	埼 玉	1~12	1~12	4∼ 7	4∼ 7	9~11
関	千 葉	1~12	1~12	4~ 7	4~ 7	9~11
東	東京					
	神奈川	1~12	1~12			
	山梨	1~12	1~12	4∼ 7	4∼ 7	9~11
	長 野	1~12	1~12	4∼ 7		9~11
	静岡	1~12	1~12	4~ 7		9~11
l	新潟	1~12	1~12	4~ 7	4~ 7	9~11
北	富山	1~12	1~12	4~ 7	4~ 7	9~11
陸	石川	1~12	1~12	4∼ 7	4~ 7	9~11
	福井	1~12	1~12	4 5	4~ 7	0 11
東	岐阜	1~12	1~12	4~ 7	4~ 7	9~11
海	愛知	1~12	1~12	4~ 7	4~ 7	9~11
	三 重 滋 賀	1~12	1~12	4∼ 7	4~ 7	9~11
	京都	1~12 1~12	10.19		4~ 7	9~11
近	大阪	1~12	1~12 1~12		4' - 1	9,011
畿	兵 庫	1~12	1~12		4~ 7	9~11
HX.	奈 良	$\frac{1}{1} \sim 12$	$\frac{1}{1}$	4~ 7	$4 \sim 7$	$9^{\sim}11$
	和歌山	$\frac{1}{1} \sim 12$	1~12	1 1	1 1	J 11
	鳥取	$1 \sim 12$	1~12	4~ 7	4~ 7	9~11
	島根	$1 \sim 12$	1~12	4~ 7	4~ 7	9~11
中	岡山	1~12	1~12	4~ 7	4~ 7	9~11
玉	広島	1~12	1~12	4~ 7	4~ 7	9~11
·	山口	1~12	1~12	4~ 7	4~ 7	9~11
四	徳島	1~12	1~12	4~ 7		9~11
国	香川	1~12	1~12	4~ 7	4~ 7	9~11
	愛 媛	1~12	1~12	4~ 7	4∼ 7	9~11
	高 知	1~12	1~12	4~ 7	4~ 7	9~11
	福岡	1~12	1~12		4~ 7	9~11
	佐 賀	1~12	1~12	4~ 7	4~ 7	9~11
九	長 崎	1~12	1~12	4∼ 7		9~11
州	熊本	1~12	1~12	4∼ 7		9~11
	大 分	1~12	1~12	4∼ 7	4∼ 7	9~11
	宮崎	1~12	1~12		4~ 7	9~11
	鹿児島	1~12	1~12	4∼ 7	4∼ 7	9~11
沖	1 縄	1~12	1~12			

類	頁 別	賃	借料	及	び料	金
品	1 目 名	もみすり賃	精白賃	共同施設料 稲	共同施設料 麦	共同施設料 野菜
コ	ード番号	4830	4840	4880	4890	4900
	調査月	9~11	1~12	1~ 3 9~12	6~10	4 ∼ 10
北	海道		1~12	1~ 3 9~12	6~10	4~10
	青 森	9~11	1~12	1~ 3 9~12	6~10	
	岩 手	9~11	1~12	1~ 3 9~12		
東	宮 城			1~ 3 9~12		
北	秋 田	9~11		1~ 3 9~12		
	山 形			$1 \sim 3 9 \sim 12$		
	福島			$1 \sim 3 \mid 9 \sim 12$		
	茨 城	9~11	1~12	$1 \sim 3 \mid 9 \sim 12$		
	栃木	9~11		$1 \sim 3 9 \sim 12$		
	群馬	9~11	1~12	$1 \sim 3 9 \sim 12$		
	埼 玉	9~11		$1 \sim 3 9 \sim 12$	6~10	
関	千 葉	9~11				
東	東京					
	神奈川		1~12			
	山梨	0 11	1 (3	$1 \sim 3 9 \sim 12$		
	長野	9~11	1~12	$1 \sim 3 9 \sim 12$		
	静岡	0 11		$1 \sim 3 9 \sim 12$		
	新潟	9~11	1 10	1~ 3 9~12		4~10
北陸	富山	0 11	1~12	$1 \sim 3 9 \sim 12$	6~10	
医	石川	9~11		$1 \sim 3 9 \sim 12$		
	福井		1 10	$1 \sim 3 9 \sim 12$		
東	岐阜		1~12	$1 \sim 3 9 \sim 12$		
海	愛 知 三 重		1~12	$\begin{array}{c cccc} 1 \sim & 3 & 9 \sim 12 \\ \hline 1 \sim & 3 & 9 \sim 12 \end{array}$		
	二 <u>里</u> 滋 賀		1~12	$\begin{array}{c cccc} 1 \sim & 3 & 9 \sim 12 \\ \hline 1 \sim & 3 & 9 \sim 12 \end{array}$	6~10	
	京都			$\frac{1}{1} \sim 3 \frac{9}{12} \sim 12$		
近	大阪		1~12	$\frac{1}{1} \sim 3 9^{\sim 12}$		
畿	兵庫		1~12	$\frac{1}{1} \sim 3$ $9 \sim 12$ $1 \sim 3$ $9 \sim 12$		
11/2	奈良	9~11	1 12	$\frac{1}{1} \sim 3$ $9 \sim 12$		
	和歌山	9~11	1~12	1 0 3 12		
	鳥取		1~12			
	島根	9~11	1 10			
中	岡山		1~12	1~ 3 9~12		
国	広島		1~12	$1 \sim 3 9 \sim 12$		
•	μп	9~11		1~ 3 9~12		
四	徳島		1~12	1~ 3 9~12		
国	香 川		1~12	1~ 3 9~12		
	愛 媛	9~11	1~12	1~ 3 9~12		4~10
	高 知	9~11	1~12	1~ 3 9~12		4~10
	福岡		1~12	1~ 3 9~12		
	佐 賀	9~11		1~ 3 9~12		4~10
九	長 崎			$1 \sim 3 9 \sim 12$		
州	熊本	9~11	1~12	$1 \sim 3 9 \sim 12$		
	大分	9~11	1~12	1~ 3 9~12		
	宮崎	9~11	1~12	$1 \sim 3 9 \sim 12$		
5-1	鹿児島	9~11	1~12	$1 \sim 3 9 \sim 12$		4~10
泎	中 縄					

類	頁 別	賃借料及	及び料金
品	1 目 名	共同旅 果	
コ		49	10
	調査月	1 ∼ 3	10~12
北			
	青 森	1 ∼ 3	10~12
	岩 手	1 ∼ 3	10~12
東	宮城		
北	秋 田		
	山形	1∼ 3	10~12
	福島	1∼ 3	10~12
	茨 城		
	栃木		
	群馬		
	埼玉		
関	千 葉		
東	東京		
	神奈川		10 10
	山梨	1~ 3	10~12
	長野	4 0	10 10
	静岡	1~ 3	10~12
مال	新潟		
北陸	富山		
PE	石 川 福 井		
	岐阜	1~ 3	10~12
東	哎 早 愛 知	$1 \sim 3$ $1 \sim 3$	$\frac{10^{2}-12}{10^{2}-12}$
海	三重	1.03	10 12
	京都		
近	大阪		
畿	兵 庫		
	奈良	1~ 3	10~12
	和歌山	1~ 3	10~12
	鳥取		
	島根		
中	岡山		
玉	広 島	1~ 3	10~12
•	山口		
四	徳島		
玉	香 川		
	愛 媛	1~ 3	10~12
	高 知	1~ 3	10~12
	福岡	1~ 3	10~12
	佐 賀	1~ 3	10~12
九	長崎	1~ 3	10~12
州	熊本		
	大分		
	宮崎		
Ş/L	鹿児島	1 0	10 10
ÝΓ	中 縄	1 ∼ 3	$10 \sim 12$

(2) 価格のみ調査品目

(2		み調査品種	描	及	び	苗	木	畜	産月	月 動	物
为	ў Ді			及	0,	<u></u> 	/\				
	目名	イタリアン 種	子	チモシ		メロ、		(外国	な卵用鶏 国系)	中びなり (外国	国系)
	ード番号	31		31		32			60	32	
	調査月	1~ 3	10~12		~10	2∼ 5		1~	~12	1~	~12
北				4 ∼ 10							
	青 森	1~ 3	10~12	4~10		2 ∼ 5				1~12	
	岩 手										
東	宮 城										
北	秋 田										
	山形					2 ∼ 5					
	福島							1~12			
	茨 城		10~12			2 ∼ 5					
	栃 木	1~ 3	10~12								
	群 馬										
	埼 玉		10~12								
関	千 葉	1~ 3	10~12					1~12			
東	東京										
	神奈川										
	山梨							1~12			
	長 野					2~ 5					
	静岡		10 10					4 40		1~12	
n.	新潟		10~12					1~12			
北陸	富山	1~ 3	10~12								
胜	石川福井					0 - T					
		1 - 2	10~12	1 - 10		$\begin{array}{c c} 2 \sim 5 \\ 2 \sim 5 \end{array}$		1 - 10		1 - 10	
東	<u>岐</u> 阜 愛知		$\frac{10^{2}-12}{10^{2}-12}$	4~10		$2 \sim 5$		$1 \sim 12$ $1 \sim 12$		$\frac{1\sim 12}{1\sim 12}$	
海	愛 知 三 重		10^{-12} 10^{-12}	<i>1</i> ∼10		2 - 3		$1 \sim 12$		1 -12	
	滋賀	1 0	10 12	1 10				1 12			
	京 都										
近	大阪										
畿	兵 庫	1~ 3	10~12					1~12			
	奈 良										
	和歌山										
	鳥 取	1~ 3	10~12			2 ∼ 5		1~12			
	島根							1~12			
中	岡山	$1\sim 3$	10~12								
国	広 島							1~12			
	山口		10~12								
四国	徳島	1 ∼ 3	10~12					1~12			
国	香川							1~12		1~12	
	愛媛	1~ 3	10~12					1~12			
	島 知		10 : -								
	福岡		10~12					1~12			
	佐 賀		10~12								
九	長崎		10~12								
州	熊本		10~12					1 - 10		1 - 10	
	大 分宮 崎		10~12 10~12					1~12		$1 \sim 12$ $1 \sim 12$	
	<u> </u>		$10 \sim 12$ $10 \sim 12$					1~12		1,012	
沖		1, ~ 3	10, ~17					$1 \sim 12$ $1 \sim 12$			
17	№							1 -14			

類	到 別	畜	至 用 剪	動物	肥料	飼 料
P	」 目 名	肉用牛乳用雄肥育子牛 (ホルスタイン種)	肉用牛乳用雄子牛 (ホルスタイン種)	肉用成牛肥育用 (経産牛)	高度化成 (基本成分のみ)	ばん砕大麦
コ、	ード番号	3360	3380	3410	3500	3620
Ē	調査月	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
北	海 道	1~12		1~12		1~12
	青 森	1~12		1~12		
	岩 手	1~12				
東	宮 城		1~12	1~12		
北	秋 田					
	山 形	1~12				
	福島				1~12	
	茨 城				1~12	1~12
	栃木	1~12			1~12	1~12
	群馬					
	埼玉					
関東	千葉					
米	東京				110	110
	神奈川				1~12	1~12
	<u>山 梨</u> 長 野					
	静岡				1~12	
	新潟				1 -12	1~12
北	富山				1~12	1 12
陸	石川				1 12	
	福井					
	岐阜	1~12	1~12		1~12	1~12
東海		1~12			1~12	1~12
1丏	愛 知 三 重					
	滋賀	1~12				
	京 都				1~12	
近	大 阪				1~12	
畿	兵 庫					
	奈良					
	和歌山				1 10	1 10
	<u>鳥</u> 取 島根				1~12	1~12
	島 根 岡 山	1~12	1~12		1~12 1~12	
中国	広島	1 - 12	1 - 14	1~12	1 - 12	
•	山口			1 14		
四	徳島	1~12			1~12	
国	香川					
	愛媛	1~12	1~12		1~12	
	高 知				1~12	
	福岡				1~12	1~12
	佐 賀				1~12	1~12
九	長崎	1~12				1~12
州	熊本	1~12	1~12			1~12
	大 分	1 10		1~12	1 10	1 10
	宮崎	1~12			1~12	1~12
3/1	鹿児島				1~12	1~12
沖	1 縄				1~12	1~12

類	列		飼		料	
品目名		ビールかす	ビートパルプ (国産)	配合飼料 ほ乳期子豚育成用	配合飼料 乳牛幼齢	配合飼料 乳牛若齢
コ、	ード番号	3680	3700	3750	3780	3790
	調査月	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
北	海 道	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
	青 森					
	岩 手					
東	宮城					
北	秋田					
	山形					
	福島	1 10		1 10	1 10	1 10
	茨城	1~12		1~12	1~12	1~12
	栃木	1~12		1~12	1~12	1~12
	群 馬			1~12	1~12	
関	千 葉			1~12	1~12	1~12
東	東京			1 12	1 12	1 12
	神奈川			1~12	1~12	1~12
	山梨					
	長 野					
	静岡					
	新 潟			1~12	1~12	1~12
北	富山					
陸	石 川					
	福井					
東	岐阜			1~12	1~12	1~12
海	爱 知 三 重			1~12	1~12	
	三 重 滋 賀			1~12	1 - 10	110
	京都	1~12			1~12 1~12	1~12 1~12
近	大阪	1, 2,12			1, 512	1 12
畿	兵 庫	1~12		1~12	1~12	1~12
	奈良	1 12		1 12	1 12	1 12
	和歌山					
	鳥 取			1~12		
	島根					
中	岡山	1~12		1~12	1~12	1~12
国	広 島	1~12		1~12	1~12	1~12
•	山口			1 10	1 10	1 10
四国	徳島			1~12	1~12	1~12
	香川	1 - 10		10.10	1 - 10	1~12
	愛 媛 高 知	1~12		1~12 1~12	$\frac{1\sim 12}{1\sim 12}$	1~12 1~12
	福岡	1~12		1 - 12	1~12	1~12
	佐 賀	1 12		1~12	1~12	1~12
	長崎			1 12	1~12	1~12
九州	熊本			1~12	1~12	1~12
911	大 分			1~12	1 ∼ 12	1~12
	宮崎	1~12		1~12	1~12	1~12
	鹿児島	1~12		1~12	1~12	1~12
沖	1 縄			1~12	1~12	1~12

類	列	農業	薬 剤	農	機	具
品	目 名	フィプロニル・オリ サストロビン粒剤	クロチアニジン・オ リサストロビン粒剤	動力田植機 6条植え	乗用型トラクタ 70ps内外	コンバイン 4条刈り
コ	ード番号	3948	3949	4300	4360	4420
	調査月	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
北	海 道	1~12	1~12	1~12	1~12	1~12
	青 森	1~12	1~12			
	岩 手	1~12	1~12			
東	宮城	1~12	1~12			
北	秋 田		1~12			
	山 形					
	福島		1~12			
	茨城	1~12	1~12			
	栃木	1~12	1~12			
	群馬		1~12			
ы.	埼玉	1~12	1~12			
関東	千葉	1~12	1~12			
果	東京	1 10	1~12			
	神奈川 山 梨	1~12	1~12 1~12			
	<u>山 梨</u> 長 野		1,012			
1	静岡	1~12	1~12			
	新潟	1~12	1~12			
北	富山	$\frac{1}{1} \sim 12$	1~12			
陸	石川	$\frac{1}{1} \sim 12$	$1 \sim 12$			
	福井	1~12	1 12			
-	岐阜	1 11	1~12			
東海	愛知		1~12			
伊	爱 知 三 重					
	滋賀		1~12			
	京 都		1~12			
近	大 阪					
畿	兵 庫					
	奈 良	1~12	1~12			
	和歌山	1~12	1~12			
	鳥取	1~12	1~12			
1 .	島根	1~12	1~12			
中国	岡 山 広 島	1~12 1~12	1~12 1~12			
国•	<u> </u>	1. ~12	1. ~14		+	
四	徳島	1~12	1~12			
国	香 川	1~12	$1 \sim 12$ $1 \sim 12$			
	愛媛	$\frac{1}{1}$	1~12			
	高知	1 14	1 14		+	
	福岡					
	佐 賀					
	長崎					
九州	熊本	1~12	1~12			
711	大 分	1~12				
	宮 崎	1~12	1~12			
	鹿児島					
沖	1 縄					

類	頁 別	農	幾具
F	1 目 名	通風草 327	
	ード番号		90
	調査月	1~	~12
北	海 道	1~12	
	青 森		
	岩 手		
東	宮 城		
北	秋 田		
	山 形		
	福島		
	茨 城		
	栃木		
	群馬		
	埼 玉		
関	千 葉		
東	東京		
	神奈川		
	山 梨		
	長 野		
	静岡		
	新潟		
北	富山		
陸	石川		
	福井		
東	岐阜		
海	愛知		
	三重		
	滋賀		
15	京 都 大 阪		
近畿			
又	<u>兵庫</u> 奈良		
	和歌山		
	 鳥 島 根		
	岡 山		
中国	広島		
•	山口		
匹	徳島		
玉	香川		
	愛媛		
	高知		
	福岡		
	佐賀		
	長崎		
九州	熊本		
211	大 分		
	宮崎		
	鹿児島		
泎			

- 90	-
------	---

農業物価統計調査の調査品目等一覧(平成27年基準)

(1) 一般農産物生産者価格調査

類 別	品品	目 名			銘 柄 等 級	ż	単 位	区分	コード
	う る	ち玄	米	1		等	60kg		1015
NA	もち	玄	米		"		11		1045
米	う る	ち自	米		IJ		10kg		1060
	5	自	米		IJ		"		1070
	小		麦	1		等	60kg		1080
±=	はだ	カュ	麦		IJ		"		1090
麦	六 条	大	麦		IJ		50kg		1100
	ビール麦	二 条 大	麦	2		等	"		1110
雜穀	そ		ば	玄	そ	ば	45kg		1985
	大		豆	黄	色 大	豆	60kg		1120
	小		豆	普	通小	豆	"		1130
豆	6 2	かせ	γ·	殻	付 2 等	程 度	"		1140
	いんげんまめ	大 手	亡	3	等程	度	"	価	1150
	v ·/U/I) /U & Ø/	金	時		IJ		"	価	1160
	かんしょ	食	用				10kg		1170
٧٧	<i>n- 10 C </i>	加工	用				11		1180
		食	用				11		1190
₽	ばれいしょ	加工	用	で	ん粉価	18 %	1 t		1200
		種 子	用				20kg		1210
		ふ	じ	秀	32	玉	10kg		1220
	りんご	つ が	る		IJ		"		1230
		王	林	秀	36	玉	11		1240
		ジョナゴール		秀 32 玉		11		1250	
	みかん	普 通 温	州	優	_	M	11		1270
果		早 生 温	州	優	_	M	"		1280
	なつみか	ん(甘なつ)	優	_	L	"		1290
	いよ	カ	ん	優	_	L	"		1300
		二十世	紀	秀	28	玉	"		1310
	なし	豊	水		11		"		1320
		幸	水		11		"	1	1330
	カゝ		き	秀	_	M	"	1	1340
	>0 10 ×	デ ラ ウ エ	ア	秀	_	L	4 kg		1350
	ぶ ど う	E	峰	-r	"		"		1360
	3	ピオー	ネ	秀	3	L T	5 kg	 	1370
	t		4	秀	18 ~	20 玉	1101	 	1400
, 	<		り	秀		L	10kg	 	1410
実	<u>5</u>	7 3	め				<i>II</i>	<u> </u>	1420
	キ ウ イ	フルー	ツ				3. 6kg	<u> </u>	1430
	お う	۶	う	秀	_	L	2 kg	 	1440
	すしためい	(= - 4)	4				5. 6kg	 	1450
	しらぬい	(デコポン					5 kg	<i>[</i>	1460
	パイン	アップ	ル		,		10kg	価	1480
	マン	ゴ	I	ア	ー ウィ	ン種	$2\mathrm{kg}$	価	1485

注:区分欄の「価」は価格調査品目を示す。また、空欄の場合は指数採用品目を示す。(以下、(3)まで同じ。)

類 別		口口	目 名				銘标	万 等	争 級			単 位	区分	コード
	葉	た	ば	ر	中	葉	`	Α	タ	イ	プ	1 kg		1490
工	て	ん	3	٧٧								1 t		1500
芸	さ	٢	う き	び								<i>II</i>		1510
###		-1.1-	生	葉	せ		h		茶		用	10kg		1520
農		茶	荒	茶				IJ				<i>]</i>]		1530
作	Ŋ	んに	やくい	£	生			٧١			£	"		1540
物		V	V	草	草	丈	1	.20cm	n	`	上	<i>II</i>		1550
-1/23		V ,	畳	表	3	種	表		`	綿	糸	1枚		1560
		き		<	中						輪	100本		1580
		ば		5				赤				50本		1590
	切	カー	ネ ー ショ	ン								100本		1600
		カス	ミソ	ウ								IJ		1610
花		り	んど	う								<i>II</i>		1620
		チュ	— У у	プ								IJ		1630
		ゆ		り								IJ		1640
		トル	コギキョ	ウ								"		1650
	花	スタ		ス								IJ		1660
		ガ	_	ラ								IJ		1670
		洋	6	λ								IJ		1680
	球	チュ	— У у	プ								1,000球		1690
き		ゆ		り								100球		1700
	根	グラ	ジオラ	ス								1,000球		1710
	鉢	洋	6	ん								1鉢		1720
	物	シク		ン	5	~	_	6		号	鉢	"		1730
		プリ	ムラ	類								IJ		1740
	鶏			卵	M		`		1		級	10kg		1750
	生			乳	総		合		乳		価	"		1760
			去勢肥育和牛君	吉 齢								生体10kg		1770
	ф		雌 肥 育 和	牛								IJ		1780
畜	肉	肉用牛	乳雄肥育(ホルスタイン	種)	生	後	17	\sim	22	か	月	IJ		1790
			乳 用 肥 育(交 雑	種)	生	後	22	\sim	29	カュ	月	11		1800
	畜		乳 廃	牛								IJ	価	1810
		肉 豚	肥育	豚								IJ		1820
		肉 鶏	ブロイラ	_								IJ		1830
			ホルスタイン純粋		生	後	6	か		程	度	1頭		1850
産	子	- ·	ホルスタイン科		生	後	7		\sim	10	月	"		1860
·	1	乳子牛	交雑	種				IJ				"		1870
			肥育用乳用雄(ホルスタイ		生		; ~	7		月程		IJ		1880
			肥育用乳用(交雑	種)	生	後	8	か	月	程	度	"		1890
	畜	和子牛	雌		生	後	10	か	月	程	度	IJ		1900
			雄	n		**		IJ				"		1910
		子		豚	生	後	90		~	110	日	IJ		1920
物	成玄	乳用成牛	ホルスタイン純料									"		1930
	音	肉用成牛	繁殖用雌和成	、 牛								"		1940
	稲	<i>‡</i>	o 6									10kg		1980

(2) 野菜生産者価格調査

類別		品	目	名				釒	名 柄	等級	B		単 位	区分	コード
		き	ゆ	う		り							5 kg		2010
		な				す							"		2020
	果	1		マ		١	生		食	ξ		用	$4\mathrm{kg}$		2030
野		カュ	ぼ	ち		や							10kg		2050
		す		<i>۱</i> ۷		カュ							IJ		2060
		V)		ち		<u>_</u> ,	生		飠	ξ		用	1 kg		2070
		بر	Ţ	マ		ン							10kg		2080
		メロン	アン	/ デ ス	メロ	ン	秀		_	-		L	IJ		2090
	菜	1	温	室メ	П	ン							IJ		2100
		スイ	_	トコ	1	ン							IJ		2150
		オ		ク		ラ							100 g		2165
		は	<	さ		V١	結	球	は	<	さ	11	10kg		2170
		キ	ヤ	ベ		ツ							IJ		2180
		ν		タ		ス			I	,			IJ		2190
	葉	ほう	れ	λ	そ	う							11		2200
													5 kg		2210
		ねぎ	白	ね	l	ぎ							"	価	2220
			青	わ		ぎ							11	価	2230
		た	ま	ね		ぎ			I	,			10kg		2240
		に				6							$4\mathrm{kg}$		2250
	茎	L 13		ん	ぎ	<							IJ		2260
		に	λ	に		<							10kg		2270
		ブロ	ツ	コ	IJ	_							IJ		2280
		アス	パ	ラ	ガ	ス	グ		リ	_		ン	IJ		2290
		み		つ		ば							1 kg		2300
		IJ	ま	つ		な							IJ		2310
	菜	チン	ゲ	ン	サ	イ							2 kg		2320
		み		ず		な							200 g		2335
		た	け	の		ل							1 kg		2345
		お		お		ば							100 g		2375
		だ	<i>V</i> \	۲		<i>h</i>							10kg		2380
	1=	に	ん	じ		<i>h</i>							"		2390
	根	٢		ぼ		う							"		2400
		さ	と	\ \		f	۲		V)		f	JJ		2410
		か				<i>š</i>							JJ		2420
	菜	やす		の	<i>\</i> \	f							JJ		2430
		れ	h			<i>h</i>							"		2440
菜	4	し、ユ	ょ	<u>う</u>		が	根	L	J		う	が	"		2450
	いみお	さや	え	<i>h</i>	ど	う							"		2460
	科 野	さや	<i>V</i>)	<i>h</i>	げ	<i>h</i>							"		2470
	菜	え	だ	ま		め							IJ		2480

(3) 農業生産資材価格調査

類別	宋王连真树 [[[] [[]]] 日本 日 名	銘 柄 等 級		単 位	区分	コード
	種もみ	k	稲	10kg		3010
	きゅうり種子	?	1	20ml		3020
種	すいか 種子			"		3030
	メ ロ ン 種 子			100粒		3040
	結球はくさい種子	?	1	20ml		3050
苗	キャ ベ ツ 種 子	II		IJ		3060
	ね ぎ 種 子			"		3070
	たまねぎ種子	玉	系	11		3080
及	だ い こ ん 種 子			"		3090
	に ん じ ん 種 子	とこの きを 除	<	"		3100
	種 ば れ い しょ			20kg		3130
び	飼料用とうもろこし種子			1 kg		3140
0,	イタリアンライグラス種子	国 内 育 成	種	"	価	3150
	チ モ シ ー 種 子			"	価	3160
	水	育 苗 箱 も	の	1箱		3170
苗	き ゅ う り 苗			1本		3180
	なす苗			IJ		3190
	トマト苗			IJ		3200
木	メ ロ ン 苗			"	価	3210
	温州みかん苗木	年 年	生	11		3220
	初生びなり用鶏(外国系)			1 羽	価	3260
	肉用鶏(専用種)			"		3270
畜	中びな卵用鶏(外国系)	0 ~ 60	日	"	価	3280
	大びな卵用鶏			"		3290
産	子 肉用(雑種)	上後90~110	月	1頭		3300
/王	繁殖用雌豚(雑種)	上後90~110	<u>目</u>	"		3310
	乳 用 牛 ホルスタイン純粋種子牛	生 後 6 か 月 程	度	"		3320
用	ホルスタイン純粋種成牛		-1-	"		3330
	繁殖用和牛雌	<u> </u>	度	"		3340
	去勢和牛若齢肥育用		rde*	11	/····	3350
動	肉用牛	上後6~7か月程		"	価	3360
	乳用肥育子牛(交雑種)	性後8 か月程	度	"	/····	3370
47	乳用雄子牛(ホルスタイン種)	上後7~10	日	"	価	3380
物	乳用子牛(交雑種)	JI .		"		3390
	肉用成牛 繁殖用和牛雌			"	/т·	3400
		T 01	0/	#IE代901-~	価	3410
	ア 広 吹 主	N 21 % 、 粉 状	% 	樹脂袋20kg		3420
肥	***		品 0/	t = ル袋20kg		3430
	機 暴 友 巫	√ 46 元 次 M+ 10 / 亜 17 0/ 1	% ! L	樹脂袋20kg		3440
料	過りん酸石灰 よう成りん肥	可溶性りん酸17%以		"		3450
	より成りん肥	(溶性りん酸20	%	"		3460
	重焼りん肥	く 溶 性 り ん 酸 35	%	IJ		3470

類 別		品	目 名	銘 柄 等 級	単 位	区分	コード
		複	高度化成 (基本成分のみ)	N 15 % · P 15 % · K 15 %	樹脂袋20kg	価	3500
	無	合	高 度 化 成	N 15 % · P 15 % · K 15 %	11		3510
	機		普 通 化 成	N 8 % · P 8 % · K 5 %	11		3520
肥	質	肥	配 合 肥 料	N 8 % · P 8 % · K 5 %	11		3530
料	$\overline{}$	料	固 形 肥 料	N 5 % · P 5 % · K 5 %	t =-ル袋20kg		3540
続	続	消	石 灰	アルカリ分60%以上	IJ		3550
キ	き	炭酸	カルシウム	アルカリ分53~60%未満	紙袋30kg		3560
き))	け	い 酸 石 灰	可溶性けい酸20%、アルカリ分35%内外	樹脂袋20kg		3570
		水	酸化苦土	苦 土 50 ~ 60 %	紙袋20kg		3580
	有機	なた	こね油かす		11		3590
	質	鶏	ふん	乾燥鶏ふん	紙袋15kg		3600
	大	麦	圧ペん大麦	皮つき又は皮むき	紙袋20kg		3610
	人	及	ばん砕大麦	II.	II	価	3620
	S	す ま	一般 ふ す ま		紙袋30kg		3630
	^	イ	キ ュ ー ブ	ア メ リ カ 産	麻袋30kg		3650
	脱	脂	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	子 牛 用 人 工 乳	紙袋20kg		3660
	大	豆	油かす		IJ		3670
飼	ビ	<u> </u>	ルかす	水 分 80 %	1 t	価	3680
	F'-	トパルプ	外 国 産		麻袋50kg		3690
			国 産		t =-ル袋60kg	価	3700
	と	う	もろこし	圧ペん	バラ1t		3710
		鶏	成 鶏 用	粗 た ん 白 質 15 ~ 19 %	11		3730
	配	,	ブロイラー 後 期	5 週齢以後・粗たん白質15~19%	IJ		3740
料	合		ほ乳期子豚育成用	生後2か月以内・粗たん白質15~19%	紙袋20kg	価	3750
	Ц	豚	幼 齢 育 成 用	2~4か月・粗たん白質15~19%	バラ1t		3760
	飼		若 齢 "	4~8か月・粗たん白質12.5~16.5%	11		3770
		~! !!	幼 齢 育 成 用	3~6か月・粗たん白質16~19%	11	価	3780
	料	乳 牛	若 齢 "	6~18か月・粗たん白質13~15%	11	価	3790
		-h //.	飼育 用	18か月以後・粗たん白質15~18%	"		3800
		肉 牛	肥育用	6か月以後・粗たん白質12~15%	<i>II</i>		3810
	殺	D	_ D 剤	D - D 92 %	20 L		3820
	1×		E P 乳 剤 フェート粒剤	M E P 50 % 7 t 7 x - 1 5 %	500ml		3840
	虫		チアゼート粒剤		1 kg		3851
農	Æ		クチン安息香酸塩乳剤		2 kg 500ml		3852 3853
	≯ ıı		ノアンダ心質酸塩乳剤	エマメクチン安息香酸塩1% ク ロ ル ピ ク リ ン 80 %	20 L		3865
	剤		ノフェナピル水和剤	クロルフェナピル 10 %	500ml		3866
業		T P		T P N 40 %	500m1		3880
	殺	マン		$\begin{array}{cccccccccccccccccccccccccccccccccccc$	500m1		3900
	- 1		メット粉粒剤	ダ ゾ メ ッ ト 98 %	5 kg		3915
薬	菌		アネートメチル水和剤	チオファネートメチル70%	500 g		3916
米	剤		ア ジ ナ ム 水 和 剤	フルアジナム 50 %	500 g		3917
	Ηı		シストロビン水和剤	アゾキシストロビン 20 %	250ml		3918
	殺		ニル・フ゜ロヘ゛ナソ゛ール粒剤	フィプロニル 0.6%、プロペナゾール 24 %	1 kg		3945
剤	虫		ラン・フ゜ロヘ゛ナソ゛ール粒剤	シ゛ノテフラン 2% 、 フ゜ロヘ゛ナソ゛ール 24%	1 kg		3946
	殺	. ,	キサム・ヒ゜ロキロン粒剤	チアメトキサム 2% 、 t ° ロキロン 12%	1 kg		3947
	菌		ニル・オリサストロヒ゛ン粒剤	フィプロニル0.6%、オリサストロビン7%	1 kg	価	3948
	剤		シ゛ン・オリサストロヒ゛ン粒剤	クロチアニシ゛ン 1.5%、オリサストロヒ゛ン 7%	1 kg	価	3949
		1			6	lbrei	

類別		品 目 名	銘 柄 等 級	単 位	区分	コード
	7.0	グリホサートイソプロピルアミン塩液剤	ク゛リホサートイソフ゜ロヒ゜ルアミン塩 41 %	500ml		3980
(農	除	イマゾスルフロン・ピラクロニル・ブロモブチド粒剤	イマソ゛スルフロン0.9%、ピラクロニル2%、ブロモフ゛チド9%	1 kg		3985
続業き薬	草	グルホシネート液剤	グルホシネート18.5 %	500ml		3996
き薬) 剤	剤	ジクワット・パラコート液剤	ジクワット7%、パラコート5%	1 L		3997
	Αi	グリホサートカリウム塩液剤	グリホサートカリウム塩 48 %	500ml		3999
	農	業用ビニール	厚 さ 0.1mm ・ 幅 1.35 m	100m		4000
	農	業 用 ポ リ エ チ レ ン	厚 さ 0.05mm ・ 幅 1.80 m	IJ		4010
諸	袋	掛 用 紙 袋	防疫又は防虫用、二重袋ワックス付	1,000枚		4020
	榖	物 用 紙 袋	30kg 、 3 層角底紙バンド付	1枚		4030
材	梱	包 用 樹 脂 製 品	樹脂パック、いちご用300g入	1,000枚		4060
	野	菜用段ボール	10kg 入 り 用	1箱		4080
料	果	実 用 段 ボ ー ル	10kg入り用(みかん用又はりんご用)	11		4090
	稲	わら	乾燥稲わら	10kg		4100
	~	ー パ ー ポ ッ ト		1 ∰		4120
	ガ	ソリン	「自動車ガソリン」(CPI採用品目)	1 L		4130
光	灯	油	「灯油」(CPI採用品目)	18 L		4140
熱	軽	油	引取税込みのもの	11		4150
動	重	油	燃料用 (A 重油)	200 L		4160
力	モ	ビール油	<u>粘 度 30 番 内 外</u>	1 L		4170
//	農	用電力	小 口 電 力 、 低 圧	1か月30kWh		4190
	水	道料	計量制、基本料込み	1か月40㎡		4200
	小	< b	平くわ、柄つき	1丁		4210
###	農	かま	薄刃草刈りがま、23cm内外、柄つき	"		4220
農		人 力 噴 霧 機	背負い式自動噴霧器	1台		4240
	具	ホ ー ス	塩化ビニール製(補強糸入り)、内径15mm、外径20mm	1 m		4260
		刈 払 機 (草 刈 機)		1台		4280
		動 力 田 植 機 4 条 植 え		"	/····	4290
	大	6 条 植 え	// = 1 Hu HI)	"	価	4300
		動 力 噴 霧 機 動 力 耕 う ん 機	2.0 ~ 3.5PS (可搬型)	"		4310
				"		4330
		15PS 内 外 25PS 内 外	水 冷 型	"		4340
		乗用型トラクタ 35PS 内外	" "	"		4345
		70PS 内 外	" "	"	価	4360
機		トレーラー 積載量500kg程度		"	ιЩ	4370
	農	自 走 式 運 搬 車	クローラー式、歩行型、500kg	"		4390
		バインダー 2条刈り	ファーノ A、グロ主、OOVAg	"		4400
		2条刈り	■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■	"		4410
		$\begin{array}{cccccccccccccccccccccccccccccccccccc$		"	価	4420
		動力脱穀機	自 走 式 、 こ き 胴 幅 40 ~ 50cm	"	IIЩ	4430
		動 力 も み す り 機	ロール型、全自動30型	"		4440
	具	16 石 型	立型循環式	"		4480
	75	通 風 乾 燥 機 32 石 型		"	価	4490
		温風式暖房機	毎時 75,000kcal 、1,000 ㎡、重油 焚き	"	.,	4530
具		р — <i>в</i> у —	乗用トラクター20~30PS、作業幅150cm	"		4540
		パーソナルコンピューター	「パソコン(デスクトップ型)」(CPI採用品目)	"		4570
		<u> </u>		1		

類 別	品目名		銘 柄 等 級	単 位	区分	コード
同占	軽 四 輪 ト ラ ッ	ク	660cc 、 350kg 積 み 程 度	1台		4580
同関係料・	四輪トラッ	ク	1.0 t 積 み 程 度	"		4590
料車	ラ イ ト バ	ン	1,500 c c 程 度	"		4600
金	自動 車 定期 点 検	料	四輪トラック、6か月定期点検	1 台分		4610
	角	材	杉角材、正角10.5cm、長さ4m、1等	1本		4620
建	板	材	杉板材、厚さ1.5cm、幅18cm、長さ4m程度、1等	3.3 m²		4630
	合	板	ラワン材、普通合板、182cm×91cm×2.5mm	1枚		4640
築	トタ	ン	平 板 30 番 内 外	"		4650
資	セメン	1	ポルトランドセメント、袋入り(25kg入り)	1袋		4680
材	アルミサッ	シ	90cm × 180cm 程 度 ガ ラ ス 含 む	1 窓		4700
4/3	シャッタ	_	スチールシャッター、幅3m×高さ2.5m程度	1台		4710
	硬質塩化ビニール	管	口 径 20mm ・ 長 さ 4 m 程 度	1本		4720
	作業着(上下)	テトロン65%程度、厚手のもの	1 着		4740
農田	軍	手	純綿、白	1ダース		4750
用 被	地下た	び	焼 付 底 、 大 人 用	1足		4760
服	ゴ ム 長 ぐ	2	半長ぐつ、大人用	"		4770
	雨合	羽	ビニール製、大人用	1枚		4780
	水稲耕起・代かき料金 トラクタ 使	用		10 a		4800
賃	田植料金田植機使	用		IJ		4810
借	稲刈料金コンバイン使	用		IJ		4820
料	も み す り	賃		60kg		4830
及	精 白	賃		IJ		4840
び	稲		ライスセンター使用料	IJ		4880
料	共 同 施 設 料		II	IJ		4890
金	共 问 施 設 科 <u></u> 野	菜	手 選	100kg		4900
	果	実	機 械 選	IJ		4910

- 98 -	
--------	--

調査用)	お願いします 13桁)		整理番号		無 巻									
(他計調査用)	法人の方は記入をお願いします 法人番号 (13桁)			FAX番号相当者名	12月									
			<u>₩</u>	<u>г</u>	11月									
					10月									
					9月									
					8月									
			討 費など) 将等		7月									
	調香		所:選送科、包装・荷 脂等手製料等) 又は b + 直売所手器		6.Я									
	村 亩 格	らしてください。	业价额50元类人益的 a 生產者の出消耗失(時:遊技林、包装·前边外收(之) b a 形成的现代(件) 提股等于数件等(b r 市局上等核) d a + 成石所干轮样等(次 b + 成石所干轮样等		5月									
	麻	報告価格は、次のとわりとなりますので、これを類こ算出してください。	# A O B		H									
	₩	<i>ቴ</i> ህとなりますの	<u> </u>	小売価格(消費稅込み販売価格)、又は利用料金	4 A									
	農業物価統計調査 全物 ・ 農業	古価格は、次のと	55.冰暖売偏格) 跨段达冰販売額 ()	消費稅込み販売	3月									
	農産物	攤	原売価格 A 生産者(消費税込み販売価格) B 集出荷団体消費税込み販売価格) C 市場(市場価格) D 直売新等(市場外格)	= 小売価格(2月									
	一	Ц			1月									
			農産物の報告/価格 生産者の受取/価格 A-a B-t, C-c, D-d	農業生産資材の報告価格	市場·市場外等区分									
		(調査単位 調査期間 市									
	经内部				細部銘柄 調査単位									
	をは近い脚っく回の をは置すです。置対 発性器である。 単価表の整御の能調 してかが買いす。		Ē	中	銘柄等級 細語									
		2. 地震		8号 指定先番号										
		riid.	1	都道所県番号	品目名									
	被 職 林 水 麻		3 1	調	之 									

(他計調査用) 法人の方は記入をお願いします 法人番号 (13桁) 整理番号 お問合せ先 担当者名 電話番号 FAX番号 5H 15H 1 5 H 出梅販売に要した経費 a 生産者の出荷経費(例:運送料、包装・荷造り費など) b a+販売経費(例:廉覧等予券料) c bi市場手数料 d a+直売所手数料等等又はb+直売所手数料等 5 H 1 5 H 5 H 1 5 H 報告価格は次のとおりとなりますので、これを基に算出してください。 脈 쎋 農業物価統計調査 田格調
 販売価格
 A 生産者(消費税込み販売価格)

 B 集出荷団体(消費税込み販売価格)
 C 市場(市場価格)

 D 直光所等(市場外価格)
 В 2 詸 2 A 5 B 1 5 B 擂 生産者の受取価格 Λ a, B b, C-c, D-d 報告価格 調査期間 調査単位 細部 銘柄 指定先番号 都道府県番号 品目名 調査年

法人の方は記入をお願いします 法人番号 (13桁) 整理番号 担当者名 お問合せ先 FAX番号 電話番号 妣 靊 3 生産者の出海程数(例:運送料(2を背急)限など)
 b a+販売程数(例:食株等手数料等)
 c b+市場手数料
 d a+直売所手数料等 XLb+直売所手数料等 報告価格(円) 眦 줕 市場·市場外等区分 出荷販売に要した経典 鸓 報告価格は、次のとおりとなりほすので、これを基に算出してくたさい。 夲 亩 農業物価統計調査農業 生産資材 小売価格(済教教込み販売価格)、又は利用料金 調査単位 A 生產者信贷收役込為販売価格) B 朱出苕町株(吞換稅込み販売価格) C 市場(市場価格) D 直売所等(市場外番格) を 埘 細部銘柄 畖 贵 II I 農業生産資材の推告価格 A-B. B-b. C-c.D-d 生産者の受政価格 最産物の報告価格 銘柄等級 統計法に基づく国の 統計調査です。調査 票情報の秘密の保護 政府統計 (こ万全を期します。 指定先番 日名 都道府県番号 オンライン調査も可能です ᄪ 彵 調査月 抴 コーコード 澂 쏬 調査年 * 丰

(自計調査用)

(自計調査用) 法人の方は記入をお願いします 法人番号 (13桁) 眦 農業物価統計調査 嘂 ね 亩 採 盐 統計法に基づく国の 統計調査です。調査 票情報の秘密の保護 政府統計(こ万全を期します。 彵

整理番号

報告価格は次のとおりとなりますので、これを基に算出してください。

オンライン調査も可能です

抴 长 澂 * 丰

차間合せ先 電話番号 FAX番号 担当者名	備考							
出荷販売に要した経費 a 生産者の出荷経費(例:運送料、包装・荷造り費など) b a+販売経費(例:農協等手数料) c b+市場子数料 d a+直売所手数料等又はb+直売所手数料等	報告価格(円) 日 15日							
6程費 経費 (例: 運送料、例: 農協等手数料)例: 農協等手数料 ト 科等又はb+直売[ις							
出荷販売に要し a 生産者の出荷 b a+販売経費(c b+市場予教権 d a+直売所手数	市場·市場外等区分							
	調査単位							
販売価格 A 生産者(消費税込み販売価格) B 集出荷団体(消費税込み販売価格) C 市場(市場価格) D 直売所等(市場外価格)	細部銘柄							
報告価格 (生産者の受取価格) A-a、B-b, C-c、D-d	銘柄等級							
都道所県番号 指定先番号	品目名							
調査年調査月	出目コード							

調査用)	お願いします 13桁)		整理番号		備								
(オンライン調査用)	法人の方は記入をお願いします 法人番号(13桁)		お問合せ先電話番号	TAA 相当者名	当月								
Ü			14 L L H	-	H								
					Я								
					H								
					H								
			砂寒など) 料等		Ħ								
	酒	İ	#選送林、包装·荷道 路等手数料等) (はb+直売所手数		H								
	材価格調	ይር <i>ፕሮ</i> ዳኒ •	出 <mark>る所表別で表別で発発</mark> 生産者の出所経験(例: 返送料: 包安・荷芝が秀心と) b a #密元経験(例: 慶談等手数材等) c b + 市場手数材 d a + 直示断手数科等次は b + 成砂所手数材等等		H								
	強	でこれを掛こ館	T P P P P P P P P P P P P P P P P P P P	養	Н								
	統計調査 農 業 生	報告価格は、次のとおりとなりますので、これを担こ算出してください。	語(2) 石庫(3)	药间格)、又は利用	H								
	農業物価統計調査 農 産 物 ・ 農 業	報告価格は、沙	を は は を を を を を を を を を を を を を を を を を	小売価格(消費稅込み販売価格)、又は利用料金	H								
	- 第				Н								
			<u>農産物の報告価格</u> 生産者の受収価格 A-a B-b C-c D-d	農業生産資材の報告価格	調查単位 調査期間 市場・市場外等区分								
					調査期間市								
					丙 調査単位								
	2、2 2、3 3。 3 4、3 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4	6			細部銘柄								
	総件法に確立く回の 総件部内です。週間 報信報の総関の保護 「も今を担」する	# C 4.	· 小 中	中の	銘柄等級								
	T,	政府統計			品目名								
	被 不 產 金		可来用拉织棒										
	職林水		開	質	日日								

(オンライン調査用) 析 靊 法人の方は記入をお願いします 法人番号 (13桁) 整理番号 当月 FAX番号 皿 お問合せ先 電話番号 担当者名 皿 皿 、 出格販売に要した経費 a 生産者の出荷経費(例:運送料、包装・荷造り費など) b a+販売経費(例:農協等手敷料) c b+市場子数料 d a+直売所手数料等又はb+直売所手数料等 皿 щ 皿 皿 報告価格は次のとおりとなりますので、これを基に算出してください。 Щ 原売価格 A 生産者(消費税込み販売価格) B 集出荷団体(消費税込み販売価格) C 市場(市場価格) D 直売所等(市場外価格) 皿 皿 調査日 15 H 2 E 15 H 15 H 15 H 15 H 15 H 15 H 生産者の受取価格 A-a, B-b, C-c, D-d 超過 報告価格 調 単位 統計派に基づく国の 統計調査です、調査 原権報の秘密の保護 政府統計に万全を期します。 細部 銘柄 指定先番号 略 等 数 都道府県番号 品目名 職 林 豫 調査年 급 n 급 l

農業物価統計調查 審查·集計·検討事項一覧表

目 次

I		展第	き物	/ 1四	舵	計	譋	笡	کے	17																					
	1	訓	看	0	重	要	性		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1
	2	訓	有	\mathcal{O}	種	類	等		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1
	3	訓	有	\mathcal{O}	方	法		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	2
	4	農	建産	物	生	産	者	価	格	調	査		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	2
	5		業										•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	3
		,,				- •				., .																					
П		調査	こに	. 当	た	つ	て	(T)	留	意	事	項																			
	1	., .	建産							-		,	•			•	•	•	•				•	•		•		•	•		6
	2		製業										•			•	•	•	•	•	•		•	•		•		•	•		6
		,	× >1 ×	· ——	,		, ,	''		19.4																					
Ш		調査	言票	\mathcal{O}	準	備																									
	1		き人					杳	品	目	及	てバ	調	杳	月	\mathcal{O}	確	認					•	•		•		•	•		7
	2		有						•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	7
	3		有						•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	7
		.,																													
IV		調査	三票	(D)	審	査																									
	1		有						•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	15
	2	幸	岩岩	価	格	\mathcal{O}	審	査	•	検	討		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	15
										,, ,																					
V		都追	自府	: 県	別	結	果	表	0)	審	査	等																			
	1	訓	有	票	\mathcal{O}	電	子	化		都	道	府	県	別	\mathcal{O}	集	計	及	び	平	均	価	格	0)	作	成		•	•	•	17
	2		· [道															•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	17
	3	-	「格													•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	18
	4		育													•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	18
	5	そ	$- \mathcal{O}$	他		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	18
VI		調査	こに	. 関	す	る	Q	&	Α																						
	1		建産							調	査		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	19
	2	農	業	生	産	資	材	価	格	調	査		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	20
	3		;通				•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	22
参	考	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	25

I 農業物価統計調査とは

1 調査の重要性

農業物価統計調査は、農業経営に関係のある農産物、農業生産資材の価格を 把握し、その結果を総合して物価変動を測定する農業物価指数を作成すること を目的として実施する調査です。

農業物価指数は、各種農業施策を円滑かつ的確に推進するための資料としてはもとより、農業情勢の把握のために各方面に幅広く利用されるとともに、この調査により得られる価格データは、畜産物等の補助金の算定に欠かせないものとなっています。

2 調査の種類等

農業物価統計調査には、農産物生産者価格調査及び農業生産資材価格調査があります。

調査の種類	調査の内容	調査の対象	調査の実施時期
農産物生産者	農業経営体が生産し	主に農協等	農産物ごとに調査する月がそれ
価格調査	た農産物の販売価格(消	の集出荷団体	ぞれ決められていますので、調査
	費税を含む。)から、出荷	を調査対象と	品目ごとに決められた月のみ調査
	経費(消費税を含む。)を	しています。	します(農産物は、それぞれ栽培・
	控除した価格を調査しま		出荷時期が異なりますので、調査
	す。		月は必ずしも一律ではありませ
			ん。)。
農業生産資材	農業経営体が農業経	主に小売	1年を通じて、毎月調査します。
価格調査	営に使用する主要な農	店、農協等を	ただし、季節調査品目(種苗及び
	業生産資材の小売価格	調査対象とし	苗木、賃借料及び料金)について
	又はサービス料金を調査	ています。	は、決められた月のみ調査します。
	します。(消費税を含		
	む。)		

3 調査の方法

調査は、次に掲げるいずれかの方法によって行います。

- (1) 調査対象が他計調査を選択した場合 調査員が面接又は電話で調査事項を聞き取り、調査票に記入する方法
- (2) 調査対象が自計調査を選択した場合
 - ア 郵送又はFAXにより調査票を配布し、調査対象が記入した調査票を 郵送又はFAXにより回収する方法
 - イ 調査員が調査対象を訪問し、調査票を配布し、調査対象が記入した調 査票を直接回収する方法
 - ウ 調査対象が農業物価統計調査オンライン調査システム(政府統計共同 利用システム)から取得した電子調査票を用いて回答を行い、記入済み の電子調査票を同システムに登録する方法
- (3) 農林水産省農業物価統計調査事務局(以下「事務局」という。)の創意工夫により設定する方法(農林水産省に提案し、承認された方法)

なお、調査対象から得た回答が概算払いの金額であり、その後の精算払いの 金額を把握する必要がある場合にあっては、民間事業者又は調査員が調査対象 に対し電話等により把握を行います。

4 農産物生産者価格調査

(1) 調査品目

調査品目は、農業物価統計調査における民間競争入札実施要項(以下「仕様書」という。)別紙3のとおり定めています。これらの品目は、農業経営体が生産する農産物のうち、販売金額の多い品目及び行政施策上重要な品目(次期基準年次において販売金額が多くなると想定される品目を含む。)を選定したものです。

- (2) 調査銘柄(銘柄等級及び細部銘柄)
 - ア 銘柄等級

当該調査品目における代表性、価格調査の継続性等を十分考慮して、調査品目別に仕様書別紙3のとおり定めています。

イ細部銘柄

次に掲げる事項に留意した上で、その管轄する地域の実情に即して定めています。

なお、各都道府県における細部銘柄は、農林水産省から貸与される (秘)調査対象一覧表のとおりです。

- (ア) 調査品目の価格変動をよく代表している銘柄であること
- (イ) 最も多く出回っている銘柄であること
- (ウ) 長期間継続して調査が可能な銘柄であること
- (エ) 価格の把握が可能な銘柄であること

(3) 調査単位

各調査品目の通常の取引単位を十分考慮して、それぞれの調査単位は仕様 書別紙3のとおり定めています。

(4) 調査の対象

調査品目別に調査市町村における当該調査品目の取扱量が多いなど価格形成に主導力を持ち、かつ、当該市町村の農産物価格を最も正確に調査しうる出荷団体等(農業協同組合、出荷組合、集出荷業者又はその団体、食肉卸売市場等)を調査対象とし、また、都道府県内の当該調査品目の流通実態を反映した割合となるように調査対象を選定しています。

なお、調査対象は農林水産省から貸与される(秘)調査対象一覧表のとおりです。

(5) 調査月及び調査日

ア 調査品目別の調査月については、仕様書別紙2のとおり定めています。

- イ 調査日については、以下のとおりとしていますが、特別な事情(調査日に調査品目の取扱いがない場合や調査日に市場が開催されない場合など)で調査が不可能又は調査日の価格が当該月の平均的な価格から著しくかい離している場合は、当該調査日に接近した日のうち、土曜日、日曜日、月曜日を除く日を調査日とします。
 - (7) 一般農産物生産者価格調査(野菜以外) 毎月15日
 - (イ) 野菜生産者価格調査 毎月5日及び15日(月2回)

5 農業生産資材価格調査

(1) 調査品目

調査品目は、仕様書別紙3のとおり定めています。これらの品目は、農業経営体が購入する農業生産に必要な資材のうち、支出額の大きな品目及び行政施策上重要な品目等を選定したものです。

(2) 調査銘柄(銘柄等級及び細部銘柄)

ア 銘柄等級

当該調査品目における代表性、価格調査の継続性等を十分考慮して、調査品目別に仕様書別紙3のとおり定めています。

イ 細部銘柄

次に掲げる事項に留意した上で、その管轄する地域の実情に即して定めています。

なお、各都道府県における細部銘柄は、農林水産省から貸与される(秘)調査対象一覧表のとおりです。

- (ア) 調査品目の価格変動をよく代表している銘柄であること
- (イ) 最も多く出回っている銘柄であること
- (ウ) 長期間継続して調査が可能な銘柄であること
- (エ) 価格の把握が可能な銘柄であること

(3) 調査単位

各調査品目の通常の取引単位を十分考慮して、それぞれの調査単位は仕様 書別紙3のとおり定めています。

(4) 調査対象

都道府県別に所在する農業生産資材を販売する小売店等の中から、当該調査品目の取扱量が多いなど、価格形成に主導力をもち、当該地域の農業生産資材価格を最も正確に調査しうるものを調査対象とし、また、全国の当該調査品目の流通実態を反映した割合となるように調査対象を選定しています。

なお、調査対象は農林水産省から貸与される(秘)調査対象一覧表のとおりです。

(5) 調査月及び調査日

- ア 調査品目別の調査月については、仕様書別紙2のとおり定めています。 なお、季節調査品目(種苗及び苗木、賃借料及び料金)については、当 該品目の出回り期間としています。
- イ 調査日については、毎月15日としますが、特別な事情(調査日に調査品目の取扱いがない場合や調査日に市場が開催されない場合など)で調査が不可能又は調査日の価格が当該月の平均的な価格から著しくかい離している場合は、当該調査日に接近した日のうち、土曜日、日曜日、月曜日を除

く日を調査日とします。

Ⅱ 調査に当たっての留意事項

1 農産物生産者価格調査

- 報告する価格は、実際の取引に基づき農業経営体が受け取る価格(消費税を含む。)です。価格の定義、報告する価格の計算方法等については、別添1を参照してください。
- 調査対象における実際の取引単位が、調査単位と異なる場合には、実際の単位の取引価格を用いて、これを調査単位に換算するようにしてください。
- 調査対象や調査品目について以下のような場合は、状況が分かった時点で 速やかに農林水産省の担当者に連絡し、指示を受けてください。
 - ① 調査対象において、調査品目を取り扱わなくなった場合
 - ② 調査対象において、調査品目の市場・市場外区分の取り扱いがなくなった た又は変更となった場合
 - ③ 休業、廃業又は店舗が閉鎖・移転した場合 また、調査対象の担当者(面接又は電話の応対者)が変わった場合にも、 分かった時点で速やかに農林水産省の担当者にその旨を連絡してください。

2 農業生産資材価格調査

- 報告する価格は、調査対象における実際の取引に基づき農業経営体などに 販売した平常時の価格(消費税を含む。)で、一時的な安売り価格や値引き 価格は調査対象としません。価格の定義、報告価格の計算方法等については、 別添2を参照してください。
- 調査対象における実際の取引単位が、調査単位と異なる場合には、実際の単位の取引価格を用いて、これを調査単位に換算するようにしてください。
- 調査対象や調査品目について以下のような場合は、状況が分かった時点で速やかに農林水産省の担当者に連絡し、指示を受けてください。
 - ① 調査対象において、調査品目を取り扱わなくなった場合
 - ② 休業、廃業又は店舗が閉鎖・移転した場合
 - ③ 指定された調査品目がモデルチェンジされ、価格が大きく変わる場合
 - ④ 調査品目の製造メーカーや仕入先が変わった場合など また、調査対象の担当者(面接又は電話の応対者)が変わった場合にも、 分かった時点で速やかに農林水産省の担当者にその旨を連絡してください。

Ⅲ 調査票の準備

農業物価統計調査の調査票は、4種類あります。

調査の実施前に、調査対象が選択した調査方法別に以下により調査票の準備を してください。

調査票の種類		調査方法	
他計調査用	一般農産物・農業生産資材価格調査票 野菜価格調査票	調査員による面接又は電話による聞き取り	
自計調査用	一般農産物・農業生産資材価格調査票 野菜価格調査票	郵送調査、オンライン調査、FAX調査	

1 法人番号、調査品目及び調査月の確認

調査の開始前に、農林水産省から貸与される(秘)調査対象一覧表及び(秘)報告価格算出方法を基に、全ての調査対象に対して法人番号、調査品目及び調査月を確認してください。

2 調査票の準備

調査票には、調査の開始前に次の記入の仕方を参照し、必要な事項を記入してください。

オンライン調査の場合は、必要な事項を「調査対象者ID作成ツール」に入力してください。

3 調査票の確認

2により記入又は入力された事項について、次のとおり確認してください。

(1) 指標部に誤りがないか。

当該調査月となっているか。

必要に応じて(秘)調査対象一覧表を確認する。

【他計・オンライン調査用】

調査年	都道府県番号	指定先番号

【自計調査用】

調査年	調査月	都道府県番号	指定先番号

(2) 調査品目名等

- ① 当該調査対象の調査対象品目コードと品目名に誤りはないか。 また、当該調査品目の銘柄等級となっているか。
- ② 細部銘柄は、当該調査対象の指定した細部銘柄となっているか。 必要に応じて(秘)調査対象一覧表を確認する。
- ③ 調査単位に誤りはないか。
- ④ 当該調査品目の調査期間となっているか。
- ⑤ 市場・市場外等区分は、当該調査都道府県の指定した区分となっているか。

【他計・オンライン調査用】

	品目コード	品目名	銘柄等級	細部銘柄	調査単位	調査期間	市場・市場外等 区分
-							

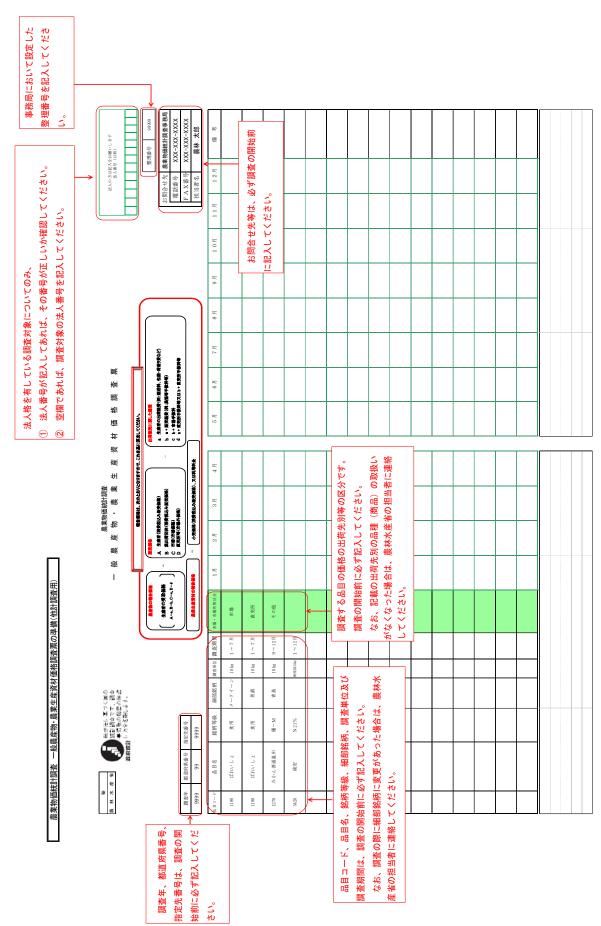
【自計調査用】

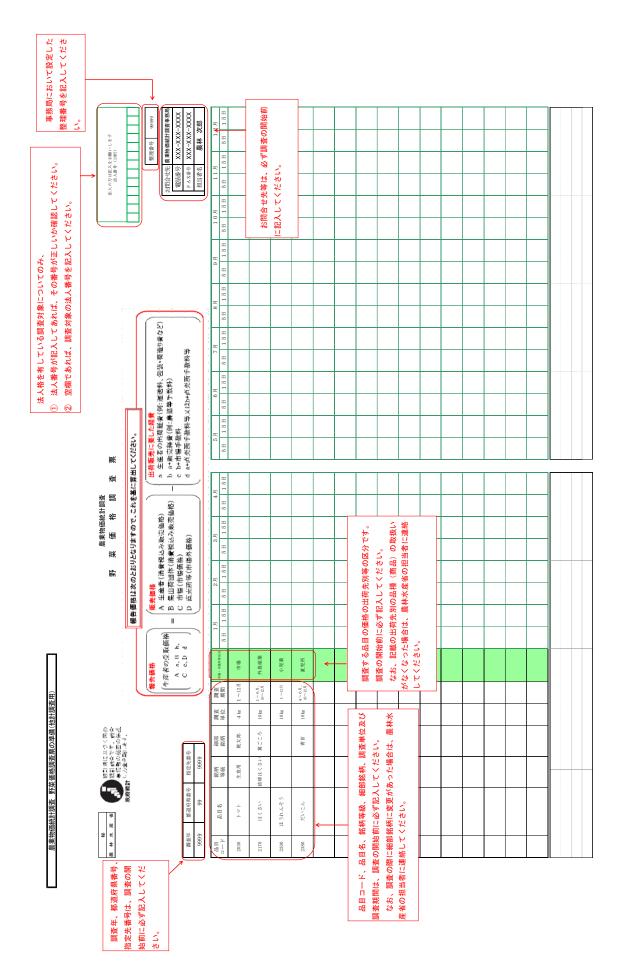
品目コード	品目名	銘柄等級	細部銘柄	調査単位	市場・市場外等 区分

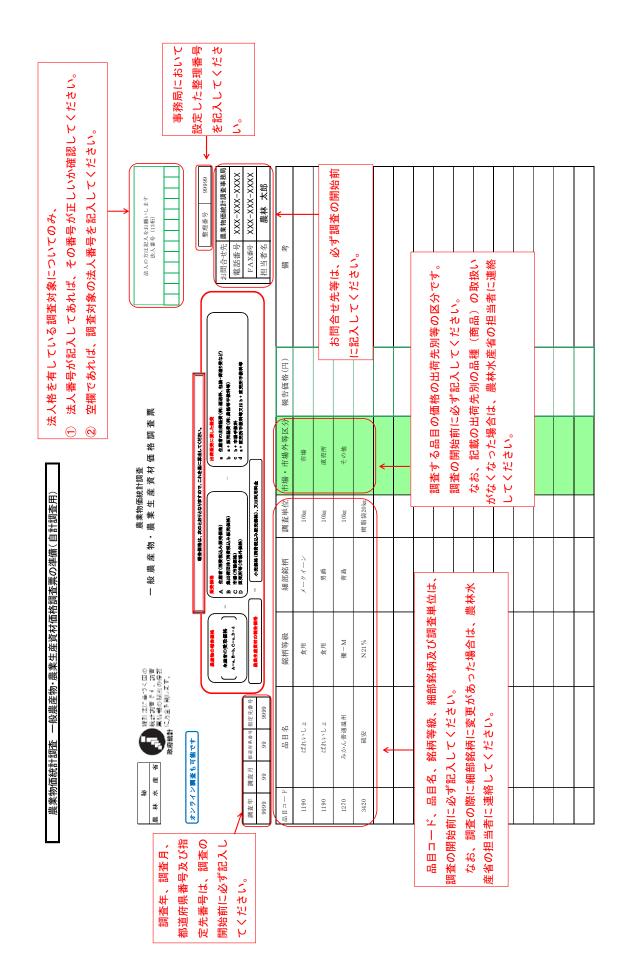
(3) 法人番号を転記しているか。

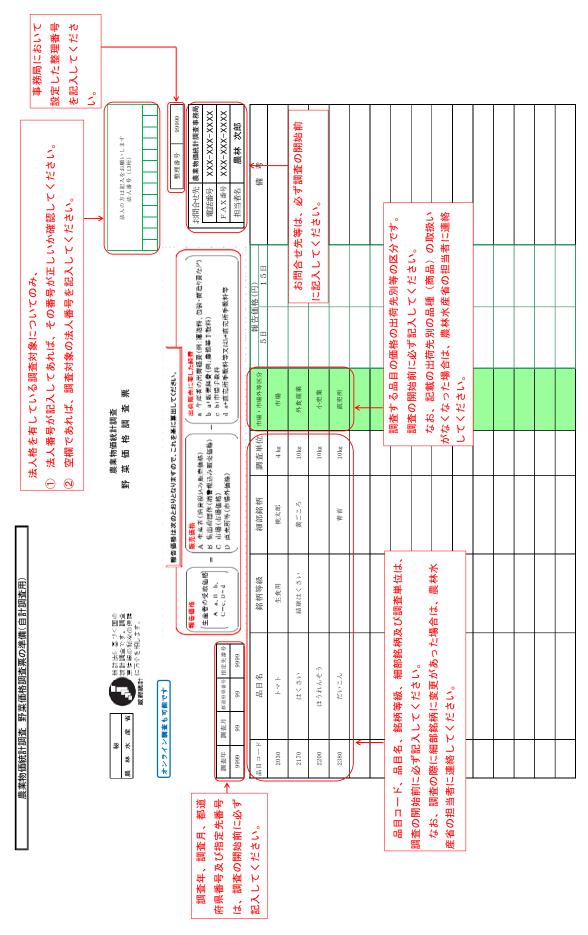
法人番号については、統計改革の基本方針(平成28年12月21日経済財政諮問会議決定)に基づき、公的統計の精度向上及び報告者の負担軽減を目的として、事業所・企業を対象とする全ての統計調査で把握することになりました。

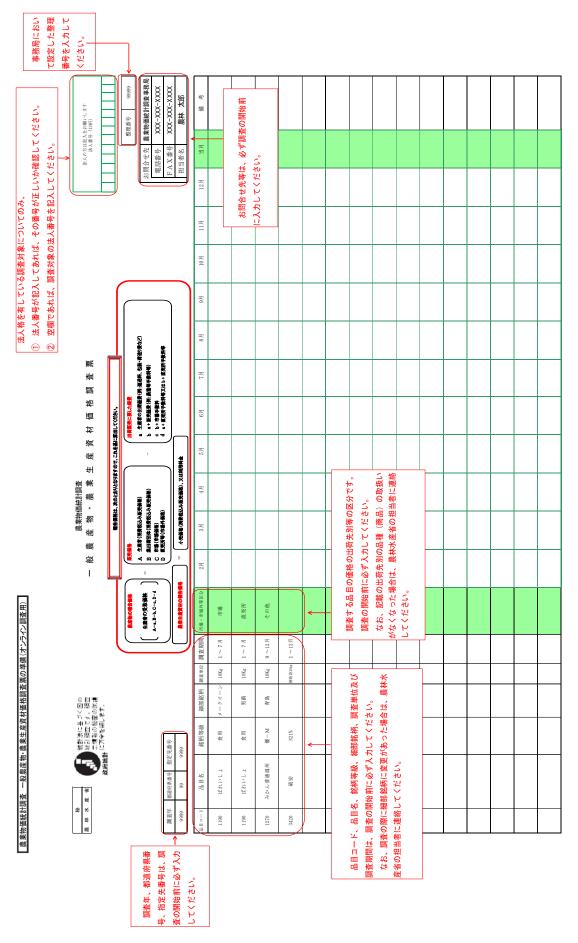
このため、(秘)調査対象一覧表に法人番号が記載してある場合には、その番号を転記しているか確認してください。

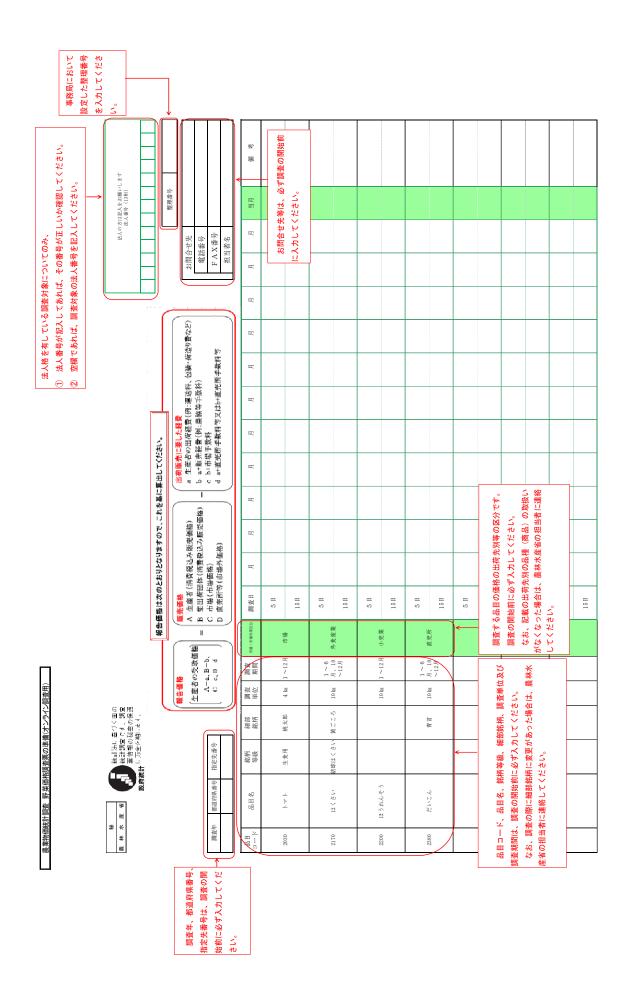












Ⅳ 調査票の審査

1 調査票の確認

回収した調査票は、事務局が設定した方法により以下の事項について確認・ 整理してください。

- ① 当該調査月に入力する調査票が全てそろっているか。
- ② 報告価格は全て記入又は入力されているか。

2 報告価格の審査・検討

報告価格は、前月及び前年同月の価格データと十分比較し、以下の審査項目に添って審査・検討してください。また、必要に応じて調査対象に確認してください。審査・検討の結果、誤りがあった場合は調査票を修正してください。

① 報告価格が欠けていないか。

調査票の報告価格欄(緑枠)が空欄又は「0」となっている場合があります。このような場合には、調査対象に確認するとともに、「VI 調査に関するQ&A」を参考に報告価格を補完してください。

② 報告価格に誤りはないか

調査票の報告価格欄の数値の桁が間違って記入されている場合があります。 前月及び前年同月の価格データと比較し、桁が間違って記入されている疑い が生じた場合には、調査対象に数値の確認を行い、必要に応じて報告価格を 修正してください。

③ 調査単位に誤りはないか。

調査対象における実際の取引単位が、調査単位と異なる場合がありますので、注意してください。

- 4) 消費税が含まれているか。
- ⑤ 一時的な安売り価格や値引き価格ではないか。

農業生産資材の場合、小売店等において在庫処分等を行う際に廉売価格となることがありますが、平常時の価格としてください。「VI 調査に関するQ&A」を参考にしてください。

⑥ 農産物(一般農産物、野菜)の場合、出荷に要する経費を控除しているか。 農産物生産者価格とは、農業経営体などの生産者が生産した農産物の販売 価格から、出荷に要する経費を控除した価格のことをいいます。

出荷に要する経費については、別添3において調査品目ごとの平均的な目

安注 を例示していますので参考にしてください。

注: ここで示す出荷に要する経費についてはあくまでも目安であり、調査対 象によって控除する経費が異なるので、注意してください。

また、調査対象において、あらかじめ経費を控除した価格を報告してい ただいている場合もあります。

⑦ 奨励補助金等が含まれるべき調査品目において、当該補助金等が加算されているか。

奨励補助金等が含まれるべき調査品目は、かんしょ(加工用)、さとうき び、生乳の3品目です。

なお、別添3において調査品目ごとの平均的な目安を示していますので参 考にしてください。

⑧ 細部銘柄に変更はないか。

細部銘柄に変更があると、報告価格に大きな変動が生じます。 細部銘柄に変更があった場合は、「VI 調査に関するQ&A」に基づき、 必要な処理を行ってください。

⑨ 新聞等の業界情報及び各地方卸売市場の価格の動向と合致しているか。

農産物(一般農産物、野菜)の場合は、天候に伴う生育や品質により市場価格等が変動することがあります。また、同一の品目であっても調査都道府県によって出荷の時期が異なります。

農業生産資材の場合は、国際相場や為替相場の影響により肥料や飼料等の 価格が月によって変動することがあります。

このため、様々なバックデータを用いて検討してください。

なお、別添4において、報告価格の審査・検討に使用している主な資料を 示していますので参考にしてください。

V 都道府県別結果表の審査等

次に示す事項は、毎月の結果の審査等についてのものですが、年間の結果についても同様に審査等を行ってください。

1 調査票の電子化、都道府県別の集計及び平均価格の作成

(1) 審査が終了した調査票について、農林水産省から貸与される農業物価統計 調査都道府県別集計プログラム(以下「都道府県別集計プログラム」とい う。)を用いて電子化します。

また、①及び②について確認し、誤りがある場合は調査票及び入力データ を修正してください。

① 必要項目注)に入力ミスはないか。

注:調査種類、調査年、調査月、都道府県番号、指定先番号、品目コード、市場・市場外等区分及び報告価格

- ② 入力した必要項目について、桁ズレはないか。
- (2) (1)の電子化及び確認が終了後、都道府県別に集計・平均価格を作成してください。

2 都道府県別平均価格の審査・検討

農業物価統計調査の都道府県別結果表は、調査対象の報告価格の総和平均により算出しています。

審査・検討に際しては、都道府県別集計プログラム内の「前月・前年検討リスト」を参照してください。

また、検討の結果、誤りがあった場合は、上記1により調査票及び入力データを修正してください。

(1) 調査品目ごとに前月及び前年同月価格データと十分比較する。

農産物(一般農産物、野菜)については前年同月比±20%以上、農業生産 資材については前月比±5%以上の差があった場合には、必ず以下の審査項 目に沿って検討し、必要に応じて調査対象に確認してください。

この場合、「前月・前年検討リスト」において「*」が表示されますので 参考にしてください。

(2) 新聞、経済連情報、市況情報、調査対象からの情報等により調査品目ごとの動向を把握し検討する。

検討した結果、次のような場合には、調査票の審査へ戻り、調査対象の報告価格を確認します。

- ① 平均価格がバックデータの動向と逆転している場合例:バックデータでは前年同月比はプラスであるが、都道府県別平均価格の動向は前年同月比でマイナスとなっている。
- ② 平均価格はバックデータの動向と一致しているものの、価格の騰落率が大きい場合

例:バックデータでは前年同月比は+10%前後であるが、都道府県別平 均価格の動向は前年同月比で+40%となっている。

3 価格変動要因等整理表の作成

上記2に基づき審査・検討を行った結果、価格の動向が妥当であれば、その 動向を価格変動要因等整理表に記入します。

様式及び記入例については、仕様書別紙18を参照してください。

4 精算払いを把握する調査品目

例えば、JA等の集出荷業者に生産者が米を出荷した際には概算金(仮渡金)が支払われています。概算金は、全農県本部から提示された「JA概算金」を踏まえて、県内JAが決定しています(地域によって、異なる場合もあります。)。

県内JAは、販売の見通しが立った時点で、販売見込額から経費・概算金を 除いた金額を生産者に追加払い(精算払い)しています。

農業物価統計調査では、農業における投入・産出の物価変動を測定する必要があるため、毎月の調査時点で概算金(仮渡金)しか把握できない調査品目(平成30年調査では20品目)について、12月分の「都道府県別結果表」等を納入後、調査対象に対して1月から12月までの過去1年分の精算払いの実績を確認し、その確認した実績を「都道府県別確定価格結果表」に反映して納入してください。

5 その他

農林水産省への報告後に、農林水産省からの疑義照会等があった場合には、 必要に応じて調査対象へ報告価格の確認を行い、確認結果について速やかに農 林水産省に連絡してください。

なお、確認の結果、報告価格に修正が生じた場合は、改めて上記1及び2により調査票、入力データの修正及び審査・検討を行い、必要に応じて上記3により価格変動要因等整理表に追加してください。

VI 調査に関するQ&A

1 農産物生産者価格調査

Q 農産物生産者価格調査で調査する農産物生産者価格とは、どのような価格を いうのですか。

また、そのような価格を調べる理由は何ですか。

- A 農産物生産者価格とは、農業経営体などの生産者が生産した農産物の販売価格(消費税を含む。)から出荷に要する経費を控除した価格のことをいいます。また、経費を控除した価格を用いて物価指数を作成することにより、毎月変動する経費の変化や地域差などによって生じる変動要因を排除することができ、農業における産出に係る物価の純粋な変動を測定することができます。
- Q 実際の販売価格や出荷に要する経費をなかなか教えてもらえません。その場合、どうしたらよいですか。
- A 産地間の競争などの事情から、実際の販売価格や経費を教えてもらえない場合もあります。調査価格の信頼性を高めるため、調査対象に対し、農業物価統計調査の目的、調査結果の取扱い(秘密の保護)などを十分理解してもらい、正確な価格の回答が得られるよう信頼関係を作ることに留意し、調査を行ってください。

ただし、経費についてどうしても把握することができない場合には、農林水 産省に連絡してください。

- Q 季節調査品目で月初め又は月末には出回っているが月央の出回りがないため、調査日現在の調査が不可能な場合はどうしたらよいですか。
- A このような場合、以下の価格を報告価格としてください。
 - (1) 月末には出回りがある場合は、月末の平均的な価格
 - (2) 月初めには出回りがある場合は、月初めの平均的な価格

また、(1)、(2)における平均的な価格とは、月初め又は月末で出回りがある期間の平均価格を想定しています。

農産物の出荷始期においては、通常の価格からかい離する価格となる場合が 想定されることから、価格変動要因等整理表にその旨を記載してください。

なお、報告期日(調査日が属する月の末日)までに間に合わない場合は、農 林水産省の担当者に連絡してください。

- |Q 報告価格が「赤字」となった場合は、どうすればよいですか。
- A 農産物生産者価格については、短期間では赤字となることがあります。その場合、報告価格は調査した赤字価格(例:-50など)とし、価格変動要因等整理表にその旨を記載してください。

2 農業生産資材価格調査

- Q 農業生産資材価格調査では、小売価格を調査することになっていますが、定価(標準小売価格)を調べるのですか。
- A 例えば、大企業製品の場合、製造業者が小売販売価格まで指示しているケースがしばしば見られます。これはメーカー側の希望小売価格とも言えるもので、 実際の店頭での小売価格は、企業間の販売競争や新製品の登場、又は季節的な 廉売によって価格が上下するものです。

本調査ではこのような価格ではなく、各地域における需給関係や経済動向を反映した実際の店頭での消費税込みの小売価格(実勢価格)を調査します。

- Q 実勢価格はなかなか教えてもらえませんが、どうすればよいですか。
- A 税金や同業者間の競争などの事情から、実際の販売価格を教えてもらえない傾向が見られます。調査価格の信頼性を高めるため、調査対象に対し、農業物価統計調査の目的、調査結果の取扱い(秘密の保護)などを十分理解してもらい、正確な価格の回答が得られるよう信頼関係を作ることに留意し、調査を行ってください。
- Q 農業生産資材価格調査では、平常時の小売価格を調査することになっていますが、一部の小売店では、調査日に赤札などを付け、廉売品と称して常時売っている場合もあります。異常価格として調査から除くものと、平常時の価格として調査すべき廉売価格との区別はどうするのですか。
- A 月に数回、週に1回等と決めて、特売日やサービスセールとして平常より安 く売られている場合、又は残品投売りの場合などにおける一時的な廉売価格は、 調査しません。

ただし、廉売が調査日を含めて8日以上続いている場合は、その価格を調査 し、7日未満の場合は、通常価格を調査してください。

- Q 農機具や自動車について、販売価格はそのままにして、付属品をサービスしたり、旅行に招待する場合があります。このような場合は、値引きとして取り扱うのですか。
- A 農機具や自動車の値引きの形態には、単に価格そのものを下げることもありますが、質問のような形態もあります。

本調査の目的は、商品自体が持つ経済価値に対する市場価格の変動を把握することなので、販売の際にサービスされる附属品がある場合には原則としてその評価額を控除した本体のみの価格を把握してください。

この取扱いは、「旅行への招待」などについても同様としますが、売買契約の中で明確に約束されている場合に限定し、抽選などの結果による場合は控除の対象としないでください。

なお、農機具、自動車の購入の際にサービスされる標準的な工具は、本体価格に含めてください。

- Q 農機具や自動車などはモデルチェンジや新製品の発売が行われますが、調査 銘柄の変更としてはどのように取り扱うのですか。
- A モデルチェンジ等の例を見ると、単に外観の変更のみにとどまっているもの から、性能の変化が伴っているものまで多様であることから、次のとおり取扱 ってください。
 - (1) モデルチェンジの内容が、単に外型を美しくするとか、わずかな変更を行った程度で、ほとんど効用が変わらないと判断される場合は、新旧の商品は同じ調査銘柄とみなし価格の騰落として取扱います。
 - (2) 新製品の内容が、おおむね旧調査銘柄の範囲内(価格水準を含む。)にあり、かつ調査対象の製品に旧モデルの代替製品がない場合は、(1)と同様に取扱います。
 - (3) モデルチェンジ又は新製品の内容が(1)又は(2)を超えるものであり、新旧製品の価格に大きな差がみられる場合は、調査最終月まで接続価格を報告価格とし、調査開始月に銘柄変更処理を行います。

(3共通事項 参照)

- Q 調査対象において時々しか販売されないため、たまたま調査不能となった場合には、当月価格は報告しなくてもよいですか。
- A 調査日にたまたま調査銘柄に指定した商品がない場合には、当月の他の日の 価格を調査してください。

なお、上記により価格を調査できない場合には、調査日に仮に注文があった

として、その場合の販売予定価格を調査してください。

- Q 調査対象において調査品目の仕入先を変更したために価格変動が生じた場合、どのように取扱えばよいですか。
- A 同一の調査対象において、調査銘柄が同一の場合には、仕入価格の変動と考え、価格の騰落として取扱います。

なお、価格の騰落が著しい場合には、価格変動要因等整理表にその旨を記載してください。

3 共通事項

- Q 以下の場合はどうするのですか。
 - (1) 年途中に調査対象が休業又は廃業及び調査品目の取扱いを中止した場合
 - (2) 年途中に細部銘柄の出回りがなくなったり、市場での中心的地位を失った場合
- A (1)又は(2)が判明した時点で速やかに農林水産省の担当者に連絡し、指示を受けてください。農林水産省では、可能な限り代替の調査対象、調査銘柄の選定を行いますが、調査開始月以外の時期に代替選定が行われた場合は、調査最終月まで以下の方法を用い、接続価格を報告価格としてください。また、価格変動要因等整理表にその旨を記載してください。

【接続価格の算定方法】

- ① 新しい調査対象又は調査銘柄の前月及び当月の価格を把握する。
- ② これまでの調査銘柄の前月価格に、①で把握した価格の騰落率を乗じる。
- 例 調査県Eにおいて、調査品目A (調査期間: 1月~12月) の調査銘柄aの取扱いがなくなったため 4月(年途中) から新しい調査銘柄 d を選定した場合
 - ① 新しい調査銘柄dの3月及び4月の価格を把握する。
 - 3月価格・・・2,500円
 - 4月価格…2,500円
 - ② これまでの調査銘柄 a の 3 月価格に、①で把握した価格の騰落率を乗じる。 調査銘柄 a の 3 月価格・・・1,000円 調査銘柄 d の価格の騰落率・・・2,500円 (4 月価格) / 2,500円 (3 月価格)

接続価格= 1,000円 × 2,500円 / 2,500円 = 1,000円

調査開始月に代替選定又は調査銘柄の変更が行われた場合は、銘柄変更の処理を行う必要があるため、以下の事項を整理し、価格変動要因等整理表に記載してください。

- ③ そ及月(直近の調査最終月)に本省へ報告した都道府県平均価格
- ④ 新しい調査対象又は調査銘柄のそ及月の価格を把握し、その価格を含めた そ及月の都道府県平均価格
 - 例 調査県Eにおいて、調査品目A(調査期間:1月~12月)の調査対象Hが調査銘柄aの取扱いを中止したため、 1月(調査開始月)から新しい調査銘柄dを選定した場合 (調査県Eでは、調査品目Aを調査対象F、G、Hで調査しており、調査対象F、Gでは変更がないものとする。)
 - ③ そ及月(直近の調査最終月)に本省へ報告したE県の平均価格 そ及月(前年12月)の農林水産省への報告価格・・・1,400円

(内訳) 前年12月の調査対象別価格

調査対象F	1,500円
調査対象G	1,700円
調査対象H	1,000円

④ 新しい調査銘柄dのそ及月(直近の調査最終月)の価格を把握し、その価格を含めたそ及月のE県平均価格 そ及月(前年12月価格)のE県平均価格・・・1,900円

(内訳)新しい銘柄 dを含んだ前年12月の調査対象別価格

調査対象H	2, 500円
調査対象G	1,700円
調査対象F	1,500円

変更がないので、そ及月(前年12月)の価格はそのまま

←新しい調査銘柄dのそ及月(前年12月)の価格

【参考】銘柄変更処理について

物価指数は、同一対象、同一時点、同一調査銘柄について、その価格を時系列的にとらえ、基準年の物価に対しての価格変動を表すものであり、比較時価格(全国月平均価格)を基準時価格で除して算出します。

調査対象や調査銘柄を変更した場合、本来の物価騰落要因とは異なる理由で 比較時の価格水準が変動することとなり、実態を的確に反映した物価指数が算 出されません。このような変更に伴う価格差を指数に影響させないため、物価 指数の算出の仕組みから、基準時価格を変更することにより連続性を保つ処理 を行っています。また、この銘柄変更の処理は調査開始月に行います。

- Q 調査対象において調査月に取扱いがない場合は、価格欠(報告価格をゼロ) としてもよいですか。
- A このような場合、以下の価格を報告価格としてください。 また、価格変動要因等整理表にその旨を記載してください。
 - (1) 農産物(一般農産物、野菜)の場合、保合価格(前年同月価格。ただし、 畜産物は前月価格)
 - (2) 農業生産資材の場合、保合価格(前月価格)又は注文があった場合の販売予定価格

【参考】

①調査品目Hで、5月に調査対象Aで取扱いがなくなり、価格が欠となった場合(調査対象A以外は価格変動なし)

4月			
調査対象A	1,000円		
調査対象B	2,000円		
調査対象C	1,500円		
調査対象D	3,000円		
調査対象E	4,000円		
調査対象F	4,000円		
調査対象G	2,000円		
平均価格	2,500円		

5月 (調査対象A・価格欠)			
調査対象A	(欠)		
調査対象B	2,000円		
調査対象C	1,500円		
調査対象D	3,000円		
調査対象E	4,000円		
調査対象F	4,000円		
調査対象G	2,000円		
平均価格	2, 750円		

 5 月			
(調査対	-		
保合価格にし	した場合)		
調査対象A	1,000円		
調査対象B	2,000円		
調査対象C	1, 500円		
調査対象D	3,000円		
調査対象E	4,000円		
調査対象F	4,000円		
調査対象G	2,000円		
平均価格	2,500円		

基準時価格	2,500円
物価指数	100. 0

基準時価格	2, 500円
物価指数	110. 0

基準時価格	2,500円
物価指数	100.0

※ 5月に調査対象Aの価格が欠となったために、品目Hの平均価格及び物価指数について、調査 対象A以外の価格に変動がないのに、5月については4月から変動(上昇)してしまう。

②調査品目Sで、調査対象Cにおいて4月末に取扱いがなくなり、5月から調査対象Dに変更した場合

5月

4)	₹
調査対象A	2,000円
調査対象B	2, 500円
調査対象C	3,000円
平均価格	2,500円

(新調査対象! のまま報告!	
調査対象A	2,000円
調査対象B	2,500円
調査対象D	4, 400円
平均価格	2, 967円

5月 (接続価格で報	-
調査対象A	2,000円
調査対象B	2,500円
接続価格	3, 300円
平均価格	2,600円

基準時価格	2,500円
物価指数	100. 0

基準時価格	2, 500円
物価指数	118. 7

基準時価格	2,500円
物価指数	104. 0

- ※ 5月から調査対象を変更し、品目Sの平均価格及び物価指数を算出すると、調査対象の変更という要因で、4月からA変動(上昇)してしまう。
- ※ 接続価格の算出方法

調査対象Cの4月価格(3,000円)×(調査対象Dの5月価格(4,400円)/4月価格(4,000円)) = 3,300円

参考

- 別添1 報告価格の算出方法(農産物生産者価格調査)
- 別添2 報告価格の算出方法(農業生産資材価格調査)
- 別添3 農業物価統計調査 控除経費等の目安
- 別添4 農産物価格調査品目のうち価格に奨励補助金等を含む品目一覧
- 別添5 審査・検討に使用している資料等

報告価格の算出方法(農産物生産者価格調査)

販売価格等(消費税込み)と経費について、価格の定義に示したとおりに計算し価格を算出してください。 なお、販売価格等の単位が調査単位と異なる場合には、適宜、調査単位への換算を行ってください。 0

備考										
経費	農協等手数 袋代、包装	代	農協等手数料、運送料、紙 袋代		農協等手数料、運送料、諸 材料費		農協等手数料、運送料		農協等手数料、運送料、箱 代、諸材料費	市場手数料、農協等手数料、運送料、箱代、諸材料費、包装·荷造り費、選果料
販売価格等(消費税込み)	〇自県産の米の入札価格(全国米穀取引・価格形成センターの入札結果) 又は相対取引価格	〇農業経営体からの買取価格	〇入札価格又は農業経営体からの買取価格	〇農業経営体からの買取価格	〇販売価格又は農業経営体からの買 取価格	〇入札価格又は農業経営体からの買 取価格	〇農業経営体からの買取価格	〇販売価格又は農業経営体からの買 取価格	〇販売価格又は農業経営体からの買 取価格 〇奨励補助金等(加工用)	○販売価格又は農業経営体からの買取価格○市場価格(卸売市場)
代表的な調査対象		〇農業協同組合 〇集出荷業者		〇農業協同組合 〇集出荷業者	国上	〇全農県本部	〇農業協同組合 〇集出荷業者	同上	〇農業協同組合 〇出荷組合 〇全農県本部	〇農業協同組合 〇集出荷業者 〇卸売市場
価格の定義	径費を		販売価格から諸経費を控除した価格		販売価格から諸経費を 控除した価格	販売価格から諸経費を	控除した価格	販売価格から諸経費を 控除した価格	販売価格から諸経費を 控除した価格 なお、加工用は奨励補 助金等を加算した価格	販売価格から諸経費を 控除した価格
自出•蘇			嵌		雑穀(そば)	[ウ (((((((((((((((((((その他	ว	果

備者	農林水産省において、JT から入手した資料をもとに 算出(実査不要)						当月の価格が不明な場合 は前月価格でも可		当月の価格の把握が困難 な場合には、前月価格(保 合価格)を使用			
経 費	最大	農協等手数料、運送料、諸 材料費	農協等手数料、運送料	,	農協等手数料、運送料、箱代、諸材料費、包装・荷造り費、選果料、市場手数料	農協等手数料、運送料、箱 代、諸材料費	料、集送乳経料	農協等手数料、取引検査 料、市場手数料	、取引検査	農協等手数料、取引検査料、市場手数料	農協等手数料、運送料、諸 材料費	市場手数料、農協等手数料、運送料、箱代、諸材料費、包装•荷造U費、選果料
販売価格等(消費税込み)		〇販売価格 〇奨励補助金等	〇販売価格	同上	〇販売価格 〇市場価格(卸売市場)	〇販売価格	丁旦	〇販売価格又は市場価格(枝肉価格)	〇販売価格 〇市場価格(畜産市場)	丁怛	同上	〇販売価格又は市場価格(2日間の 価格)
代表的な調査対象	〇日本たばこ産業	〇農業協同組合 〇製糖会社	〇農業協同組合 〇出荷組合	同上	〇農業協同組合 〇出荷組合 〇卸売市場	〇全農県本部 〇農業協同組合	千旦	〇農業協同組合 〇出荷組合	〇全農県本部 〇農業協同組合 〇畜産市場	ゴШ	同上	〇農業協同組合 〇集出荷業者 〇卸売市場
価格の定義	JT買7	販売価格から諸経費を 控除した価格に奨励補 助金等を加算した価格	販売価格から諸経費を 控除した価格	工旦	干Ш	干凹	販売価格から諸経費を 控除した価格に奨励補 助金等を加算した価格	販売価格から諸経費を 控除した価格	干怛	干빌	工国	販売価格から諸経費を 控除した価格(5日及び 15日の価格)
類•品目	嫌たぼこ	たんな なん なん うず で と	祩	こんにゃくいもし	ll U	鶏	干	图	子	成	わら	採
	ir is		梨		抗	/IIIa	細	世	**************************************		た	缸

(注) 調査品目の取扱いがなくなった場合には、農林水産省の担当者に速やかに連絡してください。

報告価格の算出方法(農業生産資材価格調査)

〇 販売価格(消費税込み)とは、実勢価格=実際に販売している価格です。 なお、販売価格の単位が調査単位と異なる場合には、適宜、調査単位への換算を行ってください。

華	調査月に在庫がない場合には、注文があった場合の 販売予定価格を調査	調査月に取引がない場合には、前月価格(保合価格) を使用	在庫がない場合には、注文があった場合の販売予定 価格を調査	干Ш	干凹	同上	同上なお、ガソリン、灯油及び農用電力は農林水産省において把握(実査不要)		在庫がない場合には、注文があった場合の販売予定価格を調査 なお、パーソナルコンピューターは農林水産省において把握(実査不要)	千旦	同上	十旦	
販売価格(消費税込み)	調査 	〇販売価格 〇市場価格	在庫 の販売価格	十旦	丁邕		O販売価格 なお いて	〇1か月の水道料金	在 本	丁凹		二旦	〇利用料金
代表的な調査対象	〇農業協同組合 〇小売店	〇農業協同組合 〇畜産市場	〇農業協同組合 〇小売店	十旦	十世	十旦	〇小売店	〇市町村(水道 課、水道局等)	〇農業協同組合 〇小売店	〇小売店	日上	비	〇農業協同組合 〇生産組織 〇農業委員会
価格の定義	調査日現在の実勢価格	干凹	干怛	干怛	干怛	干凹	工怛	調査月の水道料金	調査日現在の実勢価格	干闾	日上	山上	調査月の利用料金
類•品目	種苗及び苗木	畜産用動物	肥料	網網	農業類剤	諸 材 料	光 下記 以外	式 大 道 本	農機具	自 動 車 ・ 同関係料金	建 築 資 材	農用被服	賃 借 準及 び 対 金

(注)調査品目の取扱いがなくなった場合には、農林水産省の担当者に速やかに連絡してください。

農業物価統計調査 控除経費等の目安

	Ж							控除する経費等	賽等				
調査品目名	中口	箱代	袋代	荷造り費	運送費	共同選果	乾燥調整	施設利用料	予冷費	飼育費	農協手数料	市場手数料	備
うるち玄米	60 kg	132	181	807	774		774	9	228		1, 166	210	
もち玄米	"		118								1, 219		
うるち白米	10 kg		64		167						20.0%		
もち白米	"		101		167						20.0%		
小麦	60 kg						759	22	12		406		
裸麦	"												
六条大麦	50 kg				400			450			299		
ビール麦	"												
大豆	60 kg		126		648			248			748		
小豆	"		86								2.5~4%		
らっかせい	"												
いんげんまめ	"			303							3.5%		
かんしょ食用	10 kg	61	83	96	51						2~25%	4~10%	
かんしょ加工用	"												
ばれいしょ食用	"	82	72		98	115					1~5%	4~10%	
ばれいしょ加工用	1 t					8, 100							
ばれいしょ種子用	20 kg												
しんご	10 kg	162		170	151	138		120	71		3.5~6%	7~9.5%	
みかん	"	06		186	128	175		19			0.7~8.4%	4.8~15.4%	
なつみかん(甘なつ)	"	61		227	215	64		25			1.5~8.6%	7∼15. 7%	
いよかん	"	104		100	264	200					2.2~8.6%	3. 5∼14. 7%	
なし	"	213	4	61	149	131		112			$0.8 \sim 12\%$	7~15%	
하 본	"	114	141	155	116	206		15			$1 \sim 10.6\%$		
ぶどう (デラウェア・巨峰)	4 kg	152	112	75	52	44		20	8		2~15%	3~10%	
ぶどう (ピオーネ)	5 kg	94	107		83	26		36			2~9.6%		
もも	5 kg	131	12	71	92	79		32	29		1.3~5.7%	4.	
< ሀ	10 kg	162	56	10	107						2.5 \sim 11%	6. 1~10%	
<u>ي</u> په درې د د د د د د د د د د د د د د د د د د	10 kg	96	6	11	125	153		21			0.75~5.3%	4. 2~10%	

杹 擓 % 単位:円、 5~10% 7% 5. 3∼7% 9.0% 1. 6~10% $5 \sim 10\%$ $5 \sim 10\%$ 3.2% 9~10% 7~10% 8.5~35% 9. $3 \sim 11.4\%$ 9. $5 \sim 10\%$ 9.8,10.0% $9.5 \sim 10\%$ 7.0, 12. 1.5 \sim 10% 1. $5 \sim 3. 2\%$ 0. $7 \sim 5. 5\%$ 0.9, 5.3% $1 \sim 5.8\%$ 5, 8, 6% 0.8~5.3% 1.8 \sim 10% $1 \sim 3.6\%$ $1 \sim 13.9\%$ 1. $5\sim4.5\%$ 5.1% 1.5% $0.88 \sim 4.1\%$ $0.5 \sim 10\%$ 1.5 \sim 10% $0.5 \sim 4.5\%$ 2.5, 0.6% 1.0,6.0% 飼育費 予冷費 30 60 27 27 38 9 32 施設利用料 10 29 30 128 8 乾燥調整 22 41 16 98 85 129 50 131 69 253 492 326 50 295 102 16 75 86 178 186 9 42 23 350 173 250 647 309 138 669 669 581 137 137 525 85 237 185 352 44 44 140 421 60 60 20 20 23 50 63 3 15 25 2 850 ∞ 24 44 29 33 227 189 151 141 441 160 123 541 328 347 129 1008 366 100 116 66 162 251 156 98 5.6 kg **Y000** 1000掛 10 kg 10 kg 50 ★ 100本 100本 5 kg -枚 本 = * = 単位 = = = = = = ーキーション (包括) トルコギキョウ(切花) 調査品目名 おうとう らぬい (デュポン) ューリップ (切花) ラジオラス(球根) ューリップ(球根 プリムラ類(鉢物) んどう (切花) んにゃくいも 羊らん(切花) 羊らん (鉢物) ゆり(切花) さとうきび すもも

杹 擓 % 単位:円、 $0.5 \sim 3.5\%$ 0. $5 \sim 2\%$ 0. $5 \sim 2\%$ 0. $5 \sim 2\%$ 1. $8 \sim 2\%$ $0.5 \sim 2\%$ $2 \sim 2.8\%$ $1 \sim 9.3\%$ $1 \sim 13.3\%$ $1 \sim 9\%$ $1 \sim 11.1$, $1 \sim 1 \sim 9.5$, $7 \sim 15$ % 1~11.5% $0.5 \sim 6.1\%$ $0.5\sim 3\%$ $1 \sim 10.2\%$ $0.5 \sim 5.2\%$ $0.5 \sim 1\%$ $1.5 \sim 9.3\%$ 1. $5 \sim 12.5\%$ $1 \sim 2.5\%$ $1 \sim 7.8\%$ 0.5~1.7% $0.2 \sim 15\%$ 1.8% 1.8% 0.9~1.3% $0.5 \sim 2\%$ $0.6 \sim 2.5\%$ $0.4 \sim 13.5\%$ $0.7 \sim 17\%$ $5 \sim 5.1\%$ $0.5 \sim 3.5\%$ 1. $7 \sim 6\%$ $0.5 \sim 15\%$ $5 \sim 12.5\%$ 1~17% $0.8 \sim 4.3\%$ $1 \sim 4.6\%$ $0.9 \sim 9.1\%$ $0.5 \sim 3.5\%$ $0.1 \sim 15\%$ $0.9 \sim 1\%$ $1 \sim 1.8\%$ $0.1 \sim 6.6\%$ $0.4 \sim 25\%$ $25 \sim 35\%$ 飼育費 予冷費 12 45 30 施設利用料 2,640 3,000 3,000 2,053 21 5 35 35 100 25 120 954 174 乾燥調整 同選果 91 56 69 69 177 177 71 71 80 51 55 49 114 20 20 178 146 2, 913 1, 696 2, 780 1, 190 2, 500 3, 409 1, 281 041 3, 457 867 4, 452 31 61 5 94 14 600 600 荷造り費 315 315 700 525 93 48 9 6 0 19 25 67 72 72 84 84 100 100 69 96 箱代 10 kg 生体 10kg 45 kg 10 kg 5 kg 4 kg 1 kg 100g 訵 = = = = 単位 = = = トルスタイン純粋種(成牛) 育用乳用おす(ホルスタイン種)(子牛) おす肥育(ホルスタイン種)(肉畜) 乳廃牛(肉畜) 乳用肥育(交雑種)(肉畜) ルスタイン純粋種めす(子牛) 殖用めす和成牛(成牛) ルスタイン種おす(子牛) 育用乳用(交雑種)(子牛) 調査品目名 **5勢肥育和牛若齡**(肉畜 子牛めず (子牛) |子牛おす (子牛) イートコーン ゆうり いか ナクラ

杹 擓 % 単位:円、 6. $5 \sim 13.5\%$ $1 \sim 8.5\%$ $1 \sim 9.5\%$ $1 \sim 9.3\%$ $1 \sim 9.8\%$ $1 \sim 9.3\%$ $1 \sim 9\%$ $6.5 \sim 9\%$ $8 \sim 9.3\%$ $1 \sim 10\%$ $1 \sim 8.5\%$ 1~10% 8.5% $1 \sim 9\%$ 4.3~13% $8 \sim 10\%$ $4.3 \sim 10\%$ $8 \sim 8.5\%$ 8. $5 \sim 11.5\%$ $1 \sim 4\%$ 8.5 $\sim 11.5\%$ 7. $5 \sim 11.2\%$ $1 \sim 9.3\%$ 1.1 \sim 9.3% $5.3 \sim 8.5\%$ $1 \sim 8.7$ % <u>-</u> 1~9_. 1~4.2% 1.3~7% $2 \sim 12.5\%$ $2 \sim 3.5\%$ $5 \sim 11.5\%$ 1.8 \sim 15% $1 \sim 5.8\%$ $1 \sim 3.4\%$ $0.5 \sim 12\%$ $2 \sim 12.3\%$ $1 \sim 15\%$ 12.5% 2~4% $0.1 \sim 4\%$ $0.3\sim6.5\%$ $1 \sim 12.8\%$ $0.5 \sim 5\%$ $1 \sim 4.6\%$ $0.8 \sim 4.2\%$ 1. $5\sim 9.7\%$ $1 \sim 13.3\%$ $1.1 \sim 12.5\%$ 飼育費 29 21 415 50 107 130 114 71 33 44 42 12 13 23 25 41 26 施設利用料 30 3 33 50 12 84 15 10 185 30 乾燥調整 同選果 17 30 308 25 111 507 2 136 98 121 285 820 45 荷造り費 168 49 49 124 106 33 314 52 262 262 262 262 262 45 45 62 32 37 13 51 116 116 6 156 440 130 26 4 6 100 25 119 6 6 71 71 72 74 63 6 22 98 6 26 293 27 137 95 95 112 156 85 87 77 107 81 81 10 kg 10 kg 5 kg 4 kg 1 kg 2 kg 200g 1 kg 100g 単位 = 調査品目名 さやいんげん きやえんどう - プログロ ·ゅんぎく ·んにく ナセベツ

農産物価格調査品目のうち価格に奨励補助金等を含む品目一覧

指定地域。品種	出種		華		(平成29年 全国年平均価格)
かんしょ (加工用) でん粉原料用いも交付金 宮崎県及び サッスアカ サッスアカ サッスカーチ 田/トン 区域 シロユダカ デュータカ ミナミユタカ その他の品種	宮崎県及び鹿児島県の区域			品質のよいものを安定的に生産する体制の確立を図るため、地域において安定的な生産を担う者に対し、諸外国との生産条件の格差を是正するために支払われる交付金	418円/10kg (加工用)
は さとうきび 日味資源作物交付金 田/トン 14.3度以上(0.1度ごと) 13.1~14.3度 14.3度以上(0.1度ごと)	WILLIAM I	品質区分(糖度) 13.1度以下(0.1度ごと) 13.1~14.3度 14.3度以上(0.1度ごと)	7 1000 1 16,420 1 100	かんしょと同様	22,190円/1t
・脱脂粉乳・バター等向け、チーズ向け及 び生クリーム等の液状乳製品向け生乳 円/kg 集送乳調整金 1kgあたり2.49円		説脂粉乳・バター等向に 2生クリーム等の液状乳 生産者補給金 1kgあた 集送乳調整金 1kgあた	£Χ	・農畜産業振興機構から複数県を一つの地域としている指定生乳生産者団体を通じて生産者に交付・加工原料乳(脱脂粉乳・バター等向け、チーズ向け及び生りリーム等の液状乳製品向けの生乳)を対象に、対象事業者に対し、供給量に応じて交付	1, 024円/10kg

審査・検討に使用している資料等

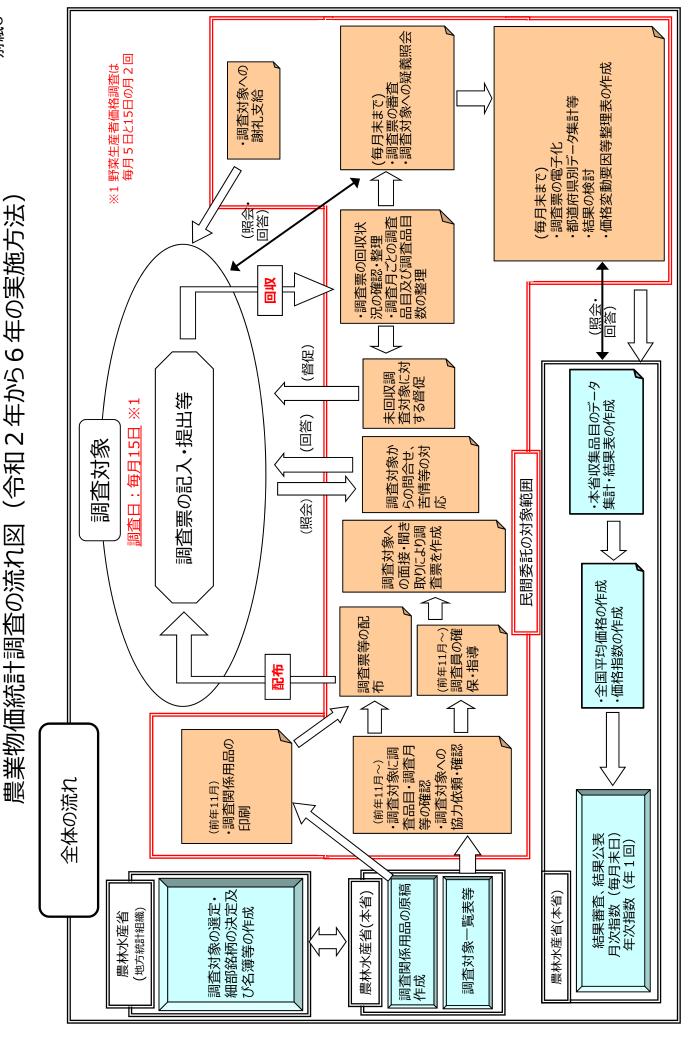
調査区分	資料名等	入手方法
一般農産物	日本農業新聞	
	各地方紙	
	農業共済新聞	
	全国農業新聞	
	日本経済新聞	
	東京都中央卸売市場「市場統計情報(月報)」	インターネット(東京都中央卸売市場HP)
	各地方卸売市場(青果物・花き)の市況情報	インターネット(各地方卸売市場HP)
	各食肉センター及び食肉市場の市場情報	インターネット(各食肉センター及び食肉市場HP)
	「米穀の取引に関する報告」、米の相対取引価格(速報)	インターネット(農林水産省HP)
	「麦の需給に関する見通し」	インターネット(農林水産省HP)
	「民間流通麦の入札における落札状況」	インターネット(一般社団法人 全国米麦改良協会HP)
	大豆入札取引の結果	インターネット(公益財団法人 日本特産農産物協会HP)
	鶏卵相場表	インターネット(一般社団法人 日本養鶏協会HP、JA全農たまご株式会社HP)
	畜産日報	インターネット(食品産業新聞社HP)
	「畜産物の市況週報」、「肉用子牛取引情報」	インターネット(独立行政法人 農畜産業振興機構HP)
	子豚·種豚市場情報	インターネット(一般社団法人 日本養豚協会HP)
	食肉市況速報	インターネット(公益社団法人 日本食肉市場卸売協会HP)
	畜産情報	インターネット(全国酪農業協同組合連合会HP)
	ホクレン家畜市場成績	インターネット(ホクレン家畜市場HP)
	(株)静岡茶市場価格情報等	インターネット((株)静岡茶市場HP)
	市況概況	インターネット((株)フラワーオークツョンジャパンHP)
	財務省「貿易統計」	インターネット(財務省HP)

審査・検討に使用している資料等

入手方法	インターネット(東京都中央卸売市場HP) インターネット(各地方卸売市場及び卸売会社HP) インターネット(独立行政法人 農畜産業振興機構HP) インターネット(農林水産省HP) インターネット(財務省HP) インターネット(財務省HP)
資料名等	日本農業新聞 各地方紙 農業共済新聞 全国農業新聞 東京都中央卸売市場「市場統計情報(月報)」 各地方卸売市場及び卸売会社(青果物)の市況情報 指定野菜のブロック別旬別平均価格 青果物卸売市場調査(日別調査) 野菜の入荷量と卸売価格の見通し 財務省「貿易統計」
調査区分	斑

審査・検討に使用している資料等

入手方法		インターネット(資源エネルギー庁HP) 	インターネット(全国農業協同組合連合会HP)	インターネット(ホクレンHP)	インターネット(全国農業協同組合連合会HP)	インターネット(全国酪農業協同組合連合会HP)	インターネット(JACCネットHP)	インターネット(農林水産省HP)	インターネット(独立行政法人 農畜産業振興機構HP)	インターネット(各市町村HP)	インターネット(各市町村HP)	インターネット(各農機メーカーHP)	インターネット(各自動車メーカーHP)
資料名等	日本農業新聞各地方紙	資源エネルギー庁「石油製品価格調査(軽油、A重油、灯油)」	肥料価格交涉結果	農薬年度 農薬価格	配合飼料供給価格	飼料情報	飼料情勢	世界の穀物需給及び価格の推移	肉用子牛取引情報	農作業標準賃金一覧表	水道料金	各農機メーカー新着ニュース等	各自動車メーカー新着ニュース等
調査区分	農業生産資材												



- 143 -

-	144	-
---	-----	---

別紙7

令和 年 農業物価統計調査

(秘) 調査対象一覧表(令和 年 月現在)

調査の種類 (自動表示)

茶	丧									
調査力	(自動表 示)	П — <u>з</u> -								
		調査月								
	田田	細 部 銘 柄								
	桓	市場・市 場外等区 分(自動 表示)								
	HE.	市場・ 市場外 等コー ド								
		品 目 名 (自動表 示)								
		ᄪᄱ								
		祖 当 者職 名 氏 名								
		電話番号								
		在 地 市区町村名の次から記入								
	調査対象	所れる。原のでは、一体では、一体で、一体で、一体で、一体で、一体で、一体で、一体で、一体で、一体で、一体で								
	iluez.	組 区 2 (自動 2-ド表示)								
		各称								
	ŀ	法人番号								
		指定先 番 号								
		整理番号		 	 	 	 			

-	146	-
---	-----	---

調査種類コード	調査種類
1	一般農産物
2	野菜
3	農業生産資材

組織区分 コード	組 織 区 分
1	農協
2	集出荷業者
3	市場
4	生産者
5	小売店
6	ホームセンター
7	その他

市場・市場外 等区分コード	市場•市場外等区分
1	市場
2	卸売業(卸売市場以外)
3	小売業
4	食品製造業(学校給食含む)
5	外食産業
6	直売所
7	消費者からの直接受注販売
8	輸出
9	市場外(その他)
10	その他

調査方法コード	調 査 方 法
1	訪問
2	電話
3	FAX
4	郵送
5	オンライン
6	その他

-	148	-
---	-----	---

(秘)農業物価統計調查 報告価格算出方法

る情報	その他留意事項					
	報告価格の算出方法					
調査対象から聞き取る情報	加算する奨励補助金等					
	控除する経費等(運送料、 袋・箱代、諸材料費、手数 料、集送乳経費など)					
	調査対象から提供される価格等					
	年年等 (等型 (中国 (中国 (中国)					
	市市等 / · · · · · · · · · · · · · · · · · ·					
調査品目	語 位 母子 (中) 中 (中) 中 (中) 中 (中)					
	品目名 (自動表示)					
	四 二 四 日					
象情報	調査対象名					
調査対象情報	指先号 定権					
	都体 ロド道県					
	数 型 中					

- 150) -
-------	-----

調査対象配布用品一覧

番号	関係用品・作成物	農水省からの貸与	印刷の要・不要	原稿渡し(月)	発送時期	積算内訳
1	農業物価統計調査 調査のあらまし	0	0	11	11~1月	4,400(4,000(調査対象数)×1.1)
2	農業物価統計調査調査票 (他計調査用)	0	0	11	11~1月	4,805((1,638(一般農産物·農業生産資材)+546(野菜))×2×1.1)
3	農業物価統計調査調査票 (自計調査用)	0	0	11	11~1月	23,972((16,344(一般農産物·農業生産資材)+5,448(野菜))×1.1)
4	農業物価統計調査 送付用封筒(調査関係用品を郵送す る場合)	×	0	×	11~1月	22,000(20,000(調査対象数4,000×5年)×1.1)
5	農業物価統計調査 返信用封筒(調査票を郵送で回収す る場合)	×	0	×	11~1月	22,000(20,000(調査対象数4,000×5年)×1.1)
6	農業物価統計調査 記入の仕方(他計調査用)	0	0	11	11~1月	調査員調査を行う場合、調査員に配布 421(191(平成30年調査員数)×2(一般・資材用、野菜用)×1.1)
7	農業物価統計調査 記入の仕方(自計調査用)	0	0	11	11~1月	1,998((1,362(一般農産物·農業生産資材)+454(野菜))×1.1)
8	オンライン調査協力のお願い	0	0	11	11~1月	4,400(4,000(調査対象数)×1.1)
9	オンライン調査システム操作ガイド (冊子)	0	0	11	随時	809(735(オンライン調査対象数147×5年)×1.1)
10	オンライン調査操作ID、パスワード	×	×	×	随時	オンライン調査を希望する調査対象に配布

- 152 -	-
---------	---

農業物価統計調査にご協力いただいている皆様へ

農林水産省農業物価統計調査事務局

日頃より、農業物価統計調査にご協力いただき誠にありがとうございます。 本調査は、農業経営に直接関係のある農産物及び農業生産資材の物価を把握し、その結果を総合して農業物価指数を作成するほか、生産対策・経営安定対策等の各種行政施策の基礎資料を整備することを目的として実施しており、今後とも調査に対するご理解とご協力をお願いいたします。

さて、本調査は、パソコンを利用したインターネットによるご回答(以下「オンライン調査」と称します。)が可能となっております。オンライン調査には、裏面に記載しました特徴(メリット)がございますので、オンライン調査への皆様のご協力をお願いします。

つきましては、オンライン調査にご協力いただける方は、下記のお問い合わせ先にご連絡をいただきますようお願いいたします。後日、「オンライン調査システム操作ガイド」等を配布させていただきます。

【お問い合わせ先】

農林水産省農業物価統計調査事務局

TEL: 担当者:

オンライン調査のご案内

◇ オンライン調査の特徴

○ すべての作業がパソコン画面上で行えます。

調査に関するすべての作業がパソコン画面上で行えますので、調査票の記入・郵送事務等 が必要なくなります。

○ 皆様のご都合の良い時間にご回答いただけます。

調査期間中、1日24時間、皆様のご都合の良い時間にご回答いただけます。

〇 セキュリティは確保されます。

このシステムでは、ログイン用のIDが、個別に配布されます。 このIDでご回答いただきましたデータについては、不正アクセスから厳重に守られます。 なお、インターネット上のデータの送受信は、暗号化(SSL方式)によって保護され、外部に 漏れることはありません。

◇ オンライン調査に必要な機器環境について

オンライン調査を行うには、以下のインターネット接続環境及びパソコン環境が必要です。

〇インターネット接続環境

ISDN回線以上であれば特に問題なくご利用いただけますが、より快適にご利用いただくためには ADSL等のブロードバンド環境を推奨します。

〇パソコン環境

OS

: Windows 7 SP1, Windows 8.1, Windows 10

MacOS 10.13

インターネット閲覧ブラウザ

Internet Explorer 11.0

Firefox 67.0 Google Chromer 75.0

Microsoft Edge 42

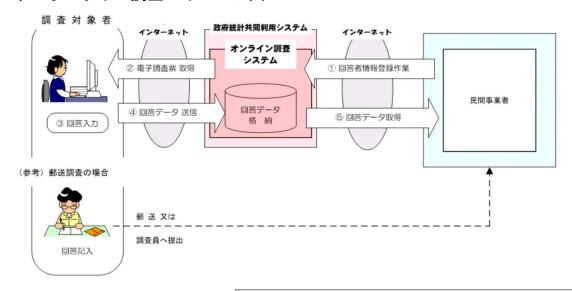
Safari 12.1

PDF閲覧ソフト

Adobe Acrobat Reader DC

(Adobe Acrobat Reader は、Adobe社のホームページ等から無料でダウンロードできます。)

◇ オンライン調査のイメージ図



注:電子調査票・・・ パソコン上でデータ入力ができるように、電子化した調査票

回% 〈記入例①〉 12月末をもって廃業することとなったため、1月から調査が 不可能となった。(調査品目は〇〇) 〈記入例②〉 調査品目A、B、C及びDのうち、Bについて、O月から取扱いを中止することとなった。 調査不能状況 調査不能となった理由 農業物価統計調査 Щ 件 名称 (秘) 令和 指定先番号 調査票の指標欄 都道府 県番号 整理番号 月日 2 က 2 4 9

- Inn .	-
---------	---

農業物価統計調査オンライン調査における回答者情報等登録作業 及び調査対象からの回答データ取得作業の手順

1. 回答者情報登録作業

2.

調査担当者IDでログイン
オンライン調査システムを選択
統計調査選択
実査準備
調査実施時期の設定
調査回答者情報の更新・登録
調査回答者情報の準備 (CSV形式のファイルを画面表示し、情報 (調査開始日、提出 期限日等)を更新)
作成した調査回答者情報をオンライン調査システムに登録
エラーチェック
登録
調査実施時期設定状況の確認・確定
•
ログアウト
回答データ取得作業
調査担当者IDでログイン
オンライン調査システムを選択
統計調査選択
回答データ取得
調査実施時期等の選択
回答データの作成を指示
回答データの作成完了後ダウンロードを選択
PC内に回答データを保存(CSV形式ファイル)
ログアウト

- 158 -	
---------	--

別紙14

(秘) 令和 年 月 農業物価統計調査 問合せ・苦情等対応状況

1 1	備考									
内容	回答内容	〈回答例①〉 土曜日、日曜日、月曜日を除く調査日に接近した 日を調査日としますので、〇日の価格を記入してく ださい。	(回答例②) 本調査では、消費税込みの価格を調査していま すので、消費税込みの価格を記入してください。	(回答例③) 調査票等の管理を厳格に行うとともに、調査の過程で知り得た情報も含めて秘密の保護を図り適切に取り扱っております。						
市村市				〈記入例③〉 調査データは個人情報だが、秘密の保護は図ら れているのか。						
標欄	指定先番号	<u> </u>	<u> </u>	~						
調査票の指標欄	都道府 県番号									
副電	整理番号									
1	对心時刻									
ı	ЭН									
	N	-	2	3	4	5	9	7	8	6

- 160	-
-------	---

農業物価統計調査調 査 票 提 出 枚 数 等 確 認 票

調	査 票		枚 数		枚											
提	出	年 月	月日								調	査員名				
No.	都道府県番号	※整3	理番号			訪	問又は	電話の	記録				※品目数	報告件数	※過不足	※ 点 検
1				日	時	分頃	日	時	分頃	日	時	分頃	200	200	<i></i> _	1/2
2				日	時	分頃	日	時	分頃	日	時	分頃				
3				日	時	分頃	日	時	分頃	日	時	分頃				
4				日	時	分頃	日	時	分頃	日	時	分頃				
5				日	時	分頃	日	時	分頃	日	時	分頃				
6				日	時	分頃	日	時	分頃	日	時	分頃				
7				日	時	分頃	日	時	分頃	日	時	分頃				
8				日	時	分頃	日	時	分頃	目	時	分頃				
9				日	時	分頃	日	時	分頃	日	時	分頃				
10				日	時	分頃	日	時	分頃	日	時	分頃				
11				日	時	分頃	日	時	分頃	日	時	分頃				
12				日	時	分頃	日	時	分頃	日	時	分頃				
13				日	時	分頃	日	時	分頃	日	時	分頃				
14				日	時	分頃	日	時	分頃	日	時	分頃				
15				日	時	分頃	日	時	分頃	日	時	分頃				
16				日	時	分頃	日	時	分頃	目	時	分頃				
17				日	時	分頃	日	時	分頃	目	時	分頃				
18				日	時	分頃	日	時	分頃	日	時	分頃				
19				日	時	分頃	日	時	分頃	日	時	分頃				
20				日	時	分頃	日	時	分頃	日	時	分頃				
	Ź	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	<u> </u>													

- 162 ·	-
----------------	---

(秘) 令和 年 月 農業物価統計調査 督促状況

1 1	編																											
:0をつける)	オンライン その他																											
回収方法(該当方法に〇をつける)	FAX																											
回収方	調査員																											
調本票回点	年月日六																											
督促状況	内容																											
	督促日	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	\	/	\	/	 /	\	/	/	/	/	/	/	/	\	/	\	\
旨標欄	指定先番号																											
調査票の指標欄	都道府 県番号																											
1111111	台鑍敮沗																											

-	164	-
---	-----	---

(秘) 令和 年 月 農業物価統計調査 疑義照会状況

	華										
	回答内容										
	照会内容										
のお煙欄	## 報道所 指定先 ## 報号 ## ## ## ## ## ## ## ## ## ## ## ## ##										
調本画	整理番号										
	友 蒸 ピ曲										
	月日	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
	No										

- 166 ·	-
---------	---

農業物価統計調査 価格変動要因等整理表 令和 年 月

都道府		調査品目	騰落率	率(%)	
県番号	コード	品目名	対前年	対前月	価格の変動要因、市場の動向等
	1230	りんご(つがる)	20.0	20.0	前月からの大雨で生育が遅れ当月の出荷量が少 ないため価格上昇。
	1330	なし(幸水)	20.0	20.0	競合するりんごが、主産地の台風被害により出荷量が少なく代替としての需要が多いため前年(前月)に比べ価格上昇。
	1410	< 9	I	20.0	前年天候良好で出荷量が多く、価格が安かったため前年に比べ価格上昇。
	1550	い草	0.0	Δ 20.0	中国産の輸入量増加により国内産の需要が減った ため価格低下。
	1580	きく	20.0	20.0	前月日照時間が少なく生育が遅れ当月の出荷量 が少なく、彼岸等の需要もあり前年(前月)より価格 上昇。
	1800	乳用肥育交雑種	△ 5.0	Δ 20.0	前年は外国産牛肉の輸入量が減少したことにより、国内産牛肉の需要が高く高値だったが、今年になって外国産牛肉の輸入量が増加していることから、価格も徐々に落ち着いてきているため、前年 (前月)に比べ価格低下。
	2010	きゅうり	20.0	20.0	生育期の天候不順により着果数が少なく、出荷量 が少ないため前年(前月)に比べ価格上昇。
	2080	ピーマン	Δ 20.0	△ 5.0	天候不順により生育が遅れ前月などは出荷量が少なく価格は高かったが、当月は天候良好で生育が進み、出荷量が増えたため前年(前月)に比べ価格低下。
	2180	キャベツ	Δ 20.0	10.0	本年天候良好で生育良く出荷量が増え、価格が大幅に低下したことから前月産地廃棄があり、前月に 比べ価格は上昇したものの、前年よりは依然安値 である。
	3440	尿素	5.0	5.0	原油価格上昇のため価格上昇。
	3810	配合飼料(肉牛肥育用)	5.0	5.0	全農の配合飼料供給価格が上昇したため価格改 定。
	3100	にんじん種子	30.0		2020年3月調査対象の変更のため。 そ及月2019年9月、そ及価格 3,000円
	4210	くわ	5.0	20.0	2020年3月、調査品目製造中止に伴う細部銘柄の変更により接続価格2,400円での報告。 (新銘柄3月1,200円、2月1,000円変動率120%、旧銘柄2月報告価格2,000円×120%=2,400円)
- 1					

注:価格が大きく変動した品目、特異な動向を示した品目等についてその要因を整理する。

- 168 ·	-
----------------	---

整理番号 都道府県番号 指定先番号

実態把握表

		12月												
		11月												
		10月												
J		月6												
		8月												
	(%)	7月												
	5割合(1009	6月												
	出回り期間における割合(100%)	5月												
	出回り	4月												
		3月												
		2月												
		1月												
		単位												
		年間 取引量												
		単位												
	出回り	銘柄等級												
	F	単位												
	現行調査上	銘柄等級												
		調產品												

-	170	-
---	-----	---

従来の実施状況に関する情報の開示

	<u> </u>		MUCBIT OF	サスマンカカン			
	1	従来(の実施に要して	た経費			(単位:千円)
Ī				平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
Ī	(,	農林水產	奎省)				
人件費			常勤職員	_	_	-	_
		八十旬	非常勤職員	_	-		_
		物件費	(郵送料)	187	251	247	279
		委託費	調査協力謝金	12, 339	12, 232	12, 224	12, 221
		安託負	民間事業者委託費	109, 447	100, 861	100, 861	100, 861
Į		計	(a)	121, 973	113, 344	113, 332	113, 361
	排除	減価償	却費	-	-	1	_
值 (b)	値(退職給	付費用	_	_	-	_
	b	間接部	門費	_	_		_
		(a)	+ (b)	121, 973	113, 344	113, 332	113, 361
Г		``	T\				

(注記事項)

- 1. 業務の実施期間は、1月から12月までの1年間である。
- 2. 経費については、競争の導入による公共サービスの改革に関する法律(平成18年 法律第51号)に基づく民間競争入札による委託費、実額支払いの郵送料及び謝金である。
- 3. 平成27年度から平成30年度の民間事業者委託費は、複数年契約(平成26年11月1日から平成30年12月31日まで)の1調査年分である(税込)。

2 従来の実施に要した人員(単位:人)平成27年度平成28年度平成29年度平成30年度常勤職員---

(業務従事者に求められる知識・経験等)

- 統計調査に関する知識、情報処理(パソコン操作)に関する知識、調査対象、業界に関する予備知識が必要。
- 農業物価統計調査に関する業務を熟知し、照会対応業務及び督促業務ができること。

(業務の繁閑の状況とその対応)

- 本調査は月別調査であるため、時期による業務の繁閑はほとんどない。
- 月毎の人員配置について 常勤職員、非常勤職員ともに、月毎に配置状況は変わらない。

(注記事項)

非常勤職員

- 1. 調査の実施に要した人員については、民間委託をしているため、(農林水産省の職員数として) 「-」としている。
- 2. 平成27年調査に民間事業者が実施に要したのは、延べ2,770人日である。

調査対象への協力依頼 114人日、調査関係用品の印刷 8 人日、調査票の回収・督促480人日、調査票の審査・調査・疑義照会対応2,128人日、調査対象への謝礼支給40人日。

なお、上記の人員は社員、事務局パート社員(回収及び督促、審査・疑義照会)12 人の対応分を集計したものであり、それ以外に調査員(調査票の回収) 202人が対 応している。

3. 平成28年調査に民間事業者が実施に要したのは、延べ2,724人日である。

調査対象への協力依頼 108人日、調査関係用品の印刷 8 人日、調査票の回収・督促456人日、調査票の審査・調査・疑義照会対応2,112人日、調査対象への謝礼支給40人日。

なお、上記の人員は社員、事務局パート社員(回収及び督促、審査・疑義照会)12 人の対応分を集計したものであり、それ以外に調査員(調査票の回収) 199人が対応している。

4. 平成29年調査に民間事業者が実施に要したのは、延べ2,865人日である。

調査対象への協力依頼 114人日、調査関係用品の印刷12人日、調査票の回収・督促491人日、調査票の審査・調査・疑義照会対応2,208人日、調査対象への謝礼支給40人日。

なお、上記の人員は社員、事務局パート社員(回収及び督促、審査・疑義照会)12 人の対応分を集計したものであり、それ以外に調査員(調査票の回収) 198人が対 応している。

5. 平成30年調査に民間事業者が実施に要したのは、延べ2,818人日である。

調査対象への協力依頼 110人日、調査関係用品の印刷12人日、調査票の回収・督促480人日、調査票の審査・調査・疑義照会対応2,176人日、調査対象への謝礼支給40人日。

なお、上記の人員は社員、事務局パート社員(回収及び督促、審査・疑義照会)12 人の対応分を集計したものであり、それ以外に調査員(調査票の回収) 191人が対応している。

3 従来の実施に要した施設及び設備

〇 設備

電話、FAX、コピー機、パソコン、プリンタ、サーバ、LAN、書庫、机・いす等

(注記事項)

- 1. 設備について、代表例として示している。
- 2. 上記設備は、兼務している他業務分を含む。基本的には、パソコンは一人一台体制であるが、電話、FAX、コピー機、プリンタは複数名で一台となる。
- 3. 事業を実施するために必要となる施設及び設備は、受託者において準備する必要がある。

従来の実施における目的の達成の程度 (単位:枚、%) 平成27年度 平成28年度 平成29年度 平成30年度 目標・計画 目標・計画 実績 目標・計画 実績 実績 目標・計画 実績 農産物生産者価格調査 100% 100% 100% 100% 100% 100% 100% 97% 96% 農業生産資材価格調査 100% 100% 100% 100% 100% 100% 100%

(注記事項)

1 回収率の算定根拠

回収率は、以下により算出したものである。

なお、各月の調査品目が異なるため、毎月の調査対象数は変動する。平成30年度は、7月及び9月に発生した災害の影響で当該月に調査票を回収出来なかった指定 先を除いて算出した。

- ① 平成27年度
 - 農産物生産者価格調査(回収率100%)

調査対象数: (2,028) 指定先、回収数(2,028) 指定先

○ 農産物生産資材価格調査(回収率100%)

調査対象数: (1,243) 指定先、回収数(1,243) 指定先

- ② 平成28年度
 - 農産物生産者価格調査(回収率100%)

調査対象数: (2,028) 指定先、回収数(2,028) 指定先

○ 農産物生産資材価格調査(回収率100%)

調査対象数: (1,243) 指定先、回収数 (1,243) 指定先

- ③ 平成29年度
 - 農産物生産者価格調査(回収率100%)

調査対象数: (2,028) 指定先、回収数(2,028) 指定先

○ 農産物生産資材価格調査(回収率100%)

調査対象数: (1,243) 指定先、回収数(1,243) 指定先

- ④ 平成30年度
 - 農産物生産者価格調査(回収率97%)

調査対象数: (2,028) 指定先、回収数(1,962) 指定先

○ 農産物生産資材価格調査(回収率96%)

調査対象数: (1,243) 指定先、回収数(1,189) 指定先

5 民間事業者の実施状況

別紙6農業物価統計調査の流れ図(令和2年から6年の実施方法)参照

(事業の目的を達成する観点から重視している事項)

- 調査対象からの問い合わせに対しては、迅速・丁寧・正確に回答している。
- 調査票の審査について、調査品目ごとの作柄、市況、需給動向など価格形成に関する要因を把握するよう努め、調査結果へ反映させている。
- 既存調査対象への翌年分の協力依頼は12月頃に民間事業者が行い、調査の協力を確認している。

なお、調査対象は継続を原則としているが、既存調査対象で調査品目の取扱いの中止や脱落などにより選定替えをする場合は、農林水産省において補充選定し、民間事業者に連絡をしている。その後、民間事業者は、農林水産省が補充選定した調査対象に協力を確認してから調査を実施している。

(注記事項)

1 調査協力依頼の方法と実績

全調査対象に対して、訪問により調査協力を行った。

2 調査方法と実績

調査方法別調査対象数は以下のとおり。

(単位:調査対象)

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
調査員調査	1,858	1,810	1, 789	1, 769
郵送、FAX調査	1, 330	1, 310	1, 318	1, 325
オンライン調査	104	130	137	147
計	3, 292	3, 250	3, 244	3, 241

注:各年度12月時点の調査方法別調査対象数である。

3 調査対象から民間事業者への問合せ・苦情等対応件数と主な内容

調査対象からの民間事業者への問合せ・苦情等対応状況は以下のとおり。

(単位:件)

			平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
問	合	せ	8	4	0	1
苦		情	1	0	0	0
	計		9	4	0	1

○ 問合せの主な内容

価格からどのような経費を除き、報告すればよいか。支店では価格の取りまとめ を行わなくなったので、本店に聞いてほしい。等

○ 苦情の主な内容

調査辞退の申し出をした後の回答がないが、その後どうなっているのか。等

4 農林水産省からの疑義照会件数及び主な内容

「審査・集計・検討事項一覧表」に沿って審査し、疑義が生じた調査対象に対し経費計算の有無や価格の増減要因についての疑義照会を行った。

(単位:件)

				(+1/12.11)
	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
民間事業者から調 査対象への照会件 数	2, 944	2, 424	2, 337	2, 241
農林水産省から民 間事業者への照会 件数	449	762	671	517
(参考) 第二期				
	平成24年	平成25年	平成26年	
民間事業者から調 査対象への照会件 数	4, 721	4, 265	3, 962	
農林水産省から民 間事業者への照会 件数	1, 538	1, 117	480	

○ 疑義照会の主な内容

対前年比及び対前月比が大幅に変動している場合の変動要因(気象災害による農産物への影響の有無等)、調査票に記入されたデータの調査単位及び品種がこれまで調査していたものと相違ないかの確認等

6 調査票の回収・督促

期限までに提出のない自計調査の調査対象に対しては、電話、FAX又はメールによる督促を行うとともに、調査員による訪問回収も併用した結果、回収率は平成27年調査から平成29年調査まで100%を達成した。

平成30年調査は、平成30年7月豪雨、北海道胆振東部地震の影響により回収できなかった調査票があったことから、回収率は99.6%となった。

7 調査対象への謝金の支給と実績

民間事業者は、現金振込による謝礼支給を基本として謝礼を支給した。なお、謝礼品を希望した調査対象にはクオカードを支給した。

調査対象への謝礼の支給については、平成27年は 3,075調査対象 (辞退 215調査対象)、平成28年は 3,072調査対象 (辞退 204調査対象)、平成29年は 3,056調査対象 (辞退 228調査対象)、平成30年は 3,064調査対象 (辞退 217調査対象)に対し現金振込又はクオカードにより行った。

調査対象への謝礼支給業務の実施状況は次のとおりである。

- ・平成27年調査 平成28年1月下旬から平成28年3月下旬
- ・平成28年調査 平成29年1月上旬から平成29年3月下旬
- ・平成29年調査 平成29年12月下旬から平成30年3月下旬
- ・平成30年調査 平成31年1月下旬から平成31年3月下旬